

千葉県地方創生「総合戦略」
推進管理シート
(平成30年度実施分)

本資料に掲載している指標は、令和元年12月27日までに公表された数値をもとに掲載しています。

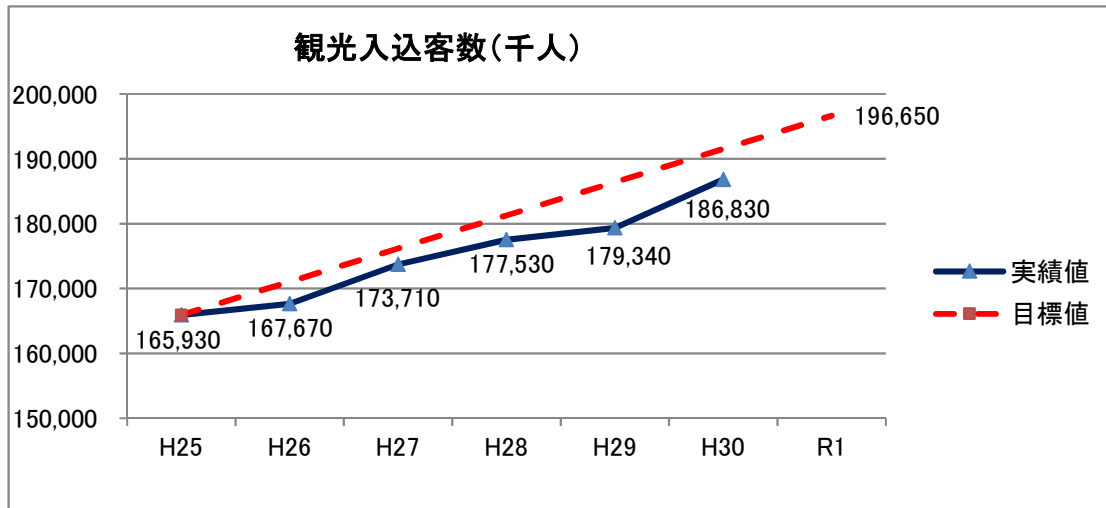
令和元年度 千葉県地方創生「総合戦略」推進管理シート (数値目標・KPI)

指標名：		観光入込客数					(単位：千人)	目 標	担当課
平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	令和元年	令和元年	商工労働部	
165,930	167,670	173,710	177,530	179,340	186,830		196,650	観光企画課	

*太線で囲んだ年度の数値は、目標設定時の現状値です。

【関連項目】

戦略	大項目	中項目
Ⅱ	(2) “国内外の多くの人々が集う”魅力あふれる千葉づくり	—



・平成 30 年度の実施状況

【主な実施事項と成果】

- ・計画の指標である平成 30 年の「観光入込客数」については、186,830 千人と、6 年連続で過去最高を更新しました。
- ・魅力ある観光地づくりに向けて、観光公衆トイレや駐車場などの整備に対し、観光関連施設 38 箇所、市町村等を主体とした観光客の宿泊や滞在の長時間化を目的とした旅行商品の造成、観光プログラムの充実や観光プロモーションなどの取組に対して 16 市町村に対し補助を行いました。
- ・国内外からのお客様をお迎えする観光施設や宿泊施設等の経営者・従業員を対象に、外国人観光客に対応するための ICT 機器の紹介、障がい者・高齢者を含めたユニバーサル対応や実践的な接客語学研修などを開催し、194 人の受講者に対して、おもてなし力の向上を図りました。
- ・戦略的なプロモーションによる効果的な情報発信として、夏、秋、早春の季節に応じた観光キャンペーンを軸に、PR イベントの実施やマスメディア・各種媒体を活用した情報発信などのプロモーションの展開、現地旅行会社と本県観光事業者による観光商談会（合計 506 人参加）の実施、及び、現地旅行会社や教育関係者に対する修学旅行の誘致活動を積極的に行いました。
- ・外国人観光客の積極的誘致を図るため、台湾・タイ王国・マレーシアで開催された旅行博への出展や現地商談会を開催したほか、ベトナムにおいて知事のトップセールスを行い、企業の報奨旅行担当者向け観光誘致セミナーや現地旅行会社、メディアと県内事業者との商談会を実施し、その後ベトナムの旅行会社を招請し、県内観光地を巡るツアーも実施するなど、様々な手法で千葉県観光地の PR に努めました。

<p>【要因(目標の達成等を阻害している要因、及び、将来、目標の達成等を阻害する要因)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本県は日帰り客が多く、また、訪問地については浦安市、千葉市、木更津市、成田市への訪問が多くなっており、偏りが見られます。 ・圏央道・外環道が延伸開通し、北関東・東北地域から本県へのアクセスが向上しているほか、成田空港の国内線利用者は関西空港を上回り、首都圏だけでなく、中京圏、北海道といった遠方地域からの来訪も期待できることなどから、ターゲットを明確にしたプロモーションが求められています。
<p>【課題(要因を踏まえ、目標の達成等に必要なこと)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内全域への周遊や宿泊を促していく必要があります。 ・千葉県の観光の魅力を戦略的に情報発信し、新たな観光ニーズの形成に大きな影響力を持つメディアや旅行会社等に対して積極的なプロモーションを展開する必要があります。 ・SNS による即時性・臨場感等を意識した効果的な情報発信を積極的に行うなど、一層の周知に向けた取組を行う必要があります。
<p>【取組方針(課題を踏まえた、より具体的な取組)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国内外からの個人旅行者の満足度を高めて再訪を促すため、観光トイレや観光案内板など観光関連施設の整備を促進するとともに、新たに、持続可能な観光地づくりに取り組む地域を支援する観光地域づくり育成支援事業を実施します。 ・オール千葉でのおもてなし機運を加速させるため、シンポジウム等の開催による機運醸成を図るとともに、観光・宿泊施設の事業者などに対し、実践的な接客語学研修などの研修参加の意欲を喚起し、研修開催について広く周知していきます。 ・首都圏、中京圏、東北圏をターゲットとしたプロモーションを展開するとともに、圏央道や外環道の延伸開通効果を生かして、北関東地域等をターゲットとしたバスツアー優待プロモーションを実施します。 ・県観光ホームページそのものの認知度向上を図るため、イベント時などにおいて周知を図るほか、旬の情報をまとめた特集記事など多様なコンテンツを作成し、幅広い魅力的な観光情報の掲載を継続します。また、Facebook 及び twitter を活用して、タイムリーな情報発信を積極的に行います。 ・訪日外国人の県内各所への周遊や宿泊を促すため、より一層県内各地への周遊を促すよう、県内宿泊施設や観光施設と連携し、国内外の旅行会社への周知やセールスを強化していきます。

・4 箇年(平成 27 年度～30 年度)の実施状況

<p>【成果の総括(平成 27 年度～30 年度の 4 箇年の主な成果)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・誰もが何度でも訪れたい観光地づくりに向けて、観光客の動向・ニーズを的確に把握するとともに、観光関連施設の整備助成、市町村が行う宿泊滞在型観光推進の取組支援、観光施設や宿泊施設等のスタッフを対象にした「おもてなし」研修会による人材育成などを実施しました。 ・国内外の旅行博への出展など観光 PR イベントの開催や観光キャンペーン、マスメディアを活用した情報発信などにより国内外の観光客の増加を図りました。 ・東南アジアを中心に、知事のトップセールスによる海外での観光 PR や国際観光展出展、商談会の開催等を実施するとともに、訪日教育旅行の誘致や国際会議などの誘致に積極的に取り組んだ結果、外国人観光客の増加につながりました。
<p>【課題(戦略策定時(平成 27 年 10 月)からの状況変化を踏まえた課題の掘り起こし)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本人、訪日外国人ともに、価値観やライフスタイルは多様化しており、従来の「モノ消費」や「見る観光」から、多様な地域の観光資源を活用した「コト消費」、「体験する観光」へとそのニーズが変化しています。また、旅行スタイルは個人旅行が主流となっており、個人の多様な価値観やニーズへの対応が課題となっています。 ・スマートフォンや SNS 等の普及が進んだ結果、観光情報の収集形態が大きく変化し、観光地でのスマートフォンによる情報収集、特に SNS を通じた情報収集の重要性が高まっています。このことから訪日外

国人旅行者の誘客を図る上で、SNS を活用した多言語による観光情報の発信を強化する必要があります。

【取組方針(次期戦略の最終年度である令和 6 年度を見据えた取組方針)】

- ・国内外からの個人旅行者の満足度を高めて再訪を促し、宿泊や長期滞在で観光を楽しんでもらうため、地域が主体となり、地域の資源を活用した体験を中心とした観光資源の磨き上げや連携を図り、面的な広がりのある観光地域づくりを進め、地域のブランディングに取り組みます。
- ・本県観光の魅力を高める重要な要素として、トイレや駐車場、観光案内板、観光案内所などの観光インフラの整備を進めるとともに、誰もが使える民間事業者のトイレについても整備を促していきます。
- ・海外における観光地としての本県の知名度向上と訪日外国人旅行者の誘客を図るため、海外の観光展への出展やホームページ等による情報発信、現地エージェントへの誘客プロモーションを進めるとともに、今後さらに増加が見込まれる個人旅行者向けに SNS 等による情報発信の強化を図ります。

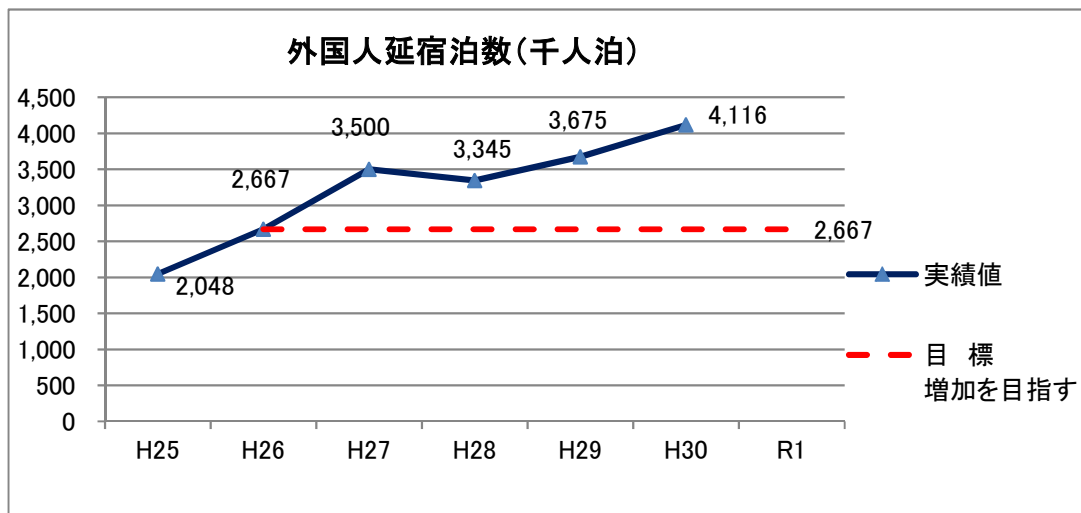
令和元年度 千葉県地方創生「総合戦略」推進管理シート (数値目標・KPI)

指標名：		外国人延宿泊数					(単位：千人泊)	目標	担当課
平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	令和元年	令和元年	商工労働部 観光企画課	
2,048	2,667	3,500	3,345	3,675	4,116	増加を 目指す			

*太線で囲んだ年度の数値は、目標設定時の現状値です。

【関連項目】

戦略	大項目	中項目
Ⅱ	(2) “国内外の多くの人々が集う”魅力あふれる千葉づくり	—



・平成 30 年度の実施状況

【主な実施事項と成果】

- 観光庁の宿泊旅行統計調査によれば、千葉県の外国人延べ宿泊客数は、全国第 6 位と高順位にあります。
- 台湾・タイ王国・マレーシアで開催された旅行博への出展や現地商談会を開催したほか、ベトナムにおいて知事のトップセールスを行い、企業の報奨旅行担当者向け観光誘致セミナーや現地旅行会社、メディアと県内事業者との商談会を実施し、その後ベトナムの旅行会社を招請し、県内観光地を巡るツアーも実施するなど、さまざまな手法で千葉県観光地の PR に努めました。
- 近年増加傾向にある教育旅行については、平成 30 年度は 40 校・1,413 名を受け入れ、県内学校との交流やホームステイによる国際交流を行いました。
- 平成 28 年度に作成した外国人向け PR 用観光ガイドマップに新スポットの設定やルートの拡充を行い、外国人（英語・タイ語圏）向け WEB ページ・SNS 等を活用して PR を実施しました。また、新たに「ドイツ語」の周遊コース PR 用ガイドブック等の作成を行いました。
- 外国人観光客からの要望が多い公衆無線 LAN 環境を整備するため、主要観光施設や宿泊施設を中心に 48 箇所の整備に対して補助を行いました。

【要因(目標の達成等を阻害している要因、及び、将来、目標の達成等を阻害する要因)】

- 訪日旅行者の旅行形態（団体旅行、個人旅行）や嗜好等は国・地域により傾向が異なりますが、現在の PR 用観光ガイドマップでは英語、中国語（繁体字）、タイ語、ドイツ語以外の国に対応できていない現状にあります。
- 公衆無線 LAN 環境の整備において、市町村や関連団体および宿泊施設等によって必要性に対する意識や財政事情に差があることから、想定よりも整備が進んでいない現状にあります。

<p>【課題(要因を踏まえ、目標の達成等に必要なこと)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後訪日旅行者の増加が見込まれる国に対して、旅行者の動向を調査してルートを作成し、母国語で情報発信する必要があります。 ・市町村や関連団体および宿泊施設等に対し、外国人観光客を受け入れる上での公衆無線 LAN 環境整備の重要性とメリットを理解してもらい、設置意欲を喚起する取組を行う必要があります。
<p>【取組方針(課題を踏まえた、より具体的な取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訪日外国人の県内各所への周遊や宿泊を促すため、これまで県内観光施設や宿泊施設を利用する訪日旅行者向けに団体用バスを手配する旅行会社への支援を行ってきましたが、より一層県内各地への周遊を促すよう、県内宿泊施設や観光施設と連携し、国内外の旅行会社への周知やセールスを強化していきます。 ・今後の外国人観光客の動向を見ながら、対応言語の増加を図るとともに、新たな周遊コースについても検討します。 ・外国人観光客の受入体制整備をより充実させるため、公衆無線 LAN 助成について、経済団体等を通じて広く周知することに加え、キャッシュレス決済導入に係る国の助成制度の周知などを行います。

・4 箇年(平成 27 年度～30 年度)の実施状況

<p>【成果の総括(平成 27 年度～30 年度の 4 箇年の主な成果)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海外旅行博への出展・商談会の開催や参加、現地メディア等の招請による千葉県観光地の PR を実施した結果、外国人延宿泊数が増加しました。 ・教育旅行については、現地説明会などにより、平成 26 年度から参加校が年々増加しました。また、将来、家族や友人と千葉県を再訪するなど、リピーター獲得に寄与できるものと期待しています。 ・市町村の主要観光施設や宿泊施設に対して公衆無線 LAN 整備に係る工事費用に対する補助金を交付し、宿泊施設や道の駅、地域内店舗などの観光地で公衆無線 LAN 整備が促進されたことにより、千葉県観光の利便性が高まり、誘客につながったと考えられます。
<p>【課題(戦略策定時(平成 27 年 10 月)からの状況変化を踏まえた課題の掘り起こし)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・旅行手配の方法も団体旅行から個人旅行へとスタイルの変化が見られ、その観光需要も、娯楽サービス費の購入率が増加するなど、「コト消費」を中心に多様化しています。 ・観光地域づくりに当たっては、都市や地域のブランディングや郷土の伝統文化や歴史等に対する理解、観光案内や交通案内等の多言語化、県内市町村及び近隣都県と連携した広域的な訪日外国人旅行者の受入環境整備、国際的な観光認知度の向上も併せて課題となっています。 ・空港周辺地域で観光を楽しんでいただくためには、自然や食をはじめとする本県の魅力をメディアや SNS 等を通じて発信するとともに、体験型観光コンテンツの開発・充実などの観光振興策を推進する体制づくりの整備が必要となっています。
<p>【取組方針(次期戦略の最終年度である令和 6 年度を見据えた取組方針)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個人旅行者の満足度を高めて再訪を促し、宿泊や長期滞在で観光を楽しんでもらうため、地域が主体となり、地域の資源を活用した体験を中心とした観光資源の磨き上げや連携を図り、面的な広がりのある観光地域づくりを進め、地域のブランディングに取り組みます。 ・外国人が安全安心にストレスなく本県観光を楽しめるよう、施設等のバリアフリー化やバリアフリー情報の発信を進めるとともに、ホームページや観光案内板、災害情報発信などの多言語化や多様な宗教・生活習慣への対応、公衆無線 LAN 環境の整備やキャッシュレス決済環境の整備等を支援します。 ・海外の観光展への出展やホームページ等による情報発信、現地エージェントへの誘客プロモーションを進めるとともに、今後さらに増加が見込まれる個人旅行者向けに SNS 等による情報発信の強化を図ります。

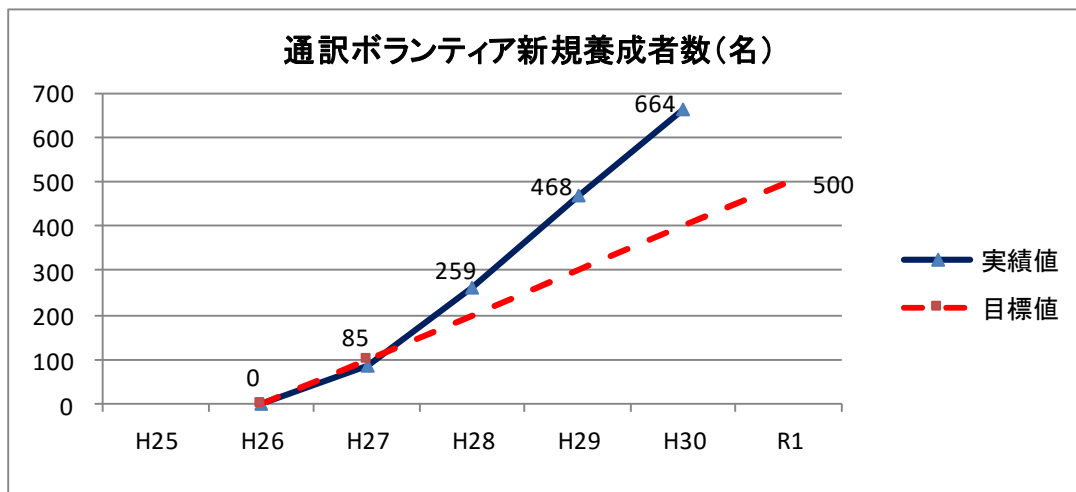
令和元年度 千葉県地方創生「総合戦略」推進管理シート (数値目標・KPI)

指標名：		通訳ボランティア新規養成者数 (単位：名)					目標	担当課
平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和元年度	
		85	259	468	664		500	
							総合企画部 国際課	

*太線で囲んだ年度の数値は、目標設定時の現状値です。

【関連項目】

戦略	大項目	中項目
I	—	—



・平成 30 年度の実施状況

【主な実施事項と成果】
<ul style="list-style-type: none"> 平成 30 年度は、多言語によるコミュニケーション支援体制を整備するため、通訳ボランティア養成講座を 6 回開催し、新たに、英語 173 名、中国語 12 名、韓国語 11 名の計 196 名を養成しました。 日常会話程度の語学力のある方を対象に、通訳として身につけるべきマナーや知識の習得と併せて、異文化やオリンピックに対する理解、千葉の特性や魅力に関する知識を深めるとともに、英語・中国語・韓国語に分かれて、ロールプレイを実施しました。
【要因(目標の達成等を阻害している要因、及び、将来、目標の達成等を阻害する要因)】
<ul style="list-style-type: none"> 養成した通訳ボランティアには(公財)ちば国際コンベンションビューロー・千葉県国際交流センターの語学ボランティアに登録いただいておりますが、ボランティアに対し活動の機会を提供できない場合、能力やモチベーションが低下する恐れがあります。
【課題(要因を踏まえ、目標の達成等に必要なこと)】
<ul style="list-style-type: none"> ボランティアの活動機会を増やすため、国際交流イベントやスポーツ大会、学術会議等における通訳や案内等、通訳ボランティアへの活動依頼を増やす必要があります。
【取組方針(課題を踏まえた、より具体的な取組)】
<ul style="list-style-type: none"> 語学ボランティア制度の内容や手続きの流れ等について庁内及び市町村、関係機関・団体等に周知するとともに、庁内外での会議等において語学ボランティア制度を紹介することにより、活動機会の確保に努めてまいります。 語学ボランティア制度について、派遣条件の明確化や活動範囲の拡大等、ボランティア派遣依頼者がより使いやすいものとなるよう、千葉県国際交流センターに対し助言を行ってまいります。

・4 箇年(平成 27 年度～30 年度)の実施状況

【成果の総括(平成 27 年度～30 年度の 4 箇年の主な成果)】

- ・通訳ボランティアの養成については、平成 28 年度に講座回数の倍増、平成 29 年度に講座 1 回あたりの定員の増加を行うことで、これまでに英語 573 名、中国語 60 名、韓国語 21 名、スペイン語 10 名の計 664 名を養成し、目標を達成いたしました。

【課題(戦略策定時(平成 27 年 10 月)からの状況変化を踏まえた課題の掘り起こし)】

- ・平成 27 年 10 月時点では、オリンピック・パラリンピックに向けたコミュニケーション支援体制の整備として通訳ボランティアの養成に取り組むこととしましたが、近年、外国人住民や外国人観光客の増加が顕著であり、オリンピック・パラリンピックの開催時に限らず、多文化共生社会の実現のために多言語コミュニケーション支援が必要であると考えています。

【取組方針(次期戦略の最終年度である令和 6 年度を見据えた取組方針)】

- ・オリンピック・パラリンピック後も、多言語コミュニケーション支援活動に従事していただけるよう、ボランティアの活用について検討します。

令和元年度 千葉県地方創生「総合戦略」推進管理シート (数値目標・KPI)

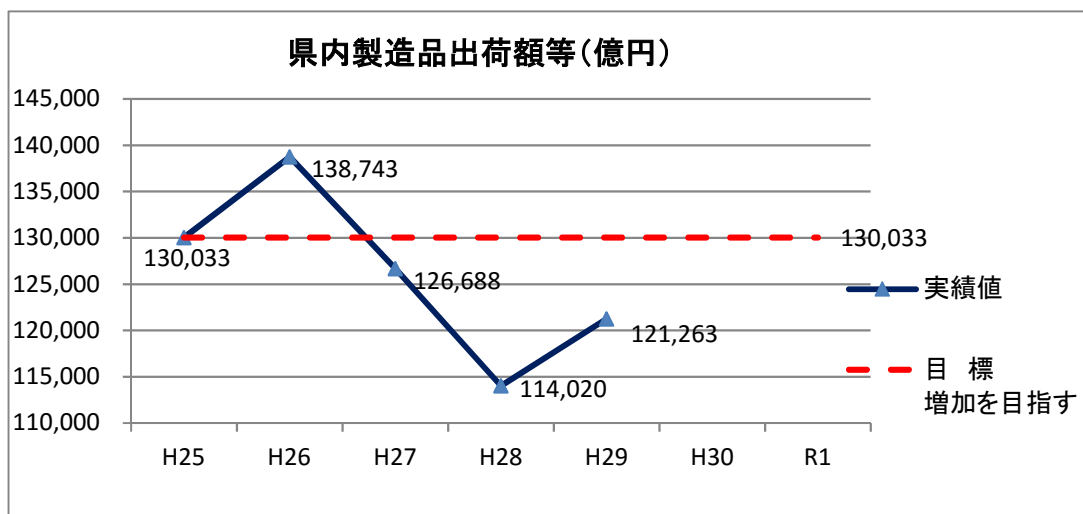
指標名：		県内製造品出荷額等					(単位：億円)	目標	担当課
平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	令和元年	令和元年	商工労働部 経済政策課	
130,033	138,743	126,688	114,020	121,263	令和 2 年 2 月頃 判明予定		増加を 目指す		

*太線で囲んだ年度の数値は、目標設定時の現状値です。

*平成 27 年は個人経営調査票による調査分を含まない数値です。

【関連項目】

戦略	大項目	中項目
Ⅱ	(1) “一人ひとりの働きたい” がかなう千葉づくり	



・平成 30 年度の実施状況

【主な実施事項と成果】

- 平成 29 年の県内製造品出荷額等は、12 兆 1,263 億円でした。近年の各企業による生産性向上等の取組や市況の改善等により、石油関連製品、化学、鉄鋼などの県内の主要産業が前年より増加し、製造業全体としても前年より増加しましたが、目標にはまだ届いていない状況です。
- 京葉臨海コンビナートを支える人材の能力向上や担い手育成のため、現場の中核を担うプラントオペレーターや中間管理職を対象とした安全管理、事故防止、チームリーダー育成等に関する講座（京葉臨海コンビナート産業人材育成プログラム）を 28 回開催し、延べ 503 名が受講しました。
- 東京と名古屋にて企業誘致セミナーを開催し、知事が本県の立地環境を PR したほか、立地企業補助金制度において、中小企業に対する要件の緩和を行うとともに、産業用地整備や空き公共施設整備に係る市町村支援メニューの創設等を行いました。
- 工業団地の造成工事については、平成 29 年度に都市計画法上の完了検査を受け、整備が完了しました。また、分譲については、平成 28 年度に 1 回目の入札を実施し、平成 29 年度に 2 回目の入札、平成 30 年度に 3 回目の入札を実施した結果、「茂原にいはる」、「袖ヶ浦椎の森」それぞれ全区画の落札者が決定しました。
- 県内企業による新たな社会ニーズに対応した新製品・新技術開発を促進し新産業創出につなげるため、千葉県産業振興センターに研究開発コーディネーターを 5 名配置し、産学官の連携による研究開発を支援するとともに、国などの公募事業を活用して 23 件の研究開発事業を推進しました。また、企業相互間、企業・大学間の共同研究の推進に資するネットワークの形成促進に向け、セミナーや見学会などを 5 回開催し、延べ 241 名の参加がありました。

- ・医工連携による製品開発を支援するため、県と国立がん研究センター東病院、千葉大学、千葉県産業振興センターが連携し、医師のニーズと中小企業のシーズを結び付ける場を提供するプロジェクトや、試作品開発を支援するプログラムを実施しました。また、企業連携による製品開発を促進するため、中小企業同士を結び付ける個別マッチング等を実施し、平成 30 年度は 10 件の共同開発案件が生まれました。

【要因(目標の達成等を阻害している要因、及び、将来、目標の達成等を阻害する要因)】

- ・京葉臨海コンビナートにおいて、設備投資の際に保安等の規制への対処が負担となり、設備投資を阻害する一因となっています。
- ・コンビナート立地企業では、熟練技術者の引退に伴い、安全管理に関する人材の能力向上・確保等の問題を抱えています。
- ・誘致可能な産業用地が減少していくことが想定されます。
- ・中小企業等が新製品・新技術開発を行う場合、直面する様々な問題を単独で解決することは難しいことから、技術力のある大学や研究機関、民間企業等からの協力を得ながら、連携して問題解決にあたることが不可欠ですが、適切な連携先をどのように見つけるのかが大きな問題となります。
- ・健康・医療ものづくり産業の育成・振興に向けて、高い技術を有する県内ものづくり中小企業の新規参入の推進や、既存の医療機器メーカーの医療機器・周辺機器開発を支援することが有効であると考えています。しかし、医薬品医療機器等法をはじめとした規制への対応や、医療機関等の正確なニーズの把握とそれを踏まえた製品開発等に課題があります。

【課題(要因を踏まえ、目標の達成等に必要なこと)】

- ・引き続き、コンビナート事業に係る規制緩和の検討と国への働きかけ等、新たな投資を促す環境づくりに向けて、県、地元市、立地企業が一体となった取組を進めていくことが必要です。
- ・コンビナート立地企業共通の課題である、操業の安定を確保するための中核人材の育成や工業教育との連携による担い手の育成を進めていくことが必要です。
- ・産業用地の情報収集の強化が必要です。
- ・空き公共施設等への企業誘致を推進するにあたり、企業ニーズの把握や進出可能性企業の発掘、企業と市町村とのマッチングの強化が必要です。
- ・問題を抱えた企業が適切に対応をしていく上で必要な「産学官連携」を促進するため、企業相互、企業・大学間をコーディネートする役割が今後ますます重要となります。また、産学官等の連携に取り組む中小企業等へ、研究開発コーディネーターによる相談等支援についての更なる周知が必要です。
- ・健康・医療ものづくり産業に関する専門家を東葛テクノプラザ及び中核医療研究機関に配置し、県内ものづくり中小企業の参入から販路開拓まで継続的に支援を行うとともに、製品開発等については製造販売業者等との連携を図ることが必要です。

【取組方針(課題を踏まえた、より具体的な取組)】

- ・京葉臨海コンビナートの競争力強化に向け、引き続き、「千葉県臨海コンビナート規制緩和検討会議」などを通じて、規制緩和等の課題を整理・集約しながら国への働きかけを行っていきます。また、平成 28 年度に開発した新たな人材育成プログラム等の拡充を図りながら、コンビナート立地企業の担い手の育成を進めていきます。
- ・これまでの県立高等学校の工業科における人材育成に加え、平成 29 年度には県立高等学校 2 校の普通科にもものづくりコース及び工業基礎コースの設置が決定したところであり、令和 2 年度からの実施に向けコンビナート立地企業等との調整を図っていきます。
- ・地元市町村や金融機関との連携を強化し、企業立地補助金の制度周知と産業用地情報の収集を行います。
- ・空き公共施設等への企業誘致について、市町村のほか金融機関や商工会等の関係団体と連携しながら、推進していきます。
- ・産学官の連携による研究開発を促進するため、引き続き研究開発コーディネーターを設置するとともに、連携促進の機会として、新たな社会ニーズに応じた魅力あるセミナーや企業経営の参考となるような見学会を開催します。また、国等の挑戦的資金の獲得を伴走支援し、産・学・官連携による研究開発

の促進を図ります。さらに、研究開発コーディネーターによる相談等支援の更なる周知や、連携創出のプラットフォームとなる「ちば新事業創出ネットワーク」の拡充を図るため、展示会等の機会を捉えた新規企業の発掘や企業訪問による企業ニーズの把握に努めます。

- ・健康・医療ものづくり産業を育成・振興するため、引き続き、専門人材の活用等を通じたものづくり中小企業の新規参入についての支援を行うとともに、ものづくり中小企業が、製造販売業者、医療機関等と連携した医療機器等の製品開発などへの支援を推進していきます。

・4 箇年(平成 27 年度～30 年度)の実施状況

【成果の総括(平成 27 年度～30 年度の 4 箇年の主な成果)】

- ・国内経済が景気回復基調にある中で、平成 26 年の製造品出荷額は石油精製や鉄鋼等の出荷額が増加したことにより前年比 6.7%増加しましたが、その後の国際的な原油価格の大幅な下落に伴い石油・石油化学製品等の販売価格が大幅に下落したこと等により、平成 27 年は前年比 8.7%、平成 28 年は前年比 10.0%の減少となりました。また、平成 29 年は、原油価格の回復に伴う石油・石油化学製品等の販売価格が上昇したこと等により、前年比 6.4%の増加となりました。一方、平成 29 年の付加価値額は、平成 25 年以降最高額となっており、製造品出荷額等に占める付加価値額の割合も増加していることから、県内製造業において高付加価値製品へのシフトチェンジが進んでいると考えられます。
- ・京葉臨海コンビナートを支える人材の能力向上や担い手育成のため、安全管理に関する講座の開催など産業人材育成プログラムを実施し、平成 27 年度からの 4 年間で計 89 回講座を開催し、延べ 1,616 名が受講しました。
- ・県内企業立地件数は令和元年度目標である 215 件に対し、平成 30 年度までの 4 年間で 246 件と順調に推移しており、また、「茂原にいはる」「袖ヶ浦椎の森」工業団地についても、平成 29 年度までに整備が完了して分譲を開始し、製造業などを中心に 18 社の立地が決定しました。
- ・県内ものづくり中小企業健康・医療分野への新規参入を促進し、医療機器等の共同開発件数は令和元年度目標の計 40 件に対し、平成 30 年度までで計 46 件となっています。

【課題(戦略策定時(平成 27 年 10 月)からの状況変化を踏まえた課題の掘り起こし)】

- ・本県は、石油精製・石油化学・鉄鋼業を中心とした素材・エネルギー産業が集積した京葉臨海地域で県内製造品出荷額等の約 6 割を占めており、原油価格の影響等に大きく左右される状況であると言えます。また、近年は国内需要の低減や国際競争の激化を受け、コンビナート立地企業は厳しい事業環境にあります。
- ・少子高齢化や人口減少により企業の立地が進みにくい地域があり、県内に地域間格差が生じています。
- ・中小企業等が新製品・新技術開発を行うには産学官の連携が重要であり、ちば新事業創出ネットワークの参加団体数が平成 26 年度の 666 社・団体から平成 30 年度の 688 社・団体へと 22 団体の増加となっており、更なるコーディネーターとしての役割が求められているほか、新規企業の発掘や企業ニーズの把握が必要です。

【取組方針(次期戦略の最終年度である令和 6 年度を見据えた取組方針)】

- ・本県経済の要である京葉臨海コンビナートの更なる競争力強化のため、設備投資を阻害する一因である保安等の規制緩和について国に働きかけていくとともに、コンビナート産業人材育成プログラムを活用し、コンビナートを支える人材の能力向上や担い手育成を図ります。
- ・首都圏広域ネットワークを形成する道路網・成田空港・アクアラインの優位性等を活かし、企業誘致セミナー等で本県の魅力を積極的に PRするとともに、産業用地情報の収集・活用等を進め、市町村や地元金融機関等と連携を図りながら、地域の実情に応じた企業誘致に取り組みます。
- ・新製品・新技術の開発促進や医工連携・農商工連携等の振興を図ることにより、付加価値額の増加を目指します。

令和元年度 千葉県地方創生「総合戦略」推進管理シート (数値目標・KPI)

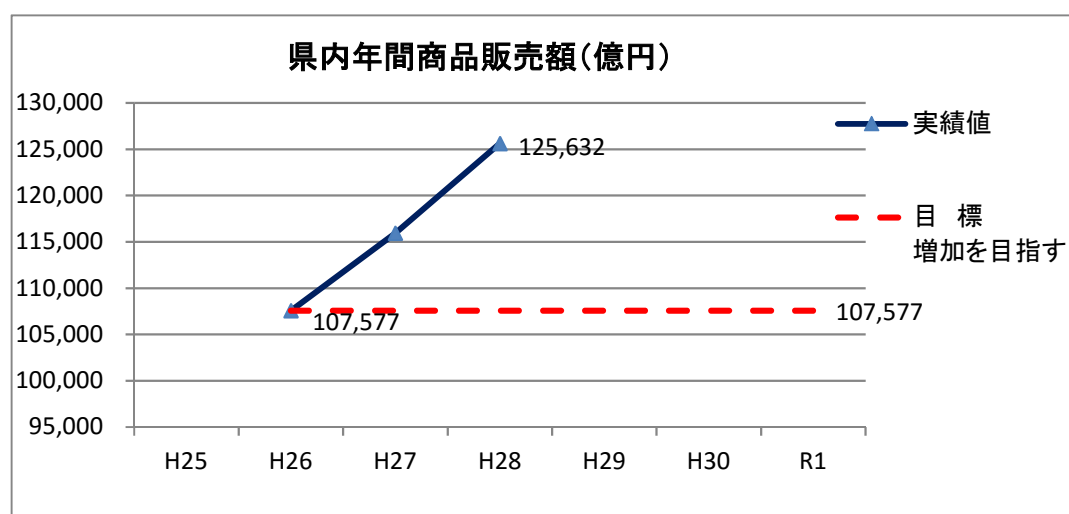
指標名：		県内年間商品販売額					(単位：億円)	目標	担当課
平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	令和元年	令和元年	商工労働部 経済政策課	
	107,577	—	125,632	—	令和 2 年 4 月頃 判明予定		増加を 目指す		

*太線で囲んだ年度の数値は、目標設定時の現状値です。

*平成 28 年は、個人経営の事業所について、卸売の商品販売額に仲立手数料が含まれています。

【関連項目】

戦略	大項目	中項目
Ⅱ	(1) “一人ひとりの働きたい” がかなう千葉づくり	



・平成 30 年度の実施状況

【主な実施事項と成果】

- ・千葉県中小企業振興資金融資について、小規模事業資金（小口零細企業保証枠）等の融資限度額を引き上げたほか、事業承継の円滑化のために事業承継資金を創設しました。
- ・中小企業の事業承継の円滑化を支援するために、国の支援により千葉県事業引継ぎ支援センターが平成 27 年 7 月、千葉商工会議所に設置され、平成 30 年度は窓口相談が 307 件実施されました。また、事業承継の必要性等について、計 37 回のセミナー等において、中小企業者など延べ 1,827 名に対し説明しました。
- ・次代を担う若手事業者の育成に向けた講座の開催やネットワークづくりに対して支援しました。
- ・県内で新たに事業を始める起業家向けに、チャレンジ企業支援センターで創業に関して窓口相談 430 件に対応し、県内での起業・創業の取組を支援したほか、県内 4 地域で延べ 652 名が参加した「ちば起業家交流会」や、延べ 2,200 名が参加した「起業家応援イベント」を幕張メッセで開催し、起業応援の機運を醸成しました。
- ・県内中小企業等による地域資源を活用した新商品・新サービスの事業化、ブランド化に取り組む地域を支援するため、地域資源活用アドバイザーを配置し、842 件の相談・ヒアリングに対応するとともに、専門家を 24 社（個社：21 件、地域：3 件）に派遣して支援しました。

<p>【要因(目標の達成等を阻害している要因、及び、将来、目標の達成等を阻害する要因)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自然災害の頻発化や経営者の高齢化によって、多くの中小企業は、事業活動の継続が危ぶまれています。 ・事業者が減少している現状から、事業承継が重要となりますが、内容がプライベート面も含むなど相談しにくい側面もあり、相談者の発掘が困難です。また、事業を承継させたい・承継したい側、それぞれの考え、取り巻く経営環境等、解決すべき課題が多く、事業承継が成立するまで時間がかかることが想定されます。 ・県内事業者が減少している現状があるものの、小規模市町村ではまだまだ創業支援の機運が低く、意識付けがまだまだ不足しています。
<p>【課題(要因を踏まえ、目標の達成等に必要なこと)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中小企業の事業活動の継続に資するため、中小企業の災害対応力を高めるとともに、円滑な事業承継を促進する必要があります。 ・事業承継の支援を必要とする事業者の掘り起こしから、具体的に支援を行う機関へ確実に繋ぐため、県、金融機関、商工団体、士業関係団体等により構成される事業承継ネットワークちばの支援体制を強化することが重要となります。 ・創業支援について、従来型の公的機関の支援だけではなく、民間のノウハウを活用して創業を支援する事業(認定支援機関、経済団体、金融機関等)との連携が促進されるように、引き続き、市町村、創業支援事業者に対する啓発や各種支援措置等の周知に取り組む必要があります。
<p>【取組方針(課題を踏まえた、より具体的な取組)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・制度融資について、中小企業等経営強化法等の改正を踏まえ、新たな信用保証枠の追加などの支援措置を講ずる検討をします。 ・事業承継の支援を必要とする中小企業に対して、関係機関と連携しながら、引き続き窓口相談、セミナー等を実施します。また、関係機関による事業承継支援のネットワークが構築されたことから、その支援の枠組みを積極的に広報し、地域における事業承継が円滑に促進されるよう取り組んでまいります。 ・創業支援について、市町村の担当者会議やヒアリング等を実施し、各市町村の取組や課題の把握に努めるとともに、関東経済産業局や千葉県産業振興センター等の関係機関や、創業支援事業を実施している民間団体等との連携を働きかけてまいります。

・4 箇年(平成 27 年度～30 年度)の実施状況

<p>【成果の総括(平成 27 年度～30 年度の 4 箇年の主な成果)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 28 年経済センサスによる県内年間商品販売額は、卸売業・小売業合わせて平成 26 年商業統計調査から約 1 兆 9,374 億円増加しましたが、全国比率は 0.1%の増に留まっており、変わらず全国第 9 位で推移しています。 ・中小企業振興資金事業について、市中金利の動向を踏まえ、適正な金利基準になるよう見直しを行うとともに、創業、設備投資、経営改善等取り組む中小企業を支援するため、融資枠の拡大等を行いました。 ・県内における起業機運を醸成するため、平成 27 年度から起業家応援事業として各地域におけるビジネスプラン発表会や幕張メッセにおいて起業家応援イベント等を開催し、4 年間で延べ 13,621 名が参加しました。 ・円滑な事業承継を促進するため、千葉県事業引継ぎ支援センターでは平成 27 年 7 月の設置時から平成 30 年度までに 876 件の窓口相談を実施し、当初の目標である 100 件を大幅に上回りました。
<p>【課題(戦略策定時(平成 27 年 10 月)からの状況変化を踏まえた課題の掘り起こし)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内事業所数(卸売業・小売業)は平成 26 年の 48,366 事業所から平成 28 年の 47,017 事業所と減少しており、中小企業の経営基盤の強化が必要ですが、中小企業は景気の動向によって資金繰りが左右されることが多く、民間金融機関からの資金調達が困難となる場合があります。

- ・後継者不足等による廃業により、県内中小企業の持つ技術や経営資源が失われることになるため、案件の掘り起こしをはじめ、具体的に承継支援を行う機関（千葉県事業引継ぎ支援センター等）への円滑な引継ぎを行うため、事業承継支援機関と経済団体、公的団体等によるネットワークを構築していき、県内中小企業の事業承継を促進していくことが必要です。
- ・本県の中小企業は、開業率は高いもののすぐに廃業・休業するケースが多いことから、起業・創業が活発になるよう、資金面や相談体制の充実などの支援に加え、創業後も安定して事業の継続ができるようフォローしていく必要があります。

【取組方針(次期戦略の最終年度である令和6年度を見据えた取組方針)】

- ・中小企業に必要な事業資金を円滑に供給するため、引き続き低利かつ長期固定の融資制度を維持していくとともに、県内金融機関や千葉県信用保証協会と連携を図りつつ、借入負担の軽減や信用補完制度の充実に取り組んでいきます。
- ・事業承継の支援を必要とする中小企業に対して、事業承継支援機関、商工会議所、金融機関等で構成される事業承継ネットワークや千葉県事業引継ぎ支援センターについて、幅広く周知するとともに、これらの活用を促進し、円滑な事業承継を支援していきます。
- ・県内全市町村が創業支援計画を策定し、各地域において創業支援が実施されるよう、県では各市町村の取組や課題の把握に努めるとともに、関係機関や創業支援事業を実施している民間団体等との連携を働きかけてまいります。

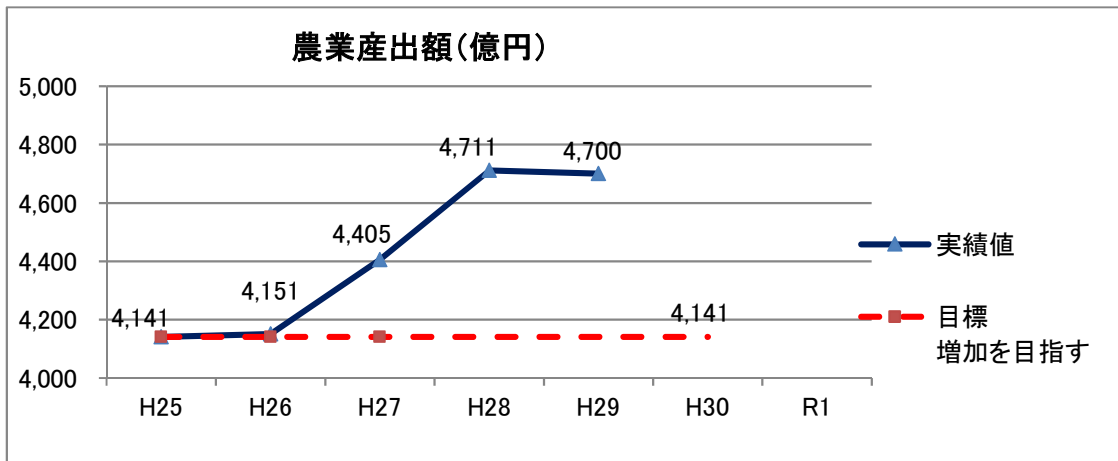
令和元年度 千葉県地方創生「総合戦略」推進管理シート (数値目標・KPI)

指標名：		農業産出額					(単位：億円)	目標	担当課
平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	令和元年	令和元年	農林水産部 農林水産政策課	
4,141	4,151	4,405	4,711	4,700	令和元年 12月頃 判明予定	増加を 目指す			

*太線で囲んだ年度の数値は、目標設定時の現状値です。

【関連項目】

戦略	大項目	中項目
II	(1) “一人ひとりの働きたい” がかなう千葉づくり	—



・平成 30 年度の実施状況

【主な実施事項と成果】

- 園芸農業については、大口需要に対応するための県主要野菜の産地間連携や高収益型園芸施設の新規整備などを推進しました。その結果、「高収益型園芸施設の新規導入面積」は約 2 倍に増加しましたが、野菜価格の低迷により「東京都中央卸売市場における本県産主要野菜 7 品目の販売金額」は約 6 億円の減少となりました。
- 水田農業については、稲作生産基盤の強化と更なる低コスト化のため、地域の中核となる農業者等に対し、乾燥調製施設の機能強化を 4 か所において実施しました。
- 畜産業については、畜産経営の安定を図るため、自給飼料の生産を推進するとともに、能力の高い家畜の導入や労働環境の改善などに取り組みました。その結果、新たに飼料生産コントラクターが 2 組織設立されました。
- 水稻、施設野菜、果樹の分野で各産地の栽培状況等に合うスマート農業※機器について現地実証を行い機器のメリット、デメリットを整理しました。また、国際水準 GAP の足掛かりとなる「ちば GAP」の運用を開始し、平成 30 年度末時点で 37 件の認証を行いました。

※スマート農業：省力化や高生産化を図るため、ロボット技術や ICT 等の先端技術を活用した農業のことです。

【要因(目標の達成等を阻害している要因、及び、将来、目標の達成等を阻害する要因)】

- 生産者の高齢化や担い手不足などにより、産地の生産力が低下しています。
- 畜産業では、飼料生産コントラクター組織の立ち上げや事業継続に必要な機械の整備やオペレーター※の確保が十分に行われない状況があります。

※オペレーター：飼料生産に使用する機械の操作者のことです。

- スマート農業推進に当たっては、県内には、他にも検討を要する品目、また同じ品目でも栽培条件が異

なるため検討が必要な産地が複数あることから、昨年度までの実証状況では事例が少ない状況です。

- ・GAPについては、生産者が記帳などの作業や経費増加などを負担と感じています。

【課題(要因を踏まえ、目標の達成等に必要なこと)】

- ・園芸農業では、県主要野菜について、大口需要に対応した生産体制の構築をさらに推進していく必要があります。また、農業者・産地等におけるGAPの理解促進と取組支援が必要です。
- ・産地の生産力の維持・発展のためには、生産基盤の強化や省力化技術の普及、作業の外部化が必要です。
- ・スマート農業の推進には、昨年度実証した栽培条件等と異なる地域や他の技術・品目においても、同様に産地の生産状況に適した機械や技術の組合せ等を検討することが必要です。

【取組方針(課題を踏まえた、より具体的な取組)】

- ・園芸農業や水田農業などでは、引き続き県主要野菜の産地間連携やスマート農業導入支援、高収益型施設の整備などにより強い産地づくりを推進します。また、GAPの普及拡大により経営改善や生産の効率化などを図ります。
- ・畜産業では、能力の高い家畜の導入や飼養技術の改善に取り込むほか、飼料生産拡大のための機械整備等を支援します。
- ・スマート農業を推進するため、昨年度実証した栽培条件等と異なる地域や他の技術・品目についても、同様に現地実証等により費用対効果を確認し、地域への普及を図ります。

・4 箇年(平成 27 年度～30 年度)の実施状況

【成果の総括(平成 27 年度～30 年度の 4 箇年の主な成果)】

- ・園芸農業では産地の生産力を強化し、実需者や消費者ニーズに対応した力強い産地づくりを推進するため、天候に左右されにくく、安定生産や品質向上に有効なハウス等の整備や省力機械の導入を支援しました。また、業務加工用向け野菜の生産や新たな品目の導入を推進しました。さらに、大口需要に対応するため、県主要野菜の産地間連携などの推進を図りました。
- ・水田農業については、稲作の作期分散を図り、規模拡大による低コスト化を推進するため、大規模農家を中心に、県育成の早生品種である「ふさおとめ」、中生品種である「ふさこがね」の作付拡大に取り組みました。また、稲作生産基盤の強化と更なる低コスト化のため、地域の中核となる農業者等に対し、乾燥調製施設の機能強化を図りました。
- ・畜産業については、担い手の高齢化や後継者不足などにより、特に農家戸数が減少している和牛繁殖経営において繁殖和牛の増頭を図るため、受精卵移植を活用した取組みや優良雌牛の導入を支援しました。また、畜産経営の安定を図るため、自給飼料の生産拡大を推進するとともに、能力の高い家畜の導入や飼養技術の改善などに取り組みました。

【課題(戦略策定時(平成 27 年 10 月)からの状況変化を踏まえた課題の掘り起こし)】

- ・生産者の高齢化や後継者不足などにより、生産力の低下や農地の維持管理が困難な地域も見られることから、担い手の規模拡大による生産コストの低減や、新たな担い手の確保、生産基盤の整備や流通の効率化、労力不足を補う省力化機械の導入等が必要です。
- ・農林水産業を持続的に発展させるためには、経営感覚に優れた担い手の確保・育成を図り、農地集積・集約化やICT等を活用した農林水産業のスマート化などによる経営の合理化を進める必要があります。

【取組方針(次期戦略の最終年度である令和 6 年度を見据えた取組方針)】

- ・海外への輸出促進や6次産業化の推進に加え、戦略的な販路開拓と産地間連携、ICT等の新技術の活用や担い手の確保、農地集積により競争力を強化するとともに、千葉県産のブランド力向上による高付加価値型・高収益型農林水産業への転換を推進します。また、耕作放棄地の発生防止や有害鳥獣被害対策の強化等に取り組むとともに、多様な地域資源を活用し農山漁村の活性化を促進します。

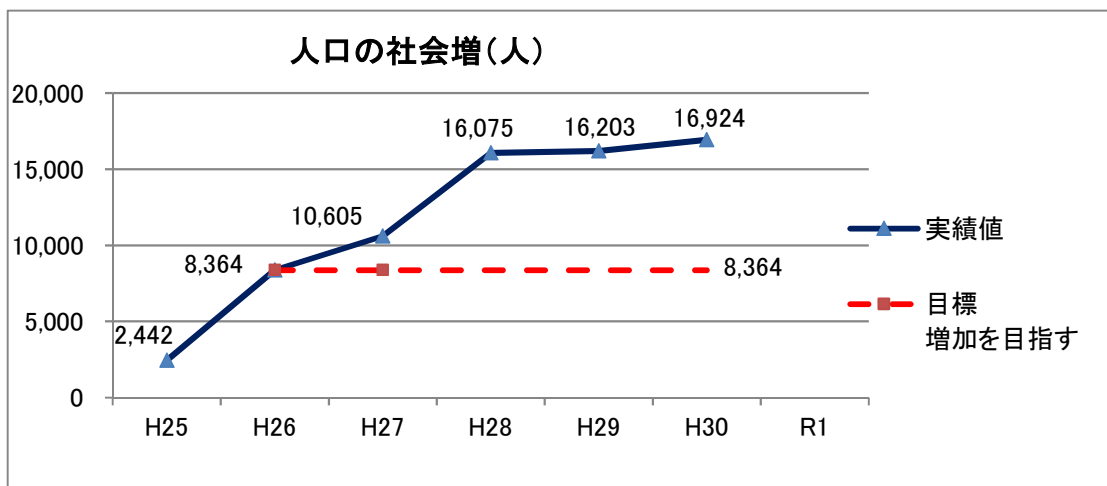
令和元年度 千葉県地方創生「総合戦略」推進管理シート (数値目標・KPI)

指標名：		人口の社会増					(単位：人)	目標	担当課
平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	令和元年	令和元年	総合企画部 政策企画課	
2,442	8,364	10,605	16,075	16,203	16,924		増加を 目指す		

*太線で囲んだ年度の数値は、目標設定時の現状値です。

【関連項目】

戦略	大項目	中項目
Ⅱ	(2) “国内外の多くの人々が集う” 魅力あふれる千葉づくり	—



・平成 30 年度の実施状況

【主な実施事項と成果】

- ・市町村等と連携して都内で移住セミナーを開催(2回)するとともに移住フェアに出展(5回)し、ちばの暮らしに関する情報提供及び移住相談を行いました(相談者延べ514人)。
- ・首都圏に在住する移住検討者に対して意向調査を実施し、今後の移住施策の基礎となる移住検討者の志向や特性を分析しました。
- ・県内市町村の移住・定住関連情報等をWeb上に公開し、ちばの暮らしの魅力をPRすることにより、Webページへのアクセス件数は目標を上回る65,166件となりました。
- ・移住相談を担当する市町村職員の資質向上を図るため、移住支援の専門家を講師に招き、研修会を開催(3回)しました。
- ・全国や県内各地との交流や連携、スムーズな人・モノの流れの強化を目指し、圏央道、外環道、東関東自動車道館山線・国道127号富津館山道路の4車線化、北千葉道路など高規格幹線道路等の整備を促進しました。
- ・高規格幹線道路等の整備効果を県内各地に波及させるため、銚子連絡道路・茂原一宮道路といった地域高規格道路や国道・県道の整備を進め、県内外の連携と交流を促すための基盤の強化を図りました。
- ・渋滞対策をはじめ、主要な観光地までのアクセスルートや日常生活に密接に関連した道路などについて、環境に配慮しつつ整備を推進しました。平成30年度は、一般国道297号松野バイパスや一般県道船橋行徳線(妙典橋)などを整備し、交通の円滑化及びアクセス時間の短縮を図りました。
- ・千葉アイデンティティーをはぐくむため、千葉県全体の魅力を網羅したイベントとして県民の日中央行事を開催するとともに、地域振興事務所のある10地域及び千葉・市原地域の合計11地域で県民の日実行委員会を組織し、地域の特色を活かした事業を行いました。
- ・伝統芸能の保存・継承に向けては、美術館で大人向けの陶芸講座等、中央博物館、現代産業科学館で

子供向けの折り紙やカルタ、中央博物館大利根分館や大多喜城分館では伝統装束・甲冑の試着体験等、関宿城博物館で食文化体験等、74事業を企画・実施し、2,357名の参加者を得ています。また、佐倉市で「房総の郷土芸能2018」として7つの保存団体が民俗芸能を上演し、949名の来場者がありました。

【要因(目標の達成等を阻害している要因、及び、将来、目標の達成等を阻害する要因)】

- ・移住検討者のニーズや検討段階に応じた、きめ細かな相談支援が十分ではありません。
- ・市町村によって、移住者の受入れ体制に差があります。また、県と市町村との協力・連携体制が十分には確立されていません。
- ・道路整備事業の円滑な推進のためには、整備に必要な予算を確保しなければなりません。
- ・県民の日中央行事や地域行事の開催は定着し、賛同行事もパンフレットや千葉県ホームページ、県民日より等で広報を行い、目標を達成しました。
- ・「美術館・博物館における伝統文化体験事業」「房総の郷土芸能」では、生活様式、余暇の過ごし方の多様化によって、郷土芸能を含む伝統文化に対する関心が、高いとは言えないことが課題です。

【課題(要因を踏まえ、目標の達成等に必要なこと)】

- ・セミナー等における幅広い相談機会を確保するとともに、移住検討者ごとに、その志向や特性に合わせた情報提供や移住支援を実施する必要があります。
- ・県と市町村との効果的な役割分担による連携強化を図るとともに、市町村の移住者受入れ体制の充実が必要となります。
- ・圏央道などの高規格幹線道路等の整備については、国が実施する直轄事業の円滑な進捗を促すため、地元市町村及び県内経済団体などの関係団体と連携を図りながら、整備促進を国に強く働きかけていくことが必要です。
- ・地域高規格道路や国道・県道の整備にあたっては、限られた予算の中で効果的な予算執行に努めることが必要です。
- ・千葉への愛着を深めるために、千葉の多様な魅力を継続的にPRしていくことが必要です。
- ・「美術館・博物館における伝統文化体験事業」「房総の郷土芸能」の開催にあたっては、効果的な広報の方法や時期を工夫することともに伝統文化の魅力や継承していくことの意義を広く理解してもらうことが必要です。

【取組方針(課題を踏まえた、より具体的な取組)】

- ・市町村が行う移住・定住促進のための取組を支援するとともに、県内の移住・定住に関する情報を発信するため、市町村と連携してホームページなど各種媒体を活用した情報発信や移住セミナー等の開催・出展を行います。また、市町村の施策立案に役立つ各種情報の収集・分析を行うとともに、その成果の共有と相談に対応する市町村職員等の資質向上を図るため、研修会を充実させます。
- ・平成30年度の意向調査により顕在化した移住検討者の志向・特性を踏まえ、その特性に合った市町村との相談会や情報発信を行います。
- ・高規格幹線道路等の整備促進のため、引き続き、地元市町村及び県内経済団体などの関係団体と連携を図りながら、県の重点要望や各期成同盟会の要望活動を通じて国に強く働きかけます。
- ・地域高規格道路や国道・県道の整備にあたっては、今後も、早期に供用が見込める箇所に重点投資を図るなど、さらに効率的な整備に努めます。
- ・県民の日については、県で保有している広報媒体の更なる活用を図るとともに、企業等に対し賛同行事に参加した場合の広報効果等を引き続きPRしていきます。東京オリンピック・パラリンピックを契機に、県民の日の行事だけでなく、開催競技のPRイベントや、県の文化プログラム事業(「千葉・県民音楽祭」「ちばアート祭」「ちば文化資産」)とも連携し、千葉の魅力を発信する機会の拡大に努めます。
- ・「美術館・博物館における伝統文化体験事業」について、テーマや内容、実施形態等を工夫しながら、より多くの方に、気軽に伝統文化を体験していただける事業を継続的に実施していきます。
- ・「房総の郷土芸能」の広報・普及について、実行委員会において、電車中吊り広告の掲出区間、新聞広告の掲載時期やエリア、チラシの配布先やポスターの掲出場所等、有効な方法を検討します。

・4 箇年(平成 27 年度～30 年度)の実施状況

【成果の総括(平成 27 年度～30 年度の 4 箇年の主な成果)】

- ・市町村との連携のもと、移住セミナーやイベント等で 1,112 名からの相談に対応し、8 回のモニターツアーで 193 名に県内での魅力あふれる生活を体験していただくなど、多くの移住検討者へ居住地としての本県の魅力を直接訴えることができました。
- ・ホームページや冊子、インターネット上のバナー広告など多様な手段を用いて、本県の魅力を広範に発信することができました(県ホームページへのアクセス件数は 4 年間で 351,575 件)。
- ・圏央道(茨城県稲敷 IC～大栄 JCT)や外環道(三郷南 IC～高谷 JCT)の開通、北千葉道路の一部区間の開通(印西市～成田市)、東関東自動車道館山線(君津 IC～富津中央 IC)の 4 車線運用の開始のほか、県内各所で実施されていたバイパス工事の完成により、県民のくらしや物流を支える道路網の整備は着実に進展しました。
- ・県民の日を中心に県内各地で開催される各種の行事の広報を充実させ、県民に千葉の魅力を広く紹介するとともに、千葉県民としての意識の醸成と地域の活性化を図りました。
- ・「美術館・博物館における伝統文化体験事業」「房総の郷土芸能」の参加者数については、概ね目標を達成しており、県内各地に伝承されている伝統・郷土芸能に触れる機会を創出しています。

【課題(戦略策定時(平成 27 年 10 月)からの状況変化を踏まえた課題の掘り起こし)】

- ・移住促進施策に対する市町村の取組状況には、依然として差がみられます。
- ・各地域にはそれぞれ居住地としての異なる魅力がありますが、県外の移住検討者に地域ごとの魅力を十分に伝えきれてはいません。
- ・移住の検討に当たっては、移住後の就業先の確保も重要な課題ですが、そうした就業関係の各種窓口と移住相談窓口との連携はまだ十分ではありません。
- ・県内外とのスムーズな人・モノの流れを生み出すためには、更なる広域的な幹線道路ネットワークの整備促進を図るとともに、高規格幹線道路の整備効果を県内各地に波及させるため、地域高規格道路や国道・県道の整備推進が必要です。
- ・道路整備事業の円滑な推進のためには、整備に必要な予算を確保しなければなりません。
- ・新しく千葉に移り住む県民の増加に伴い、千葉へのなじみが薄い県民が増加しています。千葉への愛着を深めるために、千葉の魅力についての県民への PR が大切です。
- ・少子化等の影響により、地域の芸術や伝統文化の担い手が減少しています。文化芸術や地域の文化資源を活用した地域の活性化が課題となっています。

【取組方針(次期戦略の最終年度である令和 6 年度を見据えた取組方針)】

- ・市町村の施策立案に資する情報提供や研修会を実施し、県内市町村の移住・定住施策の底上げを図ります。
- ・意向調査により顕在化した移住検討者の志向・特性を踏まえ、その特性に合った市町村との相談会や情報発信を行います。
- ・市町村が地域の強みや特性を生かした取組を円滑に実施できるよう、県外に向けた情報発信や千葉県への最初の接点となる総合案内・相談対応など、県として担うべき役割の充実・強化を図ります。
- ・県内の道路ネットワークの充実に不可欠な高規格幹線道路の円滑な進捗を促すため、引き続き、地元市町村及び県内経済団体などの関係団体との連携を図りながら、整備促進を国に強く働きかけていきます。また、早期に供用が見込まれる箇所に重点投資を図るなど、地域高規格道路や国道・県道の効率的な整備に努めていきます。
- ・市町村や関係機関等と連携し、県内各地において、文化芸術に親しむ機会の提供に取り組むとともに、2020 年東京オリンピック・パラリンピック大会を契機として、様々な取組を通じて千葉の魅力を発信し、地域の活性化につなげていきます。

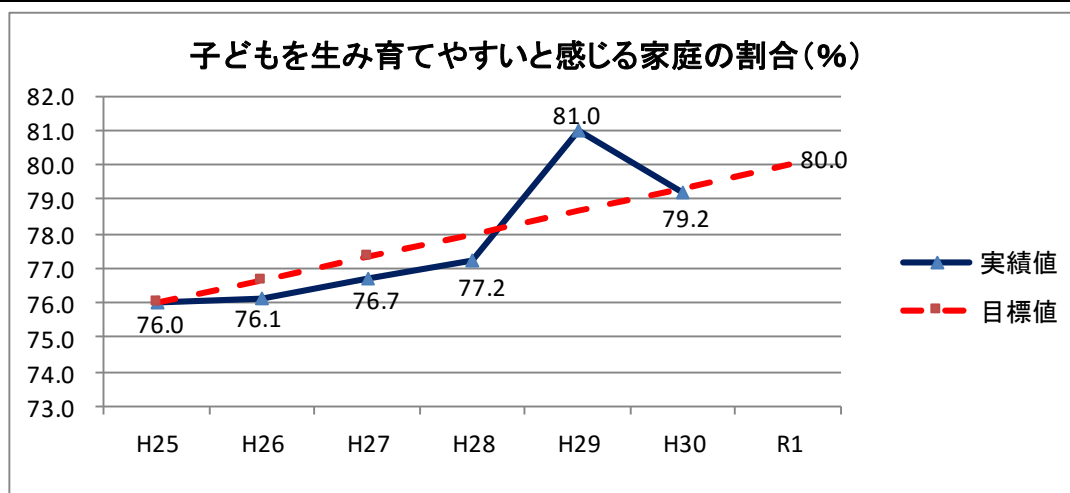
令和元年度 千葉県地方創生「総合戦略」推進管理シート (数値目標・KPI)

指標名：		子どもを生き育てやすいと感じる家庭の割合					(単位：%)	目標	担当課
平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和元年度	健康福祉部 子育て支援課	
76.0	76.1	76.7	77.2	81.0	79.2	80.0 以上			

*太線で囲んだ年度の数値は、目標設定時の現状値です。

【関連項目】

戦略	大項目	中項目
Ⅱ	(3) “それぞれの結婚・出産・子育ての希望”がかなう千葉づくり	



・平成 30 年度の実施状況

【主な実施事項と成果】

- ・県内全市町村の婚活、妊活、プレママ・パパ、育児の4つのライフステージにある県民に対し、県や市町村からの支援情報の提供や、健康・育児に関する相談受付などを行うスマートフォン用アプリ「ちば My Style Diary」を配信し、ダウンロード者数は、平成 31 年 3 月 31 日時点で 17,938 件となっています。
- ・市町村母子保健従事者及び子育て世代包括支援センター職員等に対する研修会を開催し、専門的知識の向上及び支援体制の充実に努めました。また、若い世代にライフデザインを考えてもらう契機としてもらうため、県内大学生等を対象とし、「妊娠・出産・子育てに関する知識を普及するセミナー」を 9 回実施 (1,186 人参加)、「人口減少等に関するセミナー」を 6 回実施 (830 人参加) しました。
- ・子どもの保健対策の充実及び保護者の経済的負担の軽減を図るため、子ども医療費の助成を実施しました。
- ・子育て世代包括支援センターの整備促進を図るため、設置促進セミナーを 2 回開催 (15 市町, 30 人参加) するとともに、未設置市町村へのアドバイザー派遣 (13 市町) を行い、新たに 9 市町村がセンターを設置しました。
- ・「安心こども基金」等の活用や県が上乗せする補助金等に加え、新たに賃貸物件を活用した保育所等の整備に係る費用の一部を助成する制度を創設し、保育所等の定員数増加に取り組みました。
- ・保育士の確保・定着対策を一層推進し、保育環境の改善を図るため、市町村と連携して、給与の上乗せ補助を行う千葉県保育士処遇改善事業を引き続き実施しました。
- ・市町村が実施する延長保育や病児保育、一時預かり事業等に対し助成を行い、地域のニーズに応じたきめ細かい保育サービスの提供を促進しました。

- ・「ジョブカフェちば」において、カウンセリングや各種セミナーを実施するとともに、併設のハローワークと連携して、若年者を対象とした総合的な就業支援サービスを実施しました。
- ・働き方改革やワーク・ライフ・バランスに関する県民・企業などの理解を広めるため、有識者による講演や企業における事例発表、労働局による施策説明を内容とするセミナーやシンポジウムを開催し、意識啓発を図りました。
- ・「第2期教育振興基本計画 新みんなで取り組む『教育立県ちば』プラン」に基づき、「ちばっ子『学力向上』総合プラン（ファイブ・アクション）」に沿って、放課後の補習学習や学習支援を行う「学習サポーター」の派遣の拡充など、施策の目標の実現に向けた取組を推進しました。
- ・「男性の仕事・子育て両立支援」をテーマに、「千葉県男女共同参画推進連携会議」の構成団体の他、広く一般県民も参加できるシンポジウムを開催し、女性とともに家庭をつくるパートナーである男性の家庭・子育てへの意識改革や、仕事と家庭の両立等について、参加者の皆様と一緒に考えました。（参加者 162 名）

【要因(目標の達成等を阻害している要因、及び、将来、目標の達成等を阻害する要因)】

- ・「ちば My Style Diary」については、利用の少ないコンテンツがあり、引き続き、利用者アンケート等により、県民のニーズを把握していくことが必要です。
- ・アンケート結果において、若い世代が自らのライフデザインを十分に描けていないことや、人口減少が社会全体や自分たちに与える影響について、受講前の段階では、「知らなかった」と回答する割合が年々増えており、引き続き学習の機会の提供が必要です。
- ・子育て世代包括支援センターの設置には、人員や予算の問題に加えて、必須事業の実施が難しい等の意見があがっています。
- ・就労機会の比較的高い都市部を中心に、住宅整備による子育て世代の人口流入や、経済情勢等により就労を希望する保護者が増えていることから、依然として保育所等の待機児童が生じています。
- ・「ジョブカフェちば」の平成 30 年度利用者数は前年度に比べて増加しましたが、景気回復に伴う労働需要増加を背景とした雇用情勢の改善や、インターネットをはじめとする就職活動手法の多様化に伴い、今後、同センターにおける支援を希望する求職者が減少することが考えられます。
- ・仕事と家庭の両立を目指し、人々の働き方が多様化してきています。
- ・家族形態の変容、価値観やライフスタイルの多様化、地域社会等とのつながりの希薄化などが指摘される中、千葉県教育振興基本計画や「千葉県の教育の振興に関する大綱」を策定し、子どもたちが主体的に判断し、課題を解決していくための力が身につくよう取り組んだ結果、学習指導に満足している保護者の割合は前年度から 0.3 ポイント減少しましたが、8 割超（80.9%）の保護者の満足を得ることができました。
- ・元気で活力のある社会を築いていくためには、男性も女性も一人ひとりが、個性と能力を十分に発揮できる社会づくりを進めていかななくてはなりません。しかし、労働の場における女性の活躍の機会が広がる一方で、家事・育児における負担は、依然として大きく女性に偏っている状況にあります。

【課題(要因を踏まえ、目標の達成等に必要なこと)】

- ・「ちば My Style Diary」については、市町村や民間の類似アプリとの差別化を図りつつ、更なる内容の充実と広報に努めていくことが必要です。
- ・大学や自治体に連携・協力を求めながら、多くの若い世代に自らのライフデザインや人口減少問題を考えるきっかけとなるようなセミナーを実施していくことが必要です。
- ・すべての市町村が妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を実施できるよう、子育て世代包括支援センターの設置等を支援していくことが必要です。
- ・待機児童の解消に向けて、民間保育所や認定こども園などの施設整備を促進するとともに、保育士の確保に向けた処遇改善や潜在保育士の復職支援等保育人材確保を推進する必要があります。

- ・「ジョブカフェちば」において、支援を必要とする方の利用につながるよう、一人ひとりのニーズに応える支援の提供が必要です。また、併せて教育機関と連携して、学生などの若年者への周知を行い、利用者の掘り起こしを図る必要もあります。
- ・仕事と家庭の両立を目指す「多様な働き方を選択できる社会」が求められており、県民や企業等が働き方改革やワーク・ライフ・バランスに対する理解を深めることが必要です。
- ・高い満足度の維持のため、学習サポーターを効果的に活用している学校を周知するなどして、学習指導の更なる充実を図る必要があります。
- ・職場でも家庭でも、対等なパートナーである男性と女性が、協力し合い、より充実した生活を送るためには、男性も家事・子育てに取り組めるよう、社会全体で意識改革や、仕事と子育ての両立支援に取り組む必要があります。

【取組方針(課題を踏まえた、より具体的な取組)】

- ・「ちば My Style Diary」については、具体策を活かしたアプリへの移行を検討するとともに、効果的な広報を行っていきます。
- ・大学生等のアンケート結果を踏まえ、多くの若い世代が自らのライフデザインや人口減少問題を考えるきっかけとなるような有意義なセミナーを開催していきます。
- ・子どもの保健対策の充実及び保護者の経済的負担軽減を図るため、子ども医療費の助成を継続します。
- ・子育て世代包括支援センターの整備促進を図るため、未設置市町村へのアドバイザー派遣を行います。また、市町村の関係職員を対象としたスキルアップ研修を継続し、妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援体制を推進します。
- ・平成 30 年度に開始した賃貸物件を活用した民間保育所等の整備に係る助成制度の活用などにより、保育所等の整備を着実に進め、小規模保育事業や家庭的保育事業などの地域型保育事業を推進し、保育サービスの拡充を図り、待機児童の減少に努めます。
- ・引き続き、民間保育所を設置する全ての市町村において、保育士の処遇改善事業を実施するとともに、資質向上のための研修会を実施するほか、平成 30 年度に立ち上げた「千葉県待機児童対策協議会」における検討も踏まえ、市町村との連携を強めながら、保育人材確保等の取組を更に推進します。
- ・「ジョブカフェちば」において、大学や高等学校など教育機関と連携した合同企業説明会の開催や教育機関へのカウンセラー派遣などのサービス提供に取り組み、利用意欲の喚起及び施設の認知度向上を図るとともに、若年求職者のニーズに応えるセミナー及び交流イベントの提供を行います。
- ・企業などの働き方改革やワーク・ライフ・バランスに対する理解を一層深めるため、企業経営者等に引き続き効果的な広報を行うとともに、労働・雇用情勢に応じたテーマを設定し、セミナー参加者の増加を図ります。
- ・年度当初に「学習サポーター連絡協議会」を開催し、効果的な運用について情報交換等を行うことなどにより、学習指導の更なる充実を図ります。
- ・ちばの男女共同参画情報マガジンや男女共同参画センターの情報誌等広報媒体を活用し、幅広く県民に、男性の仕事と子育ての両立支援に係る情報の提供を図ります。
- ・男性の仕事と子育ての両立支援に係るテーマで、官民連携でのセミナーや男女共同参画センターでの講座などを開催します。

・4 箇年(平成 27 年度～30 年度)の実施状況

【成果の総括(平成 27 年度～30 年度の 4 箇年の主な成果)】

- ・「ちば My Style Diary」を活用し、市町村等のイベントや健康・育児に関する相談受付や情報提供を行いました。
- ・今後社会を担っていく若い世代が自らのライフデザインを考え、人口減少が社会に与える影響や人口減少社会において取り組むべきことなどを学ぶセミナーを開催しました。
- ・子どもの保健対策の充実と保護者の経済的負担の軽減を図るため、子ども医療費の助成を実施しています。
- ・妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援の充実のため、保健師や助産師等の専門職だけでなく、母子保健推進員等身近な相談役として、また、行政との繋ぎ役として地域で活動するボランティアを含めた母子保健従事者に対し研修会を開催し、専門的知識及び資質の向上を図りました。
- ・都市部を中心としたマンションの建設等住宅整備による子育て世代の人口流入や、女性の就業率向上により、依然として保育所等の待機児童が生じており、待機児童の早期解消に向け、国の交付金により造成した基金(安心こども基金)に加え、県が上乗せする補助金等の活用による保育所、認定こども園等の施設整備に対する助成等に取り組んだ結果、定員数が約 16,000 人、大幅に増加しました。
- ・「ジョブカフェちば」において、カウンセリングや各種セミナーを実施するとともに、併設のハローワークと連携して、若年者を対象とした総合的な就業支援サービスを実施しました。
- ・働き方改革やワーク・ライフ・バランスに関する県民・企業などの理解を広めるため、有識者による講演や企業における事例発表、労働局による施策説明を内容とするセミナーやシンポジウムを開催し、意識啓発を図りました。
- ・家族形態の変容、価値観やライフスタイルの多様化、地域社会等とのつながりの希薄化などが指摘される中、千葉県教育振興基本計画や「千葉県の教育の振興に関する大綱」を策定し、子どもたちが主体的に判断し、課題を解決していくための力が身につくよう取り組んだ結果、学習指導に満足している保護者の割合は、8 割超を維持しつつ増加傾向にあります。
- ・千葉県男女共同参画推進連携会議や千葉県男女共同参画センター等の講演会やセミナー等により、ワーク・ライフ・バランス等に関する意識改革や啓発を行いました。
- ・「ちばの男女共同参画情報マガジン」において、県や県内市町村が主催のセミナーやお知らせを掲載し、啓発を図りました。

【課題(戦略策定時(平成 27 年 10 月)からの状況変化を踏まえた課題の掘り起こし)】

- ・晩婚化や少子化が進行する中、各ライフステージに応じた切れ目ない支援を行うとともに、保育に係る多様なニーズに対応できる体制の整備や、子育て家庭を社会全体で支える取組を推進することが必要です。
- ・人口減少社会において、地域の人手不足に対する若い世代の意識をより高めるとともに、地域社会の担い手として活躍するという認識を深めることが必要です。
- ・平成 28 年度の法改正により、子育て世代包括支援センターが母子保健法に位置付けられ、センターの設置が市町村の努力義務とされました。平成 30 年度末の設置割合は 53.7%となっています。子育て世代包括支援センターの設置促進と、支援内容の充実が求められています。
- ・今後も保育ニーズの増加が見込まれており、保育所、認定こども園等の整備促進に加え、立地場所が少ない都市部での待機児童解消に向けて、賃貸物件による保育所、小規模保育事業所の整備等を促進し、定員の増加を図る必要があります。
- ・保育士の処遇改善に引き続き取り組むとともに、潜在保育士の再就職等を促進するため、「ちば保育士・保育所支援センター」における保育所等の事業者とのマッチングや、復職に向けた研修などを充実させ、保育士の質・量を確保する必要があります。

- ・「ジョブカフェちば」において、支援を必要とする方の利用につながるよう、一人ひとりのニーズに応える支援の提供が必要です。また、併せて教育機関と連携して、学生などの若年者への周知を行い、利用者の掘り起こしを図る必要もあります。
- ・仕事と家庭の両立を目指す「多様な働き方を選択できる社会」が求められており、引き続き、県民や企業等が働き方改革やワーク・ライフ・バランスに対する理解を深めることが必要です。

【取組方針(次期戦略の最終年度である令和6年度を見据えた取組方針)】

- ・若い世代が結婚、出産を含めたライフデザインを考え、自らの希望をかなえられるよう、意識の醸成を図っていきます。また、人口減少が社会に与える影響や人口減少社会における地域の産業等の実像を伝え、若い世代が地域に関心を持ち、将来にわたって地域の活動等に関わっていただける取組なども講義内容に取り入れてセミナーを開催していきます。
- ・国が全国展開を目指す令和2年度末までに、子育て世代包括支援センターの設置を促進するため、アドバイザーの派遣を継続するとともに、子育て世代包括支援センターが子育てのワンストップ拠点として認知されるよう、支援内容等の充実を図ります。
- ・「千葉県子ども・子育て支援事業支援計画」に基づき、待機児童の解消に向け、保育の実施主体である市町村と連携して、保育所、認定こども園、小規模保育等の整備促進を図るとともに、保育士の確保・定着を図り、保育の受け皿整備を更に加速させていきます。
- ・保育人材の確保と資質の向上のため、ちば保育士・保育所支援センターの活用による潜在保育士の就職支援、学生等に対する保育士への就業促進、保育士の処遇改善と負担軽減に向けた配置改善等を行っていきます。
- ・「ジョブカフェちば」において、社会経済情勢の変化を踏まえ、大学や高等学校など教育機関と連携した合同企業説明会の開催や教育機関へのカウンセラー派遣などのサービス提供に取り組み、利用意欲の喚起及び施設の認知度向上を図るとともに、若年求職者のニーズに応えるセミナー及び交流イベントの提供を行います。
- ・企業などの働き方改革やワーク・ライフ・バランスに対する理解を一層深めるため、引き続き、企業経営者等への効果的な広報、労働・雇用情勢に応じたテーマ設定等を行うことによるセミナー参加者の増加を図っていきます。

令和元年度 千葉県地方創生「総合戦略」推進管理シート (数値目標・KPI)

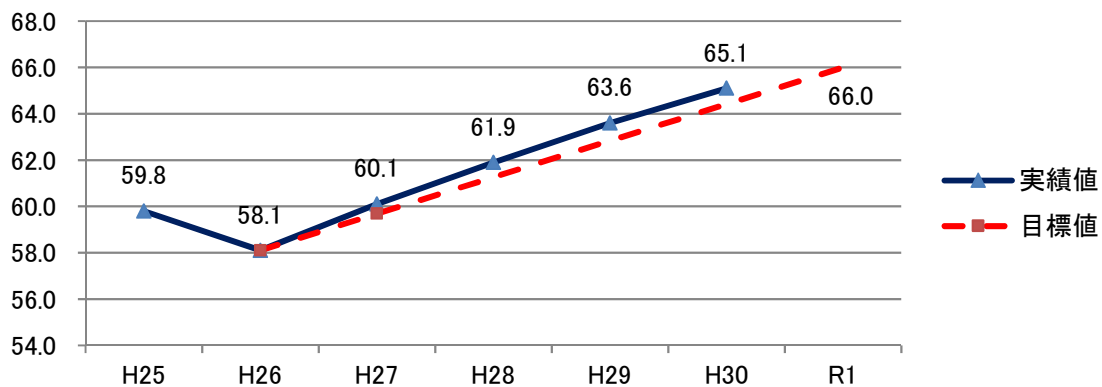
指標名：	自分が住み慣れた地域で安心して受診できる医療体制にあると感じている 県民の割合 (単位：%)						目標	担当課
平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和元年度	健康福祉部 健康福祉 政策課
59.8	58.1	60.1	61.9	63.6	65.1	66.0 以上		

*太線で囲んだ年度の数値は、目標設定時の現状値です。

【関連項目】

戦略	大項目	中項目
Ⅱ	(4) “安全・安心な暮らし” がかなう千葉づくり	—

自分が住み慣れた地域で安心して受診できる医療体制にあると感じている
県民の割合 (%)



・平成 30 年度の実施状況

【主な実施事項と成果】

- ・「自分が住み慣れた地域で安心して受診できる医療体制にあると感じている県民の割合」は、昨年度よりも増加しておりますが、今後も、県民が住み慣れた地域で安心して暮らせる医療体制の整備を引き続き進めていく必要があります。
- ・9つの二次保健医療圏ごとに「地域保健医療連携・地域医療構想調整会議」を開催し、限られた医療資源を効果的に活用し、質の高いサービスが受けられるよう、団塊の世代が後期高齢者となる2025年に向けた個別医療機関ごとの具体的な対応方針等について協議を行いました。
- ・千葉県医師キャリアアップ・就職支援センター※における臨床研修・専門研修の情報提供や医療技術研修の開催などにより、県外から医師を呼び込むとともに、産科医等に分娩手当を支給するなどの処遇改善に取り組む医療機関への財政支援を行いました。また、子育てなどで一度退職した看護職の再就業の促進を図るため、看護協会に委託し、看護基礎技術講習会を59回、訪問看護基礎研修会を7回開催するとともに3,167件の求職相談に対応し、342人へ就職紹介、311人が再就業しました。
- ・夜間休日にすぐに医療機関を受診するべきか、救急車を呼ぶべきか等の相談に応じる、救急安心電話相談事業を実施しました。
- ・千葉県 AED の使用及び心肺蘇生法の実施の促進に関する条例により策定した千葉県 AED 等普及促進計画に基づき、普及啓発ポスター及びリーフレットの作成・配布や各種救命講習の実施などにより、AED の使用及び心肺蘇生法の実施の促進を推進しました。

- ・県内 5 箇所在宅医養成研修を実施するとともに、訪問看護ステーションの設置数が県平均を下回っている医療圏の 2 施設に対し、病院等へ訪問看護ステーションを併設する際の初期費用の助成を行いました。

※千葉県医師キャリアアップ・就職支援センター：県内医療機関における医療人材育成や就職を希望する医師の支援等のための事業を実施し、全県的な医師の養成・確保を図るため、千葉大学医学部附属病院内に設置されています。

【要因(目標の達成等を阻害している要因、及び、将来、目標の達成等を阻害する要因)】

- ・地域の医療機関が将来の医療需要の変化の状況等を共有し、医療機関の役割分担や連携を促進していくため、地域の関係者による議論を一層活性化させていく必要があります。
- ・若手医師が研修先(就業先)を選択する際は、将来のキャリアパスを考えたいうえで、自分のスキルアップにつなげられるような研修プログラムを有することを重視する傾向にあります。
- ・看護職員の離職率が全国平均より高く、看護系大学の県内就業率が養成所と比較して低い状況です。
- ・救急患者の搬送人員のうち、軽症者の全体に占める割合が多いことや、高齢化の急速な進行等による救急出動件数の増加に伴い、毎年救急搬送人員が増加しています。
- ・心肺停止状態で見つかった者(心原性、目撃者あり)の AED の使用率は約 5 パーセントと低い状態です。
- ・全国でもトップクラスのスピードで急速に高齢化し、高齢者数も多い本県は在宅医療需要の急増が見込まれていますが、他県と比べて在宅医療を支える訪問診療を実施する診療所・病院や訪問看護ステーションといった医療資源が不足しています。
- ・かかりつけを持っている又は必要性は強く感じている人の割合(平成 30 年度県政に関する世論調査)は、かかりつけ医で 89.8%、かかりつけ歯科医で 85.7%、かかりつけ薬剤師・薬局で 71.3%で、必要性を感じている人の割合は高いですが、かかりつけの定着には至っていない現状があります。

【課題(要因を踏まえ、目標の達成等に必要なこと)】

- ・医療機関の役割分担や連携を進めるため、具体的な疾病等に応じた連携の実態や課題を把握することにより、医療機関相互の協議や自主的な取組を促していく必要があります。また、退院後の受け皿となる在宅医療等の提供体制についても、充実を図っていくことが必要です。
- ・千葉県全体の医師数を増やすためにも、医学生段階から、将来、千葉県で医師として働く意識を醸成することが必要です。また、臨床研修医は増加傾向にあるため、より個々の医学生のニーズにあった研修プログラムを周知するなど、情報提供に関する支援を実施する共に、臨床研修修了後の県内定着促進を図ることが重要です。
- ・看護職員の離職率の更なる低下を図るためには勤務環境の改善が課題の一つであり、また、県内看護系大学の県内就業率を向上させる必要があります。
- ・救急出動件数は、毎年増加しており、搬送時間の短縮や救急車及び救急医療の適正利用が課題となっています。
- ・一次救命処置(AED と心肺蘇生法)に関する知識・技能を習得した県民を増やし、県民が一次救命処置を実施しやすい環境を構築する必要があります。
- ・在宅医や訪問看護師等の増加や質の向上に努めるとともに、容態急変時に備えた 24 時間の在宅医療提供体制の整備を促進する必要があります。また、在宅医療における薬剤師・薬局が果たすべき役割を確立する必要があります。
- ・かかりつけ医等を持つ必要性等について継続的に啓発を行うとともに、かかりつけ医等の選択の際などにより多くの県民に「ちば医療なび」を活用してもらえよう、認知度の向上を図る必要があります。

【取組方針(課題を踏まえた、より具体的な取組)】

- ・千葉大学医学部附属病院に「千葉県地域医療構想寄附研究部門」を設置し、疾病等に基づく各医療機関の機能把握や医療需要との比較、医師や看護師の配置等を踏まえた医療提供体制の検討を行います。また、「地域保健医療連携・地域医療構想調整会議」で検討結果等を共有することで、医療機関の役割分担や連携を推進します。
- ・千葉県医師キャリアアップ・就職支援センターにおいてガイドブックやホームページによる研修に関する情報提供の更なる充実を図るほか、医学生等への病院見学サポート、県内の医療従事者を対象とした実習中心の技術研修等を行うとともに、千葉県の地域医療を担う医師を確保するため、医学生への医師修学資金の貸付を行います。
- ・引き続き、看護職員等の離職防止のため、院内保育所運営事業、勤務環境改善支援センター事業等により、勤務環境の改善を図るとともに、看護師等養成所の学生のうち、県内就業を希望している者に対して修学資金を貸し付けます。
- ・救急医療の適正利用を図るため救急安心電話相談について、ポスター及びリーフレットの作成・配布や県民だより等への掲載により周知を図るとともに、夜間や休日などに医療機関を受診する際に役立つ情報を「ちば救急医療ネット」で周知していきます。
- ・千葉県 AED 等普及促進計画に基づき一次救命措置に関する普及啓発活動を行なうとともに、計画的な設置を推進していきます。
- ・在宅医養成研修や、診療所の経営等の助言を行うアドバイザー派遣等を実施することにより、新たに在宅医療に取り組む医療機関の増加を図るとともに、在宅医・訪問看護師等が連携し、患者をチームでサポートする体制構築等に取り組む、在宅医療連携拠点等の整備を支援します。さらに、訪問看護ステーションの看護師不足の解消を図るとともに、病院等の在宅支援体制の充実強化を図るため、医療機関が訪問看護ステーション等へ看護師を外向させる「訪問看護ステーション等外向支援事業」を令和元年度から実施します。
- ・かかりつけ医を持つことの必要性を啓発するシンポジウムや研修会等の医療・介護関係団体の活動を支援するとともに、「ちば医療なび」について市町村をはじめ関係機関のホームページへのリンク貼付を促す等、認知度向上に向けた更なる広報に努めます。

・4 箇年(平成 27 年度～30 年度)の実施状況

【成果の総括(平成 27 年度～30 年度の 4 箇年の主な成果)】

- ・9つの二次保健医療圏ごとに「地域保健医療連携・地域医療構想調整会議」を開催し、圏域内すべての病院に参加を働きかけ意見交換を行い、地域の医療提供体制の現状や課題、公的医療機関等が果たす役割などについての理解促進と認識の共有を図りました。また、団塊の世代が後期高齢者となる 2025 年に向けた個別医療機関ごとの具体的な対応方針等について協議を進めました。
- ・救命救急センター 2 か所の新規指定(平成 28 年度に東京女子医科大学附属八千代医療センター、平成 29 年度に帝京大学ちば総合医療センター)により、県内計 13 か所となったことや東葛北部医療圏内の周産期母子医療センター(松戸市立総合医療センターを認定)の未設置解消など、医療提供体制の整備を進めました。
- ・夜間休日にすぐに医療機関を受診するべきか、救急車を呼ぶべきか等の相談に応じる、救急安心電話相談事業を平成 29 年 10 月から開始するなど、医療提供体制の整備を進めました。
- ・平成 29 年 4 月 1 日から千葉県 AED の使用及び心肺蘇生法の実施の促進に関する条例を施行しました。さらに、同条例に基づき平成 29 年 9 月に千葉県 AED 等普及促進計画を策定しました。

【課題(戦略策定時(平成 27 年 10 月)からの状況変化を踏まえた課題の掘り起こし)】

- ・現在、人口 10 万対医師数が全国 45 位(平成 28 年)など、医療資源が不足している中、今後、高齢者人口の急増に伴う医療需要の増加が見込まれます。

【取組方針(次期戦略の最終年度である令和6年度を見据えた取組方針)】

- ・引き続き「地域保健医療連携・地域医療構想調整会議」を開催し、地域の医療提供体制の状況や課題等を広く関係者と共有しながら議論を進め、2025年に向けた個別医療機関ごとの具体的な対応方針等について協議を進めます。また、千葉大学医学部附属病院に「千葉県地域医療構想寄附研究部門」を設置し、疾病等に基づく各医療機関の機能把握や医療需要との比較、医師や看護師の配置等を踏まえた医療提供体制の検討を行います。
- ・千葉県医師キャリアアップ・就職支援センターにおける情報提供の更なる充実や、医学生への医師修学資金の貸付を行なうとともに、修学資金受給者をはじめとする医師のキャリア形成と地域で働く医師の確保との両立を図るため、大学や中核病院と連携した取組を開始するほか、臨床研修修了後の県内定着・呼び込みを促進するため、県内での専門研修の魅力を発信するセミナー等を開催します。また、引き続き、看護職員等の離職防止のため、勤務環境の改善に取り組む医療機関へのアドバイザー派遣や、院内保育所運営事業等により勤務環境の改善を図るとともに、看護師等養成所の学生のうち、県内就業を希望している者に対して修学資金を貸し付けます。
- ・在宅医養成研修を実施するとともに、病院や患者等からの医療相談対応や、在宅医・訪問看護師等が連携し、患者をチームでサポートする体制構築等に取り組む、在宅医療連携拠点等の整備を支援します。さらに、訪問看護ステーションの看護師不足の解消を図るとともに、病院等の在宅支援体制の充実強化を図るため、医療機関による看護師の訪問看護ステーション等への出向を支援する事業を実施します。

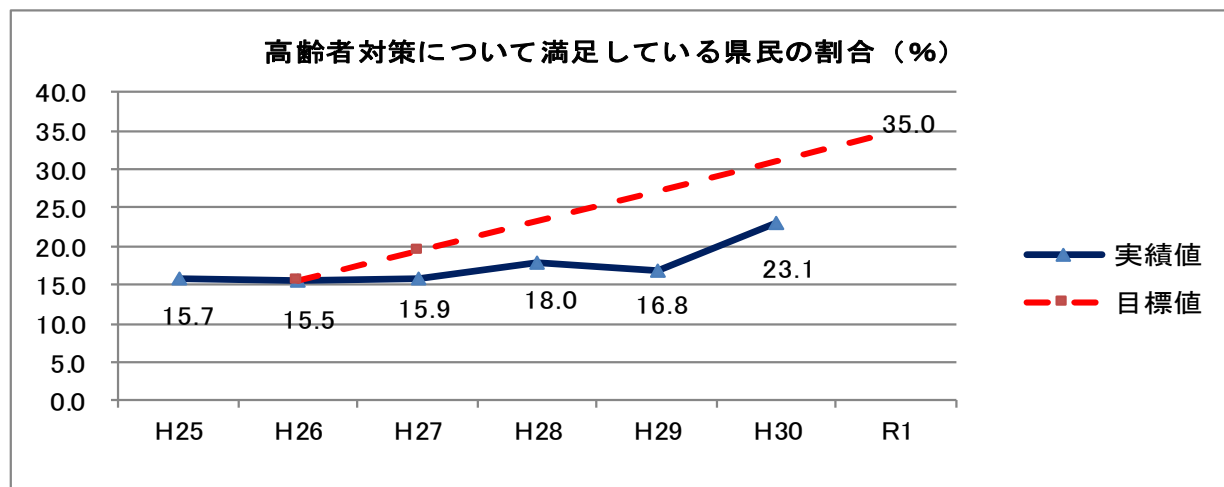
令和元年度 千葉県地方創生「総合戦略」推進管理シート (数値目標・KPI)

指標名： 高齢者対策について満足している県民の割合 (単位：%)							目標	担当課
平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和元年度	健康福祉部 高齢者福祉課
15.7	15.5	15.9	18.0	16.8	23.1	35.0 以上		

*太線で囲んだ年度の数値は、目標設定時の現状値です。

【関連項目】

戦略	大項目	中項目
Ⅱ	(4) “安全・安心なくらし” がかなう千葉づくり	—



・平成 30 年度の実施状況

【主な実施事項と成果】

- ・高齢者の社会参加を促進し地域の担い手として活躍できるよう、元気高齢者活躍サポート事業により担い手を養成し、生涯現役社会実現に向けた取組を行いました。
- ・今後も多大なニーズが見込まれることから、平成 30 年度も引き続き、特別養護老人ホーム※ 1 床あたりの補助単価を、全国トップクラスの 450 万円とし、積極的に整備を図ることで、高齢者が暮らしやすいまちづくりの推進をしました。
- ・高齢者孤立化防止活動「ちば SSK プロジェクト※」について、普及啓発活動を実施したところ、登録店数が増え、地域で支え合う仕組みづくりを促進しました。
- ・介護人材の確保・定着のため、「福祉人材確保・定着地域推進協議会」を開催し、各機関と連携・協働することで、介護施設職員の働きやすい環境づくりに取り組みました。
- ・認知症サポーター※養成講座や子どもサポーター事業、街頭パレードを実施し、認知症の正しい知識の普及・啓発を行いました。

※特別養護老人ホーム：在宅での介護が困難な主に要介護 3 以上の高齢者が利用する、食事介助や入浴・排せつ、日常生活における生活支援サービス、機能訓練などの介護サービスが受けられる公的施設のことです。

※ちば SSK プロジェクト：千葉県独自の高齢者の孤立化防止に向けた取組。「(S) しない」、「(S) させない」、「(R) 孤立化！」の各頭文字を取り、自分自身が「孤立化しない」、周囲の誰かを「孤立化させない」というメッセージが込められているものです。

※認知症サポーター：認知症に対する正しい理解を深め、認知症の人やその家族を温かく見守る応援者のことです。「認知症サポーター養成講座」を受講することで、認知症サポーターになることができます。

<p>【要因(目標の達成等を阻害している要因、及び、将来、目標の達成等を阻害する要因)】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 30 年度の実績値は 23.1%と、昨年度より上昇しましたが、まだまだ目標に満たない数値となっています。この要因として、県民の高齢者施策に対する関心が高いことや、在宅医療・介護や福祉施設の充実などへの要望が厚いこと等が見込まれます。また、地域別に見ると一部地域で不満に感じている県民の割合が 50%に達しているところもあり、各地域の進捗に差が生じていると考えられます。
<p>【課題(要因を踏まえ、目標の達成等に必要なこと)】</p> <ul style="list-style-type: none"> 高齢化が急速に進む中、地域包括ケアシステム※構築のため、医療や介護等の専門職だけでなく地域の一人ひとりが高齢者の生活の担い手として、地域づくりへ参加することが重要となっています。 福祉人材を育成する機関が行う取組を支援するとともに、潜在有資格者の再就業の促進や、外国人介護人材の確保にも努める必要があります。 高齢者孤立化防止活動「ちば SSK プロジェクト」について、登録店舗数は大幅に増えましたが、単年度で終わることなく、継続して取り組んでいただけるよう情報を発信していく必要があります。 <p>※地域包括ケアシステム：住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される仕組みのことです。</p>
<p>【取組方針(課題を踏まえた、より具体的な取組)】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域包括ケアシステムは市町村が主体となりつくり上げていくものですが、県では市町村が課題とする分野への支援に取り組んでいきます。 介護の職場への新規就業の促進や潜在有資格者の再就業に向けた支援や介護職員のキャリアアップに向けた市町村・事業者の取組を支援します。 「事業者等の高齢者福祉に特化した地域貢献に関するガイドライン」を訪問活動等により周知し、協定締結企業や協力店登録を増やすことで官民協働の高齢者の見守り等に取り組めます。

・4 箇年(平成 27 年度～30 年度)の実施状況

<p>【成果の総括(平成 27 年度～30 年度の 4 箇年の主な成果)】</p> <ul style="list-style-type: none"> 生涯大学の運営や元気高齢者の活躍サポート事業等を通じ、高齢者の活躍を支援しました。また、「ちば SSK プロジェクト」の登録店舗数が増え、地域の支え合い活動を広めることができました。 介護人材の確保のため、介護人材就業促進事業や介護人材キャリアアップ研修支援事業を実施することで、県内への就業を促進しました。
<p>【課題(戦略策定時(平成 27 年 10 月)からの状況変化を踏まえた課題の掘り起こし)】</p> <ul style="list-style-type: none"> 人口減少の中で高齢者が増加する超高齢社会を活力あるものとするために、高齢者の社会参加や健康づくりを支援することが求められています。 介護の仕事に対してはマイナスイメージもあるため、やりがいや魅力について理解を広める必要があるほか、職場環境や収入の少なさを理由とした退職も多いことから、給与水準の向上や働きやすい職場づくりを支援する必要があります。
<p>【取組方針(次期戦略の最終年度である令和 6 年度を見据えた取組方針)】</p> <ul style="list-style-type: none"> 生涯大学の運営や市町村における介護予防の取組の支援等を通じ、高齢者の社会参加と健康づくりを支援します。 介護の職場への新規就業の促進や潜在有資格者の再就業に向けた支援や介護職員のキャリアアップに向けた市町村・事業者の取組を支援します。また、研修や助成等により働きやすい現場づくりを進めてまいります。

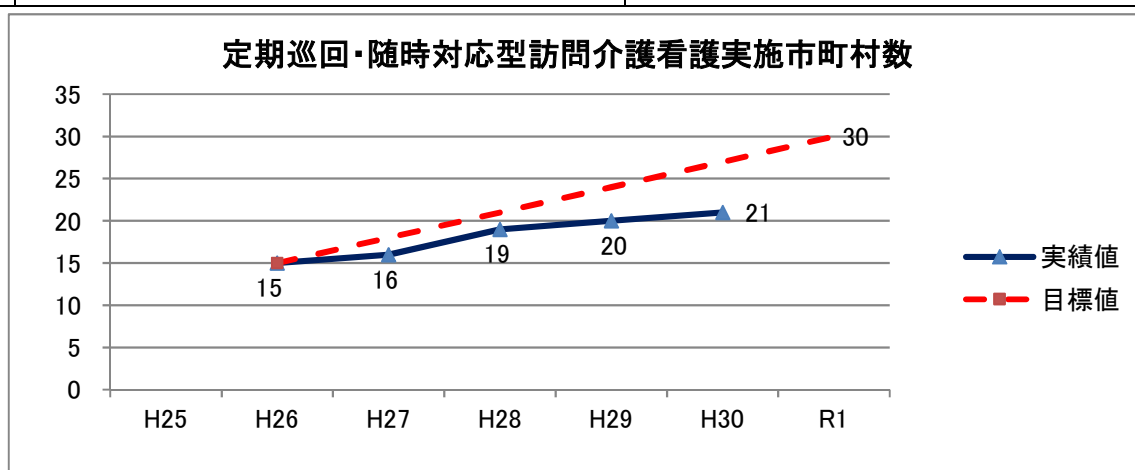
令和元年度 千葉県地方創生「総合戦略」推進管理シート (数値目標・KPI)

指標名：		定期巡回・随時対応型訪問介護看護 実施市町村数					(単位：市町村)	目 標	担当課
平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和元年度	健康福祉部 高齢者福祉課	
	15	16	19	20	21		30 以上		

*太線で囲んだ年度の数値は、目標設定時の現状値です。

【関連項目】

戦略	大項目	中項目
Ⅱ	(4) “安全・安心な暮らし” がかなう千葉づくり	—



・平成 30 年度の実施状況

【主な実施事項と成果】

・平成 30 年度に開設する 1 市に対し地域医療介護総合確保基金を活用した交付金を交付するなどサービスの普及・参入につなげました。

【要因(目標の達成等を阻害している要因、及び、将来、目標の達成等を阻害する要因)】

・「定期巡回・随時対応型訪問介護看護※」については、採算面等から事業者の参入が伸び悩んでいると考えられます。特に県東南部をはじめとする、県内への参入事業者の更なる増加を図る必要があります。

※「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」：重度者をはじめとした要介護高齢者の在宅生活を支えるため、日中・夜間を通じて、訪問介護と訪問看護を一体的に又はそれぞれが密接に連携しながら、定期巡回訪問と随時の対応を行うサービスのことです。

【課題(要因を踏まえ、目標の達成等に必要なこと)】

・「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」については、サービスの効果・利点等について、引き続き啓発を進めていくとともに、地域医療介護総合確保基金を活用して開設準備経費や施設整備費用の支援を行うことで参入時の負担低減を図る等、事業者の参入を促進していく必要があります。

【取組方針(課題を踏まえた、より具体的な取組)】

・地域医療介護総合確保基金を活用し、開設準備経費として開設前 6 ヶ月間の経費や施設整備費用を交付し、市町村への支援に取り組んでいきます。

・4 箇年(平成 27 年度～30 年度)の実施状況

【成果の総括(平成 27 年度～30 年度の 4 箇年の主な成果)】

- ・「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」の普及を図るため、シンポジウムの開催やリーフレット作成を行いました。また、事業者を支援する市町村に対して事業者の運営費を助成する補助金を平成 27 年度は 9 市、28 年度は 6 市、29 年度は 1 市に交付し、サービスへの参入につなげました。また、開設準備経費としての開設前 6 ヶ月間の経費や施設整備費用に対する地域医療介護総合確保基金を活用した交付金も、平成 27 年度は 4 市、28 年度は 6 市、29 年度は 6 市、30 年度は 3 市に交付し、サービスへの参入につなげました。

【課題(戦略策定時(平成 27 年 10 月)からの状況変化を踏まえた課題の掘り起こし)】

- ・「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」は、高齢者の方が中重度の要介護状態になっても住み慣れた地域で在宅生活を継続する可能性を高めるもので、地域包括ケアシステムの中核的な役割を担う重要なサービスであるので、事業開設以降事業者数は増加していますが、今後もサービスの効果・利点等について、引き続き啓発を進めていくとともに、地域包括ケアの推進のため、基金を活用した開設準備経費や施設整備費用の支援などを通じて更なる事業者の参入を促進していく必要があります。

【取組方針(戦略策定時から概ね 10 年後(令和 6 年度)を見据えた今後の中長期的な取組方針)】

- ・「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」については、高齢者の方が介護の必要な状態になっても、住み慣れた地域で暮らすことができるよう、今後も普及啓発や、地域医療介護総合確保基金の活用による支援に取り組んでいきます。

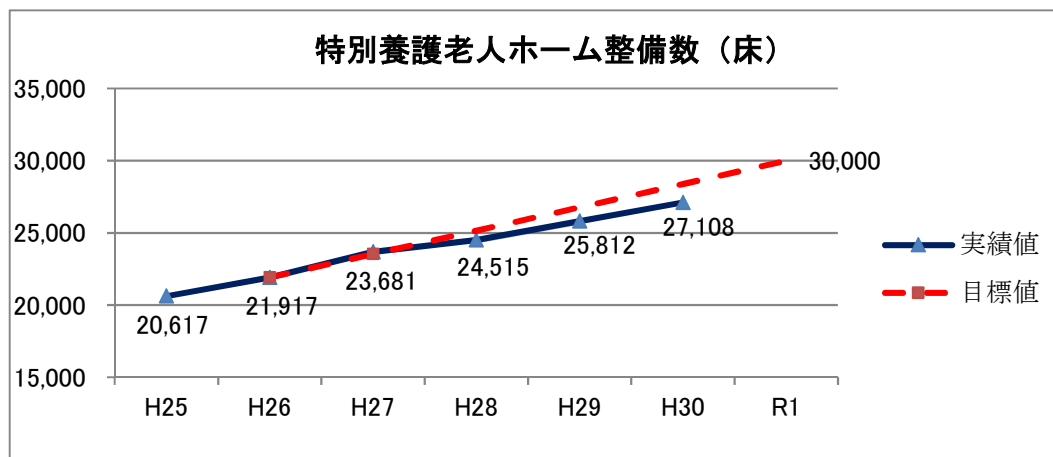
令和元年度 千葉県地方創生「総合戦略」推進管理シート (数値目標・KPI)

指標名：		特別養護老人ホーム整備数					(単位：床)	目標	担当課
平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和元年度	健康福祉部 高齢者福祉課	
20,617	21,917	23,681	24,515	25,812	27,108	30,000			

*太線で囲んだ年度の数値は、目標設定時の現状値です。

【関連項目】

戦略	大項目	中項目
II	(4) “安全・安心なくらし” がかなう千葉づくり	—



・平成 30 年度の実施状況

【主な実施事項と成果】
<ul style="list-style-type: none"> 急速な高齢化の進展に伴い、今後も施設介護に対する多大なニーズが見込まれることから、平成 30 年度も引き続き、特別養護老人ホーム 1 床あたりの補助単価を、全国トップクラスの 450 万円とし、市町村と連携しながら、積極的に整備を図りました。また、併せて施設開設前に必要となる準備経費（看護・介護職員等の雇い上げ経費等）に対しても助成を行うことで、更なる整備促進を図りました。 市町村と連携し、平成 30 年度から令和 2 年度を計画期間とする千葉県高齢者保健福祉計画を策定し、この計画の目標である「高齢者の社会参加と健康づくり」を支援するとともに、「介護が必要になっても、安心して自分らしく暮らせる地域社会の構築～地域包括ケアの深化・推進～」に取り組んでいきます。また、同計画において、特別養護老人ホームの整備目標数（令和 2 年度末の累計整備目標数 30,464 床）を設定しています。
【要因(目標の達成等を阻害している要因、及び、将来、目標の達成等を阻害する要因)】
<ul style="list-style-type: none"> 主な要因は、介護人材の不足等により特別養護老人ホームを整備する社会福祉法人等が事業化を見送っている状況があります。
【課題(要因を踏まえ、目標の達成等に必要なこと)】
<ul style="list-style-type: none"> 介護人材不足の解消が課題となっています。 広域型特別養護老人ホーム※の整備費に対する補助は県の単独事業、広域型及び地域密着型特別養護老人ホーム※の開設準備経費、地域密着型特別養護老人ホームの整備費に対する助成は、地域医療介護総合確保基金事業として行っていますが、本事業費の 3 分の 1 は都道府県が負担するものとなっているこ

とから、両事業ともに財源の確保が課題となっています。

※「広域型特別養護老人ホーム」：老人福祉法上の特別養護老人ホームであって、入所定員が30人以上である介護保険法上の介護老人福祉施設です。施設の所在する市町村以外の住民の入所が可能です。

※「地域密着型特別養護老人ホーム」：老人福祉法上の特別養護老人ホームであって、入所定員が29人以下である介護保険法上の地域密着型介護老人福祉施設です。施設の所在する市町村の住民のみが入所可能です。

【取組方針(課題を踏まえた、より具体的な取組)】

- ・新たな取組として、介護分野への外国人の就業促進を図るため、「千葉県留学生受入プログラム」を軸に、介護福祉士として県内介護施設への就労を目指す外国人留学生を支援するとともに、介護職の魅力の情報発信等を行います。
- ・県内の市町村の公募情報を県庁HPに掲載するなど、特別養護老人ホームの整備事業者が公募に応募しやすくなるような取組を行います。
- ・急速な高齢化に伴い、施設介護に対するニーズは今後も一層の増大が見込まれていることから、国への財源確保に関する要望をはじめ、県でも財源の確保に向けた取組、検討を行いながら、特別養護老人ホームの整備促進を図ります。

・4箇年(平成27年度～30年度)の実施状況

【成果の総括(平成28年度～30年度の3箇年の主な成果)】

- ・特別養護老人ホーム1床あたりの補助単価を平成27年度から全国トップクラスの450万円とし、市町村と連携しながら整備を進めた結果、平成27年度から30年度の4年間で5,191床を整備し、累計の整備数は27,108床となりました。

【課題(戦略策定時(平成27年10月)からの状況変化を踏まえた課題の掘り起こし)】

- ・市町村による事業者の公募が不調となったことなどによる事業着手の遅延や、工事の長期化による開所の遅延などへの対応が課題となっています。
- ・また、介護人材不足が特別養護老人ホームなどの施設の円滑な開設の妨げにならないよう取組を進める必要があります。

【取組方針(戦略策定時から概ね10年後(令和6年度)を見据えた今後の中長期的な取組方針)】

- ・特別養護老人ホームの入所待機者数は依然として1万人を超えていることから、引き続き計画的に整備を進める必要がありますが、地域によっては、今後、高齢者の減少が見込まれる市町村もあることから、市町村と連携して地域の実情に応じた整備を進めていきます。

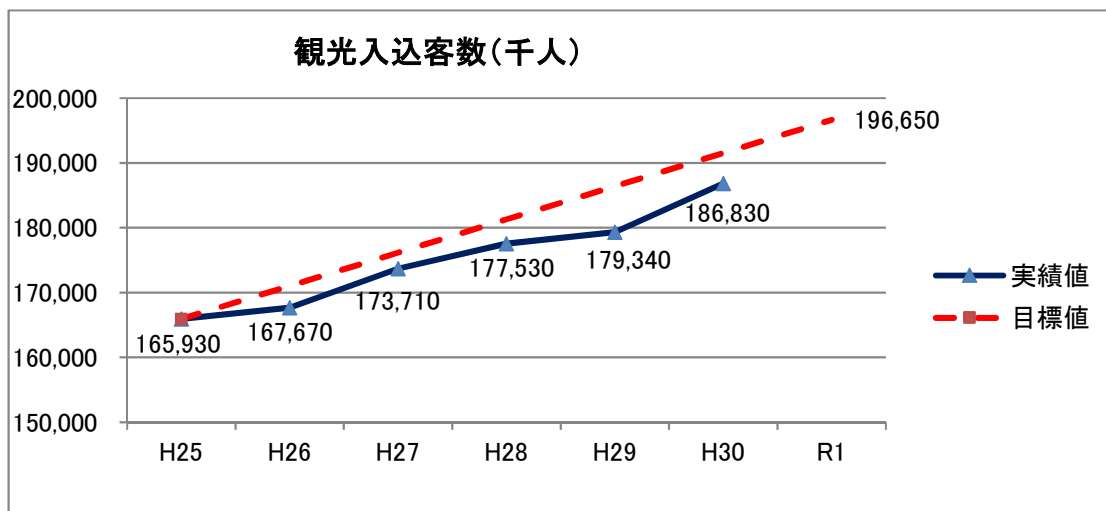
令和元年度 千葉県地方創生「総合戦略」推進管理シート（数値目標・KPI）

指標名：		観光入込客数					(単位：千人)	目標	担当課
平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	令和元年	令和元年	商工労働部	
165,930	167,670	173,710	177,530	179,340	186,830		196,650	観光企画課	

*太線で囲んだ年度の数値は、目標設定時の現状値です。

【関連項目】

戦略	大項目	中項目
I	—	①大会の成功・開催効果の全県への波及 ⑤魅力ある観光地づくり
II	(2) “国内外の多くの人々が集う”魅力あふれる千葉づくり	③国内外の誰もが訪れたい観光地づくり



・平成 30 年度の実施状況

【主な実施事項と成果】

- ・計画の指標である平成 30 年の「観光入込客数」については、186,830 千人と、6 年連続で過去最高を更新しました。
- ・魅力ある観光地づくりに向けて、観光公衆トイレや駐車場などの整備に対し、観光関連施設 38 箇所、市町村等を主体とした観光客の宿泊や滞在の長時間化を目的とした旅行商品の造成、観光プログラムの充実や観光プロモーションなどの取組に対して 16 市町村に対し補助を行いました。
- ・国内外からのお客様をお迎えする観光施設や宿泊施設等の経営者・従業員を対象に、外国人観光客に対応するための ICT 機器の紹介、障がい者・高齢者を含めたユニバーサル対応や実践的な接客語学研修などを開催し、194 人の受講者に対して、おもてなし力の向上を図りました。
- ・戦略的なプロモーションによる効果的な情報発信として、夏、秋、早春の季節に応じた観光キャンペーンを軸に、PR イベントの実施やマスメディア・各種媒体を活用した情報発信などのプロモーションの展開、現地旅行会社と本県観光事業者による観光商談会（合計 506 人参加）の実施、及び、現地旅行会社や教育関係者に対する修学旅行の誘致活動を積極的に行いました。
- ・外国人観光客の積極的誘致を図るため、台湾・タイ王国・マレーシアで開催された旅行博への出展や現地商談会を開催したほか、ベトナムにおいて知事のトップセールスを行い、企業の報奨旅行担当者向け観光誘致セミナーや現地旅行会社、メディアと県内事業者との商談会を実施し、その後ベトナムの旅行会社を招請し、県内観光地を巡るツアーも実施するなど、様々な手法で千葉県観光地の PR に努めました。

【要因(目標の達成等を阻害している要因、及び、将来、目標の達成等を阻害する要因)】

- ・本県は日帰り客が多く、また、訪問地については浦安市、千葉市、木更津市、成田市への訪問が多くなっており、偏りが見られます。
- ・圏央道・外環道が延伸開通し、北関東・東北地域から本県へのアクセスが向上しているほか、成田空港の国内線利用者は関西空港を上回り、首都圏だけでなく、中京圏、北海道といった遠方地域からの来訪も期待できることなどから、ターゲットを明確にしたプロモーションが求められています。

【課題(要因を踏まえ、目標の達成等に必要なこと)】

- ・県内全域への周遊や宿泊を促していく必要があります。
- ・千葉県の観光の魅力を戦略的に情報発信し、新たな観光ニーズの形成に大きな影響力を持つメディアや旅行会社等に対して積極的なプロモーションを展開する必要があります。
- ・SNSによる即時性・臨場感等を意識した効果的な情報発信を積極的に行うなど、一層の周知に向けた取組を行う必要があります。

【取組方針(課題を踏まえた、より具体的な取組)】

- ・国内外からの個人旅行者の満足度を高めて再訪を促すため、観光トイレや観光案内板など観光関連施設の整備を促進するとともに、新たに、持続可能な観光地づくりに取り組む地域を支援する観光地域づくり育成支援事業を実施します。
- ・オール千葉でのおもてなし機運を加速させるため、シンポジウム等の開催による機運醸成を図るとともに、観光・宿泊施設の事業者などに対し、実践的な接客語学研修などの研修参加の意欲を喚起し、研修開催について広く周知していきます。
- ・首都圏、中京圏、東北圏をターゲットとしたプロモーションを展開するとともに、圏央道や外環道の延伸開通効果を生かして、北関東地域等をターゲットとしたバスツアー優待プロモーションを実施します。
- ・県観光ホームページそのものの認知度向上を図るため、イベント時などにおいて周知を図るほか、旬の情報をまとめた特集記事など多様なコンテンツを作成し、幅広い魅力的な観光情報の掲載を継続します。また、Facebook 及び twitter を活用して、タイムリーな情報発信を積極的に行います。
- ・訪日外国人の県内各所への周遊や宿泊を促すため、より一層県内各地への周遊を促すよう、県内宿泊施設や観光施設と連携し、国内外の旅行会社への周知やセールスを強化していきます。

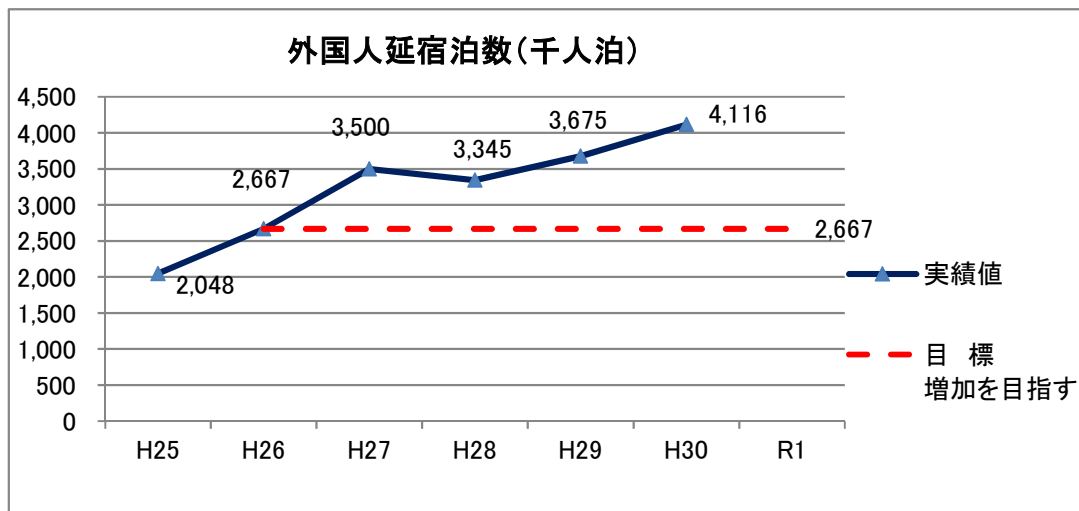
令和元年度 千葉県地方創生「総合戦略」推進管理シート（数値目標・KPI）

指標名：		外国人延宿泊数					(単位：千人泊)	目標	担当課
平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	令和元年	令和元年	商工労働部 観光企画課	
2,048	2,667	3,500	3,345	3,675	4,116		増加を 目指す		

*太線で囲んだ年度の数値は、目標設定時の現状値です。

【関連項目】

戦略	大項目	中項目
I	—	①大会の成功・開催効果の全県への波及
II	(2) “国内外の多くの人々が集う”魅力あふれる千葉づくり	⑥外国人受入体制の整備



・平成 30 年度の実施状況

【主な実施事項と成果】

- 観光庁の宿泊旅行統計調査によれば、千葉県の外国人延べ宿泊客数は、全国第 6 位と高順位にあります。
- 台湾・タイ王国・マレーシアで開催された旅行博への出展や現地商談会を開催したほか、ベトナムにおいて知事のトップセールスを行い、企業の報奨旅行担当者向け観光誘致セミナーや現地旅行会社、メディアと県内事業者との商談会を実施し、その後ベトナムの旅行会社を招請し、県内観光地を巡るツアーも実施するなど、様々な手法で千葉県観光地の PR に努めました。
- 近年増加傾向にある教育旅行については、平成 30 年度は 39 校・1,379 名を受入れ、県内学校との交流やホームステイによる国際交流を行いました。
- 平成 28 年度に作成した外国人向け PR 用観光ガイドマップに新スポットの設定やルートの拡充を行い、外国人（英語・タイ語圏）向け WEB ページ・SNS 等を活用して PR を実施しました。また、新たに「ドイツ語」の周遊コース PR 用ガイドブック等の作成を行いました。
- 外国人観光客からの要望が多い公衆無線 LAN 環境を整備するため、主要観光施設や宿泊施設を中心に 48 箇所の整備に対して補助を行いました。

【要因(目標の達成等を阻害している要因、及び、将来、目標の達成等を阻害する要因)】

- 訪日旅行者の旅行形態（団体旅行、個人旅行）や嗜好等は国・地域により傾向が異なりますが、現在の PR 用観光ガイドマップでは英語、中国語（繁体字）、タイ語、ドイツ語以外の国に対応できていない現状にあります。
- 公衆無線 LAN 環境の整備において、市町村や関連団体および宿泊施設等によって必要性に対する意識や財政事情に差があることから、想定よりも整備が進んでいない現状にあります。

【課題(要因を踏まえ、目標の達成等に必要なこと)】

- ・今後訪日旅行者の増加が見込まれる国に対して、旅行者の動向を調査してルートを作成し、母国語で情報発信する必要があります。
- ・市町村や関連団体および宿泊施設等に対し、外国人観光客を受け入れる上での公衆無線 LAN 環境整備の重要性とメリットを理解してもらい、設置意欲を喚起する取組を行う必要があります。

【取組方針(課題を踏まえた、より具体的な取組)】

- ・訪日外国人の県内各所への周遊や宿泊を促すため、これまで県内観光施設や宿泊施設を利用する訪日旅行者向けに団体用バスを手配する旅行会社への支援を行ってきましたが、より一層県内各地への周遊を促すよう、県内宿泊施設や観光施設と連携し、国内外の旅行会社への周知やセールスを強化していきます。
- ・今後の外国人観光客の動向を見ながら、対応言語の増加を図るとともに、新たな周遊コースについても検討します。
- ・外国人観光客の受入体制整備をより充実させるため、公衆無線 LAN 助成について、経済団体等を通じて広く周知することに加え、キャッシュレス決済導入に係る国の助成制度の周知などを行います。

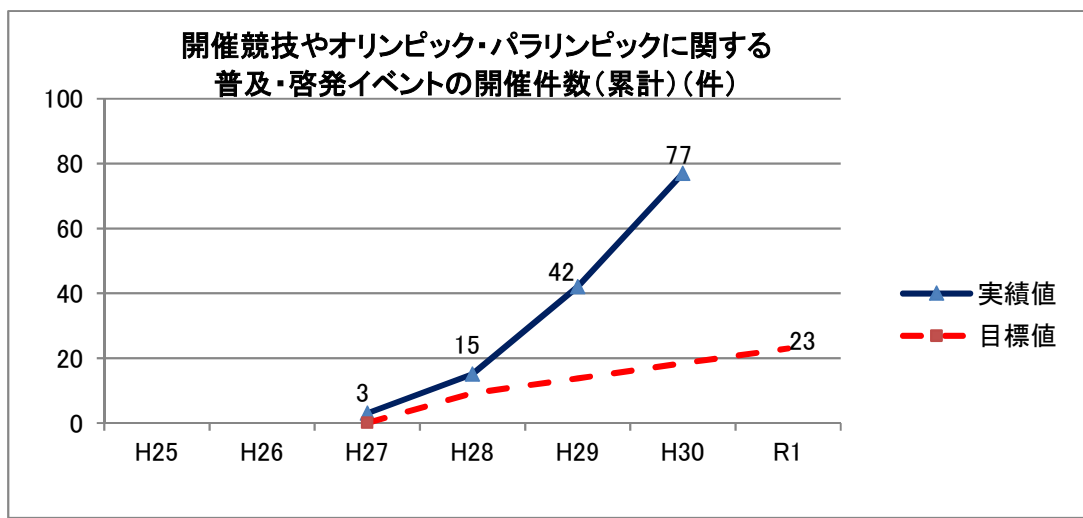
令和元年度 千葉県地方創生「総合戦略」推進管理シート（数値目標・KPI）

指標名：	開催競技やオリンピック・パラリンピックに関する普及・啓発イベントの開催件数（累計）						（単位：件）	目標	担当課
平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和元年度	環境生活部 事前キャンプ・大会競技支援課	
—	—	3	15	42	77	23			

*太線で囲んだ年度の数値は、目標設定時の現状値です。

【関連項目】

戦略	大項目	中項目
I	—	① 大会の成功・開催効果の全県への波及



・平成 30 年度の実施状況

【主な実施事項と成果】
・県内開催 8 競技の普及及び大会に向けた機運の醸成を図るため、競技団体・市町村・大学・経済団体等と連携し、両大会の 2 年前及び 500 日前など年間で 35 件のイベント・体験会等を実施しました。
【要因(目標の達成等を阻害している要因、及び、将来、目標の達成等を阻害する要因)】
・イベントを通して一時的に興味・関心が高めることができても、それが実際の試合観戦や、2020 大会のチケット購入に結びつく取組となっているか分かりづらい状態です。
【課題(要因を踏まえ、目標の達成等に必要なこと)】
・イベント参加から実際の試合観戦という行動の動機づけとなるような仕掛けや、持続性・継続性のある企画が今まで以上に必要であると考えます。
【取組方針(課題を踏まえた、より具体的な取組)】
・各種大会の主催者と連携し、イベント等の開催時に大会の告知を可能な限り実施します。
・メディア、SNS 等を活用し、多方面から継続的な情報発信を実施します。
・各種国際大会を児童・生徒が観戦し、事前・事後の学習と併せ県内開催競技への理解・関心を深め更なる機運醸成を図る事業を実施します。

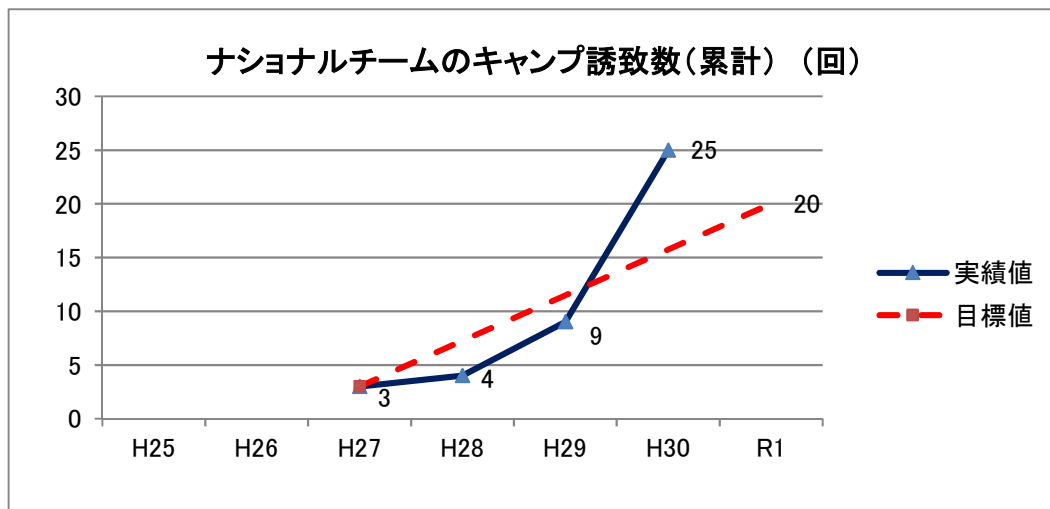
令和元年度 千葉県地方創生「総合戦略」推進管理シート（数値目標・KPI）

指標名： ナショナルチームのキャンプ誘致数 (単位：チーム) (累計)							目 標	担当課
平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和元年度	環境生活部 事前キャン プ・大会競技 支援課
		3	4	9	25		20	

*太線で囲んだ年度の数値は、目標設定時の現状値です。

【関連項目】

戦略	大項目	中項目
I		②キャンプ・国際大会・MICEの誘致



・平成 30 年度の実施状況

【主な実施事項と成果】

- ・世界女子ソフトボール選手権大会に出場するチャイニーズ・タイペイ、イタリア、オランダ、ボツワナ、イギリス、ニュージーランド、カナダ代表チームの合宿を銚子市、市川市、佐倉市、山武市、市原市・君津市、印西市が受け入れました。
- ・世界選手権（バレーボール）に出場するオランダ女子代表チームの合宿を流山市が受け入れました。
- ・大阪カップ（車いすバスケットボール）に出場するオランダ女子代表チームの合宿を流山市が受け入れました。
- ・日本生命WOMEN 'S CHALLENGE MATCHに出場する車いすバスケットオーストラリア女子代表チームの合宿を浦安市が受け入れました。
- ・トレーニングキャンプを行うため、アーチェリーオランダ代表チームの合宿を浦安市が、ゴールボール男子日本代表チームの合宿を市川市、印西市が、体操男子アメリカ代表チームの合宿を船橋市が、水泳アイルランドパラリンピック代表チームの合宿を成田市が受け入れました。
- ・フェンシングワールドカップ上海グランプリ大会に出場する日本、フランス、ドイツ、アメリカ、チュニジア、カナダ女子代表チームの合宿を市川市が受け入れました。

【要因(目標の達成等を阻害している要因、及び、将来、目標の達成等を阻害する要因)】

- ・キャンプ誘致のためには、各国・チームのニーズを的確に把握し、競技施設だけでなく、宿泊・医療・リラクゼーションなどを組み合わせたパッケージとして提案することが求められています。

【課題(要因を踏まえ、目標の達成等に必要なこと)】

- ・単独の市町村では、キャンプに必要な条件をパッケージとして整えることが難しい場合があるため、誘致の意向のある市町村や大学等と連携して、地域が一体となって取り組む必要があります。

【取組方針(課題を踏まえた、より具体的な取組)】

- ・千葉県スポーツコンシェルジュを活用し、各国及び各競技団体の事前キャンプ実現に対する希望や条件等の情報収集に努め、ノウハウの共有や情報発信等を継続的に実施します。併せて、市町村・大学・民間施設等による広域的な連携体制を構築し、事前キャンプ実現のための支援に努めます。
- ・平成 27 年度に実施した世界陸上北京大会事前キャンプ受入れで得たノウハウを市町村等と共有し、誘致に意欲のある市町村等との連携体制づくりを進めます。

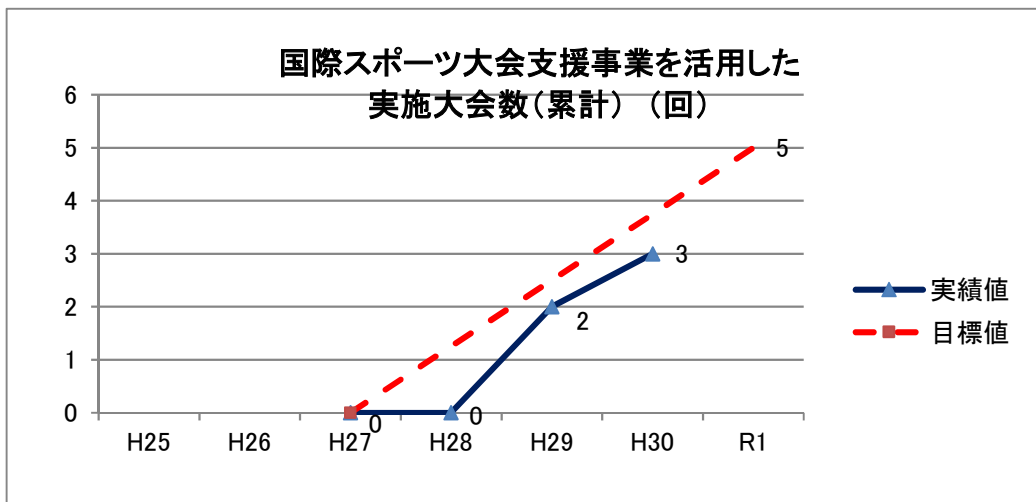
令和元年度 千葉県地方創生「総合戦略」推進管理シート（数値目標・KPI）

指標名： 国際スポーツ大会支援事業を活用した実施大会数（累計）							(単位：回)	目標	担当課
平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和元年度	環境生活部 事前キャンプ・大会競技支援課	
—	—	0	0	2	3	5			

*太線で囲んだ年度の数値は、目標設定時の現状値です。

【関連項目】

戦略	大項目	中項目
I	—	②キャンプ・国際大会・MICEの誘致



・平成 30 年度の実施状況

【主な実施事項と成果】
・ 8 月に県内 4 市（千葉、成田、習志野、市原）を会場として開催された、世界女子ソフトボール選手権大会に対して支援しました。
【要因(目標の達成等を阻害している要因、及び、将来、目標の達成等を阻害する要因)】
・ 国際大会は数年前に開催地を決定することが多いため、誘致には相当の期間を要します。
【課題(要因を踏まえ、目標の達成等に必要なこと)】
・ 2020 年の東京大会に向けて、選手強化を目的とする国際大会や、2020 年大会への出場予選を兼ねた国際大会等の開催が見込まれるため、大会開催予定などの情報を積極的に収集し、関係団体に周知を図る必要があります。
【取組方針(課題を踏まえた、より具体的な取組)】
・ 開催競技の普及・振興や 2020 大会に向けた機運の醸成を図るため、県内開催 8 競技に関する国際大会が本県で開催されるよう、関係競技団体や施設を有する市町村との連携を進めていきます。

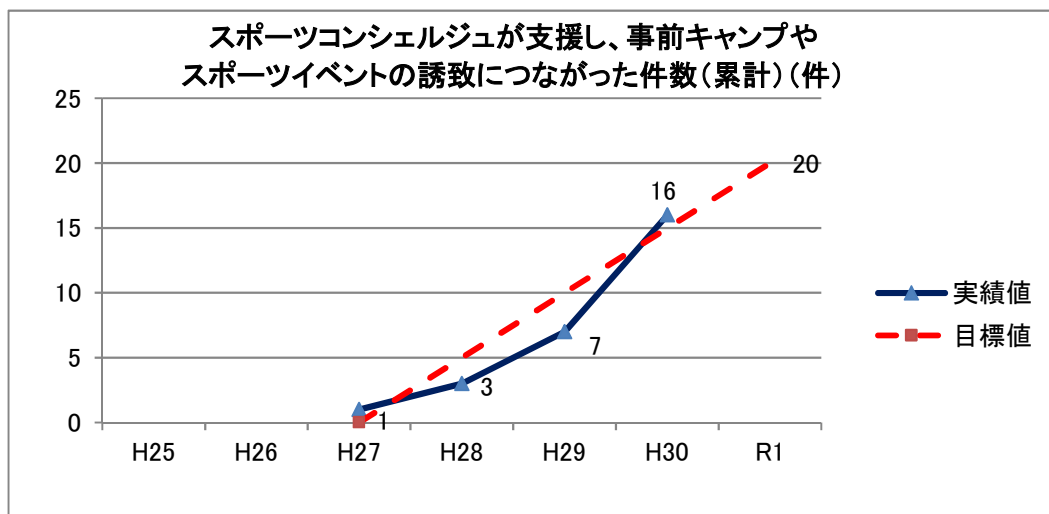
令和元年度 千葉県地方創生「総合戦略」推進管理シート（数値目標・KPI）

指標名：	スポーツコンシェルジュが支援し、事前キャンプやスポーツイベントの誘致につながった件数（累計）						（単位：件）	目 標	担当課
平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和元年度	環境生活部 事前キャン プ・大会競技 支援課	
—	—	1	3	7	16		20		

*太線で囲んだ年度の数値は、目標設定時の現状値です。

【関連項目】

戦略	大項目	中項目
I	—	②キャンプ・国際大会・MICEの誘致



・平成 30 年度の実施状況

【主な実施事項と成果】

- ・スポーツコンシェルジュの支援のもと、世界女子ソフトボール選手権大会に向けた事前キャンプについて、銚子市でチャイニーズ・タイペイチーム、市川市でイタリアチーム、佐倉市でオランダ、ボツワナチーム、山武市でイギリスチーム、市原市・君津市でニュージーランドチーム、印西市でカナダチームの合宿を受け入れました。
- ・スポーツコンシェルジュの支援のもと、浦安市でWORLD CROSSE 2018「国際ラクロス親善試合」を実施しました。
- ・スポーツコンシェルジュの支援のもと、香取市が2019世界ボートジュニア選手権大会に向けたデベロップメントキャンプについて合意しました。

【要因(目標の達成等を阻害している要因、及び、将来、目標の達成等を阻害する要因)】

- ・大規模なスポーツイベントは数年前には開催が決定されるため、早期に競技団体等から情報を収集することが重要です。

【課題(要因を踏まえ、目標の達成等に必要なこと)】

- ・県内及び国内競技団体等からの情報収集に努めるとともに、誘致に意欲のある市町村等との情報共有・連携を強化することが必要です。

【取組方針(課題を踏まえた、より具体的な取組)】

- ・スポーツコンシェルジュがこれまで培ってきた人的ネットワークを更に活かし、情報収集に努めるとともに、県の支援制度についても周知を図り、誘致活動を進めていきます。
- ・ホームページやリーフレット等の活用により、スポーツコンシェルジュの活動内容や、県内競技施設等の情報を国内外に周知することにより、事前キャンプやスポーツイベントの開催地としての本県の魅力をPRしていきます。

令和元年度 千葉県地方創生「総合戦略」推進管理シート（数値目標・KPI）

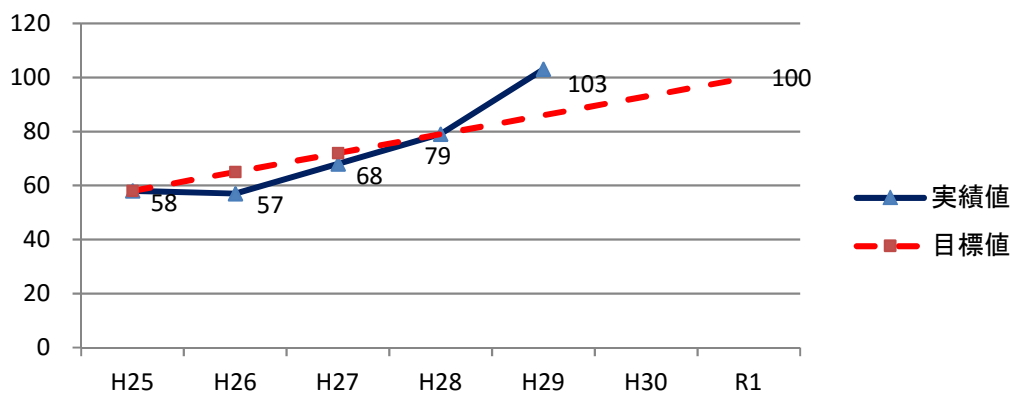
指標名：		国際会議開催件数					(単位：件)	目標	担当課
平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和元年度	商工労働部 経済政策課	
58	57	68	79	103	令和元年 12月頃 判明	100			

*太線で囲んだ年度の数値は、目標設定時の現状値です。

【関連項目】

戦略	大項目	中項目
I	—	②キャンプ・国際大会・MICEの誘致

国際会議開催件数(件)



・平成 30 年度の実施状況

【主な実施事項と成果】

・MICE※については、公益財団法人ちば国際コンベンションビューロー（CCB-IC）を中心として、市町村や関係機関との連携により、誘致に取り組みました。平成 30 年度は、CCB-IC により、「第 49 回日本免疫学会学術会議」など国際会議（JNTO 基準※）の誘致に 75 件成功しました。

※MICE：企業等の（Meeting）、企業等が行う報奨・研修旅行（Incentive Travel）、国際会議（Convention）、イベント・展示会・見本市（Event/Exhibition）の頭文字で、多くの集客交流が見込めるビジネスイベントなどの総称です。

※JNTO 基準：日本政府観光局（JNTO）の国際会議統計における国際会議の基準（参加者 50 人以上、参加国 3 カ国以上、会期 1 日以上等）です。

【要因(目標の達成等を阻害している要因、及び、将来、目標の達成等を阻害する要因)】

・MICE については、近年、国際的な誘致競争が激化する中で、国内においても各都市で MICE 誘致に意欲的に取り組んでおり、競合施設の拡張等が行われるなど、国内外における誘致競争が厳しくなっています。

【課題(要因を踏まえ、目標の達成等に必要なこと)】

・2020 年の東京オリンピック・パラリンピックの開催に向け、今後国内外から多くの方が首都圏を訪れることが予想されます。この機会を確実に捉え、首都圏を実際に訪れる方々や日本に興味を持っている方々に、千葉の魅力を戦略的に PR し、本県への MICE 誘致につなげていく必要があります。

【取組方針(課題を踏まえた、より具体的な取組)】

・MICE の誘致については、MICE 関係機関との連絡会議を通じるなどして CCB-IC をはじめ関係機関との連携強化を図り、情報共有や誘致活動を行うことなどによって、より一層の誘致競争力の強化に努めてまいります。

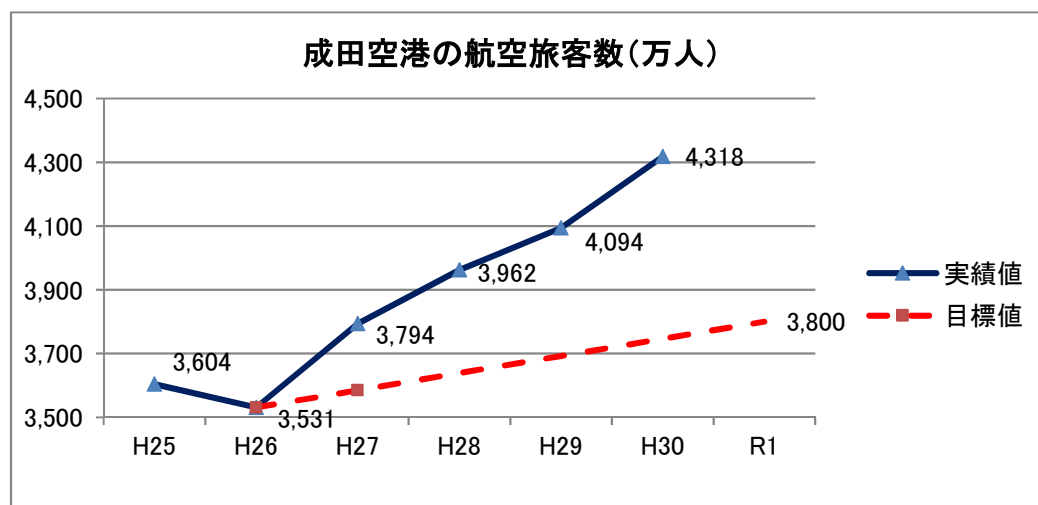
令和元年度 千葉県地方創生「総合戦略」推進管理シート（数値目標・KPI）

指標名： 成田空港の航空旅客数 (単位：万人)							目標	担当課
平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和元年度	総合企画部
3,604	3,531	3,794	3,962	4,094	4,318		3,800 以上	空港地域 振興課

*太線で囲んだ年度の数値は、目標設定時の現状値です。

【関連項目】

戦略	大項目	中項目
I		③成田空港の利便性向上、交通ネットワーク・アクセスの強化



・平成 30 年度の実施状況

【主な実施事項と成果】

- 平成 30 年度の成田空港の航空旅客数は、過去最高を更新しました。
 - 成田空港活用協議会(※)が実施する国内線就航先との交流促進、ビジネス支援のためのセミナー(3回開催、参加者数 295 名)や航空/空港関連企業との商談会などを支援しました。
- ※成田空港活用協議会：成田空港を活用した県経済活性化を図るため、官民が連携し平成 25 年 7 月に設立された組織。

【要因(目標の達成等を阻害している要因、及び、将来、目標の達成等を阻害する要因)】

- 今後も見込まれる訪日外国人旅行者の増加、LCCの航空ネットワークの拡大、東京オリンピック・パラリンピックの開催、圏央道の延伸等の空港アクセスの改善などにより、今後、国内外の多くの人々が成田空港を利用することが予想されます。

【課題(要因を踏まえ、目標の達成等に必要なこと)】

- 引き続き、関係団体等と連携して、成田空港の利用促進を図っていく必要があります。また、本空港のポテンシャルの効果を本県全体に波及させるため、成田空港活用協議会のコーディネート機能を活用して、関係者間の連携を強化し、協議会会員が主体となった取組を活発化させることが必要です。

【取組方針(課題を踏まえた、より具体的な取組)】

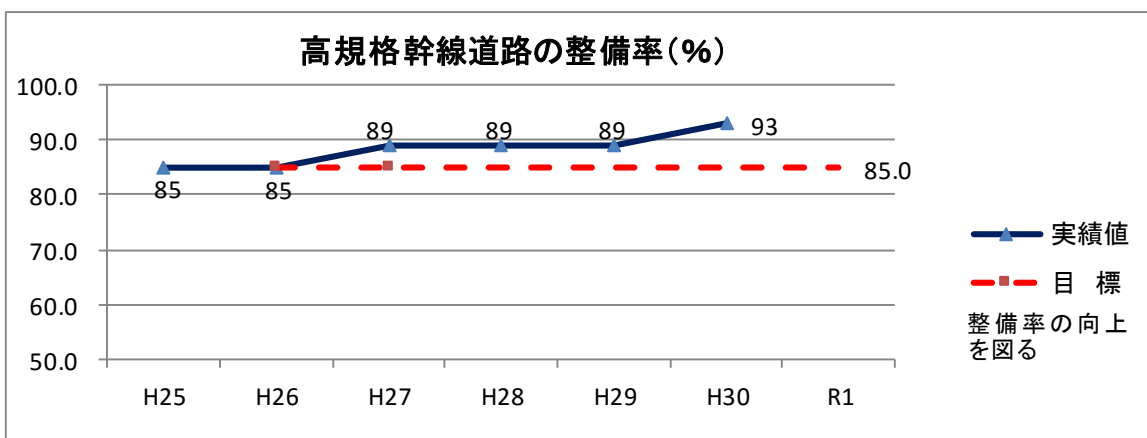
- 成田空港活用協議会では、経済団体・企業・自治体など多様な協議会会員との連携・協働の体制を一層強化し、空港を活用した新規事業の創出と事業の自走化の促進を図るなど、「成田空港を活用した本県経済の活性化」に資する様々な事業の積極的な展開を図ることとしており、県としても、協議会と庁内関係各課との連携を図り、協議会の活動を引き続き支援していきます。

令和元年度 千葉県地方創生「総合戦略」推進管理シート（数値目標・KPI）

指標名：		高規格幹線道路の整備率					(単位：%)	目標	担当課
平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和元年度	県土整備部 道路計画課	
85	85	89	89	89	93		整備率の 向上を図る		

*太線で囲んだ年度の数値は、目標設定時の現状値です。

【関連項目】		
戦略	大項目	中項目
I	—	③成田空港の利便性向上、交通ネットワーク・アクセスの強化
II	(1) “一人ひとりの働きたい” がかなう千葉づくり	⑦主要都市間の交通アクセス整備



・平成 30 年度の実施状況

【主な実施事項と成果】
<p>・全国や県内各地との交流や連携、スムーズな人・モノの流れの強化を目指し、圏央道、外環道、東関東自動車道館山線・国道 127 号富津館山道路の 4 車線化、北千葉道路など高規格幹線道路等の整備を促進しました。そのうち、外環道については、三郷南インターチェンジから高谷ジャンクションまでの区間が平成 30 年 6 月 2 日に開通するとともに、北千葉道路の東側区間については、国施行区間である成田市船形から押畑までの区間が平成 31 年 3 月 3 日に開通しました。</p> <p>また、東関東自動車道館山線については、君津インターチェンジから富津中央インターチェンジ間が平成 31 年 3 月 31 日に 4 車線運用を開始しました。</p> <p>さらに、北千葉道路の西側区間（市川～船橋間）においては、事業化に向けて平成 30 年 1 月から、国の協力を得ながら、都市計画・環境アセスメントの手続きを進めており、平成 30 年 12 月に環境影響評価方法書の手続きが完了し、平成 31 年 1 月からは、環境影響評価準備書の作成に向けた現地調査に着手しました。</p>
【要因(目標の達成等を阻害している要因、及び、将来、目標の達成等を阻害する要因)】
<p>・道路整備事業の円滑な推進のためには、整備に必要な予算を確保しなければなりません。</p>
【課題(要因を踏まえ、目標の達成等に必要なこと)】
<p>・圏央道などの高規格幹線道路等の整備については、国が実施する直轄事業の円滑な進捗を促すため、地元市町村及び県内経済団体などの関係団体と連携を図りながら、整備促進を国に強く働きかけていくことが必要です。</p>
【取組方針(課題を踏まえた、より具体的な取組)】
<p>・高規格幹線道路等の整備促進のため、引き続き、地元市町村及び県内経済団体などの関係団体と連携を図りながら、県の重点要望や各期成同盟会の要望活動を通じて国に強く働きかけます。</p>

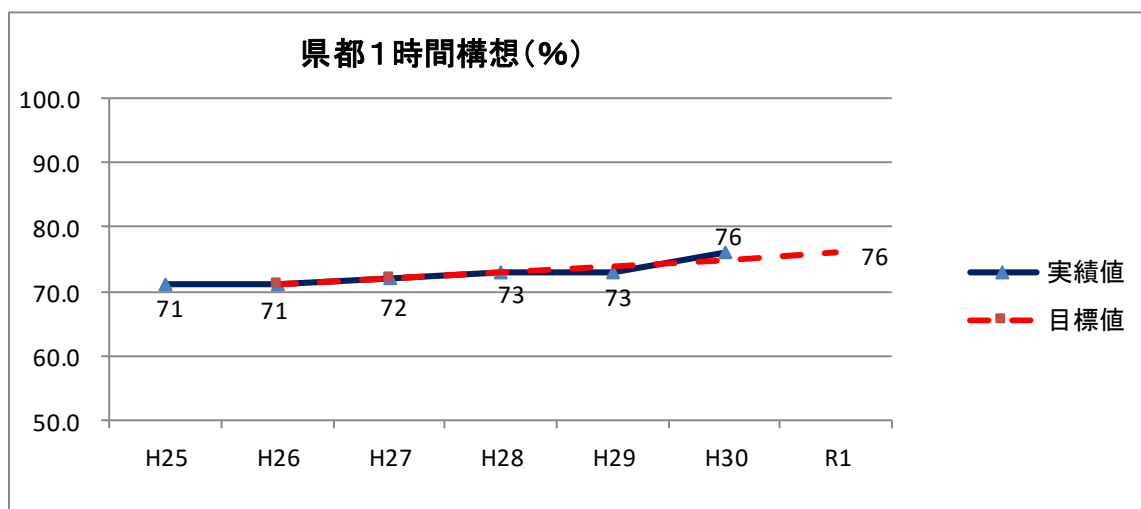
令和元年度 千葉県地方創生「総合戦略」推進管理シート（数値目標・KPI）

指標名：		県都1時間構想					(単位：%)	目標	担当課
平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和元年度	県土整備部 道路計画課	
71	71	72	73	73	76		76 以上		

*太線で囲んだ年度の数値は、目標設定時の現状値です。

【関連項目】

戦略	大項目	中項目
I	—	③成田空港の利便性向上、交通ネットワーク・アクセスの強化
II	(1) “一人ひとりの働きたい” がかなう千葉づくり	⑦主要都市間の交通アクセス整備



・平成30年度の実施状況

【主な実施事項と成果】

- ・圏央道、外環道、東関東自動車道館山線・国道127号富津館山道路の4車線化、北千葉道路など高規格幹線道路等の整備を促進し、外環道については、三郷南インターチェンジから高谷ジャンクションまでの区間が平成30年6月2日に、北千葉道路の東側区間については、国施行区間である成田市船形から押畑までの区間が平成31年3月3日に開通しました。また、東関東自動車道館山線については、君津インターチェンジから富津中央インターチェンジ間が平成31年3月31日に4車線運用を開始しました。
- ・一般国道297号松野バイパスや一般県道船橋行徳線（妙典橋）などを整備し、交通の円滑化及びアクセス時間の短縮を図りました。

【要因(目標の達成等を阻害している要因、及び、将来、目標の達成等を阻害する要因)】

- ・道路整備事業の円滑な推進のためには、整備に必要な予算を確保しなければなりません。
- ・道路整備事業に必要な用地取得が難航しています。

【課題(要因を踏まえ、目標の達成等に必要なこと)】

- ・圏央道などの高規格幹線道路等の整備については、直轄事業の円滑な進捗を促すため、地元市町村及び県内経済団体などの関係団体と連携を図りながら、整備促進を国に強く働きかけていくこと及び、地元地権者の用地の協力が必要です。

【取組方針(課題を踏まえた、より具体的な取組)】

- ・地元市町村をはじめとした関係団体と連携を図りながら、県の重点要望等の活動を通じて、高規格幹線道路等の整備の促進を国に強く働きかけます。
- ・道路整備については、今後も、早期に供用が見込める箇所に重点投資を図るなど、さらに効率的な整備に努めるとともに、引き続き、事業への協力が得られるよう説明し、用地の協力をいただけるよう努めます。

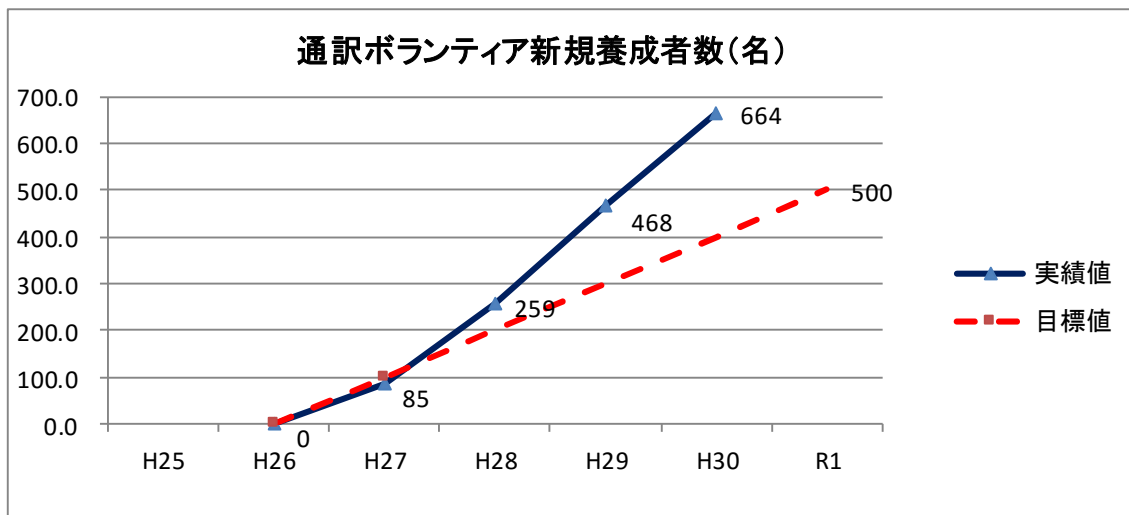
令和元年度 千葉県地方創生「総合戦略」推進管理シート（数値目標・KPI）

指標名：		通訳ボランティア新規養成者数（累計）					（単位：名）	目 標	担当課
平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和元年度	総合企画部 国際課	
—	—	85	259	468	664		500		

*太線で囲んだ年度の数値は、目標設定時の現状値です。

【関連項目】

戦略	大項目	中項目
I	—	④バリアフリー化の推進 ⑥外国人受入体制の整備 ⑦国際交流の推進
II	(2) “国内外の多くの人々が集う” 魅力あふれる千葉づくり	①国際都市として発展する CHIBA の基盤づくり



・平成 30 年度の実施状況

【主な実施事項と成果】

- ・平成 30 年度は、多言語によるコミュニケーション支援体制を整備するため、通訳ボランティア養成講座を 6 回開催し、新たに、英語 173 名、中国語 12 名、韓国語 11 名の計 196 名を養成しました。
- ・日常会話程度の語学力のある方を対象に、通訳として身につけるべきマナーや知識の習得と併せて、異文化やオリンピックに対する理解、千葉の特性や魅力に関する知識を深めるとともに、英語・中国語・韓国語に分かれて、ロールプレイを実施しました。

【要因(目標の達成等を阻害している要因、及び、将来、目標の達成等を阻害する要因)】

- ・養成した通訳ボランティアには（公財）ちば国際コンベンションビューロー・千葉県国際交流センターの語学ボランティアに登録いただいておりますが、ボランティアに対し活動の機会を提供できない場合、能力やモチベーションが低下する恐れがあります。

【課題(要因を踏まえ、目標の達成等に必要なこと)】

- ・ボランティアの活動機会を増やすため、国際交流イベントやスポーツ大会、学術会議等における通訳や案内等、通訳ボランティアへの活動依頼を増やす必要があります。

【取組方針(課題を踏まえた、より具体的な取組)】

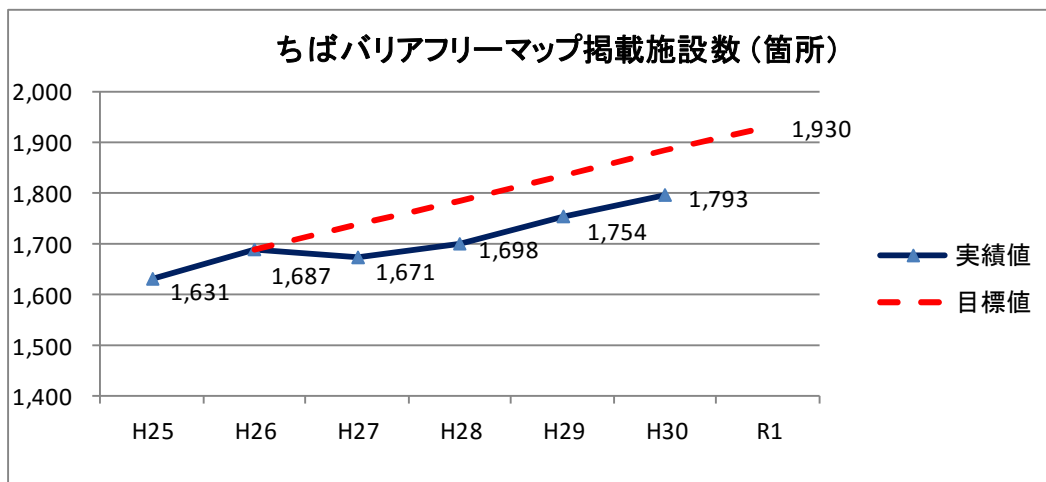
- ・語学ボランティア制度の内容や手続きの流れ等について庁内及び市町村、関係機関・団体等に周知するとともに、庁内外での会議等において語学ボランティア制度を紹介することにより、活動機会の確保に努めてまいります。
- ・語学ボランティア制度について、派遣条件の明確化や活動範囲の拡大等、ボランティア派遣依頼者がより使いやすいものとなるよう、千葉県国際交流センターに対し助言を行ってまいります。

令和元年度 千葉県地方創生「総合戦略」推進管理シート（数値目標・KPI）

指標名：		ちばバリアフリーマップ掲載施設数					(単位：箇所)	目標	担当課
平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和元年度	健康福祉部 健康福祉 指導課	
1,631	1,687	1,671	1,698	1,754	1,793		1,930		

*太線で囲んだ年度の数値は、目標設定時の現状値です。

【関連項目】		
戦略	大項目	中項目
I	—	④バリアフリー化の促進
II	(2) “国内外の多くの人々が集う” 魅力あふれる千葉づくり	①国際都市として発展する CHIBA の基盤づくり



・平成 30 年度の実施状況

【主な実施事項と成果】
<ul style="list-style-type: none"> ・ちばバリアフリーマップ※の掲載施設数は、昨年度に比べ、39 箇所増加しました。 ・平成 30 年度は、ちばバリアフリーマップの充実を図るため新たに 64 施設の情報を追加しました。 ・既に掲載されている施設に対して掲載内容についてのアンケート調査を実施し、125 施設の掲載内容の修正や 25 施設の削除を行いました。 <p>※ちばバリアフリーマップ：車いすを利用している方々をはじめ、視覚障害者、聴覚障害者、高齢者、妊産婦、幼児連れなどが、外出する際に、安心して様々な活動に参加していただけるよう、県内の様々な施設のバリアフリー情報を紹介するホームページです。【http://www.pref.chiba.lg.jp/pbbfmap/】</p>
【要因(目標の達成等を阻害している要因、及び、将来、目標の達成等を阻害する要因)】
<ul style="list-style-type: none"> ・平成 30 年度は、新規掲載施設数(64 箇所)が、1 年間当たりの掲載施設数の増加目標(約 50 箇所/年)を上回りましたが、閉鎖等により削除した施設が多数(25 施設)あったことから、掲載施設数の増加は目標を下回りました。 ・平成 27 年度に、アンケート調査により判明した閉鎖施設等を多数削除したことにより、目標との大きな隔たりが生じました。
【課題(要因を踏まえ、目標の達成等に必要なこと)】
<ul style="list-style-type: none"> ・施設の閉鎖等による掲載施設数の減少が見込まれるため、新たな掲載に向け調査をする施設を増やす必要があります。
【取組方針(課題を踏まえた、より具体的な取組)】
<ul style="list-style-type: none"> ・掲載施設数の目標達成に向けて、調査施設数を増やします(150 施設)。

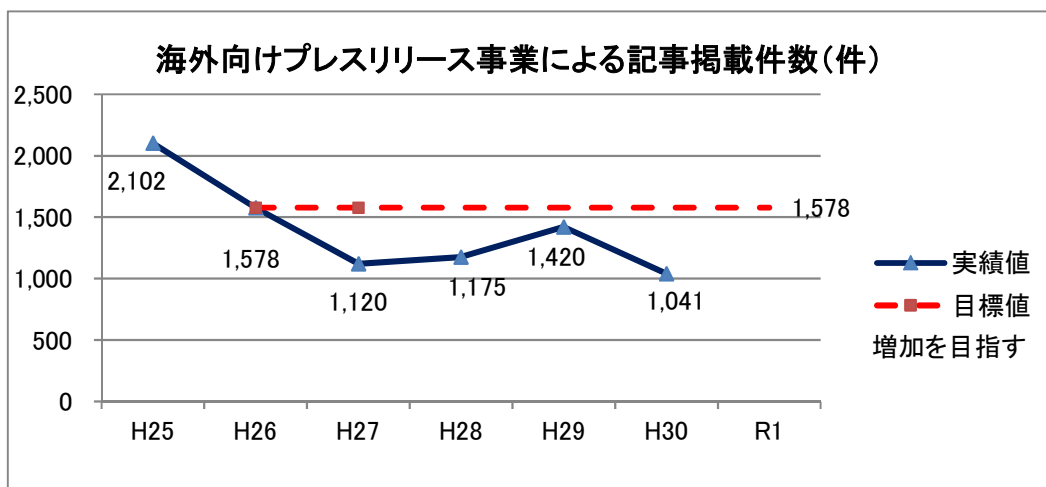
令和元年度 千葉県地方創生「総合戦略」推進管理シート（数値目標・KPI）

指標名：		海外向けプレスリリース事業による 記事掲載件数					(単位：件)	目 標	担当課
平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和元年度	総合企画部 報道広報課	
2,102	1,578	1,120	1,175	1,420	1,041	増加を 目指す			

*太線で囲んだ年度の数値は、目標設定時の現状値です。

【関連項目】

戦略	大項目	中項目
I		⑧戦略的な千葉の魅力発信
II	(2) “国内外の多くの人々が集う” 魅力あふれる千葉づくり	⑤千葉の様々な魅力の国内外への発信



・平成 30 年度の実施状況

【主な実施事項と成果】

・海外メディア等に対し、アジア地域で行った観光プロモーションや農林水産物のPR活動、アクアラインマラソン関係、オリンピック・パラリンピック関係等について情報発信しました。

【要因(目標の達成等を阻害している要因、及び、将来、目標の達成等を阻害する要因)】

・配信先は、台湾、タイ及びマレーシアのアジア各国や欧州のほか、北米にも同時配信していますが、北米での掲載件数が大部分を占めています。平成 30 年度は、平成 29 年度に比べて北米での掲載件数が減少したことから、全体件数の減少に大きな影響を与えています。

【課題(要因を踏まえ、目標の達成等に必要なこと)】

・過去の状況を精査し、アジア各国や欧州をはじめ、北米において記事に掲載される情報を、適時配信していく必要があります。

【取組方針(課題を踏まえた、より具体的な取組)】

- ・知事トップセールス等によりアジア地域で行う観光プロモーションや農林水産物のPR活動等のほか、千葉県の新たな魅力についても、プレスリリース配信サービス事業者とも調整し適時的確に、海外メディアに随時情報発信を行っていきます。
- ・アジア各国や北米への配信回数の拡大を図っていきます。

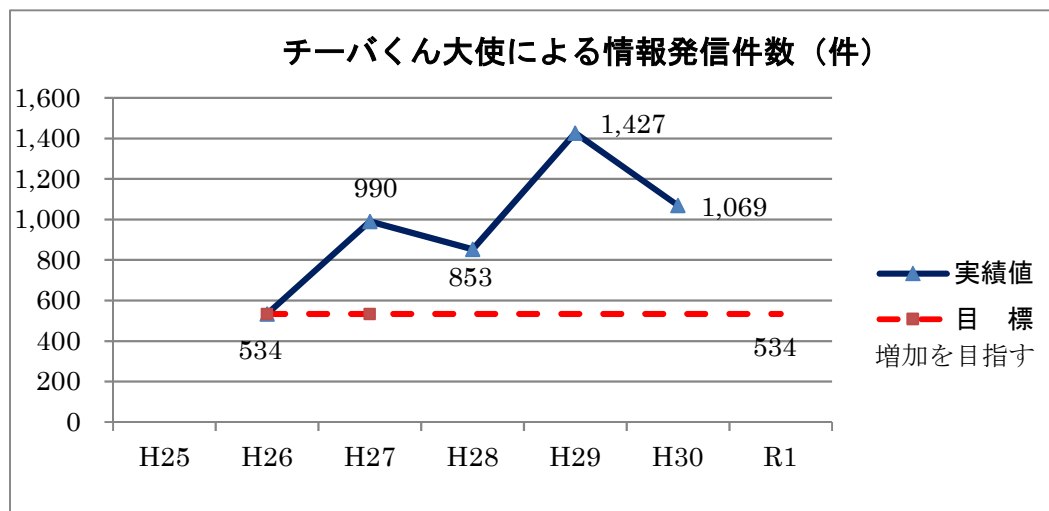
令和元年度 千葉県地方創生「総合戦略」推進管理シート（数値目標・KPI）

指標名：		チーバくん大使による情報発信件数					(単位：件)	目標	担当課
平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和元年度	総合企画部 国際課	
	534	990	853	1,427	1,069		増加を 目指す		

*太線で囲んだ年度の数値は、目標設定時の現状値です。

【関連項目】

戦略	大項目	中項目
I	—	⑧戦略的な千葉の魅力発信
II	(2) “国内外の多くの人々が集う” 魅力あふれる千葉づくり	⑤千葉の様々な魅力を国内外に発信



・平成 30 年度の実施状況

【主な実施事項と成果】

- 平成 30 年度は、県内在住の留学生等の外国人 20 名を「チーバくん大使」として任命し、本県の魅力をブログ等により母国語で発信してもらう「草の根情報発信推進事業」を実施しました。
- 本県の魅力について、1,069 件の紹介記事掲載に対して、74,619 件の反響コメントの寄稿があり、またマスコミでも多く取り上げられるなど、本県の魅力発信につながりました。

【要因(目標の達成等を阻害している要因、及び、将来、目標の達成等を阻害する要因)】

- チーバくん大使による情報発信件数は、大使による個人差はあるものの全体として毎年一定数を保っています。反響コメント数も多く、成果は上がっているものと考えています。

【課題(要因を踏まえ、目標の達成等に必要なこと)】

- 「チーバくん大使」に本県の観光地や施設等を訪問・体験してもらい、観光や食文化を含めた本県の魅力を感じていただく必要があります。

【取組方針(課題を踏まえた、より具体的な取組)】

- 草の根情報発信事業（チーバくん大使事業）では、関係機関や庁内関係課等と連携し、魅力ある県内ツアーを実施します。また、意見交換会を通じ、各国の事情や県内観光へのニーズ等を把握します。

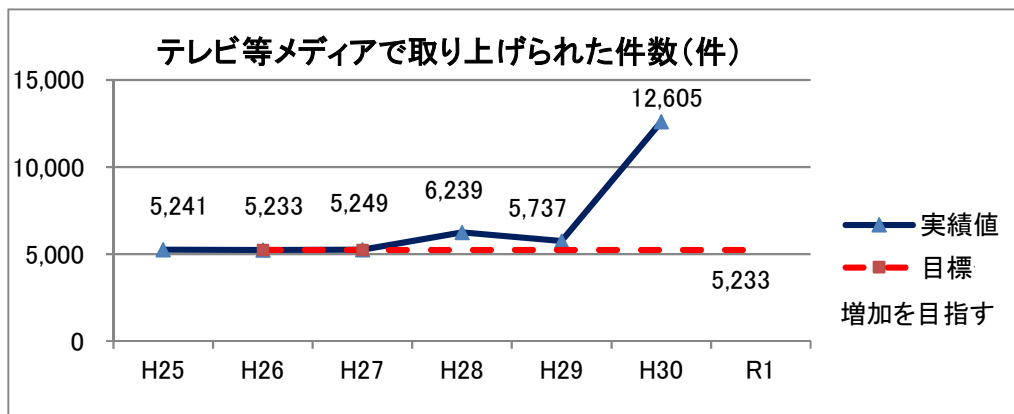
令和元年度 千葉県地方創生「総合戦略」推進管理シート（数値目標・KPI）

指標名：		テレビ等メディアで取り上げられた件数					(単位：件)	目 標	担当課
平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和元年度	総合企画部 報道広報課	
5,214	5,233	5,249	6,239	5,737	12,605		増加を 目指す		

*太線で囲んだ年度の数値は、目標設定時の現状値です。

【関連項目】

戦略	大項目	中項目
I		⑧戦略的な千葉の魅力発信
II	(2)“国内外の多くの人々が集う”魅力あふれる千葉づくり	⑤千葉の様々な魅力の国内外への発信



・平成 30 年度の実施状況

【主な実施事項と成果】

- ・「テレビ等メディアで取り上げられた件数」は、主に観光や農産物、オリンピック関連が取り上げられました。
- ・県のイメージアップや観光客の増加、県産農林水産物の販路拡大、企業誘致等を図るため、知事が国内外のセールスプロモーションや地域のイベント、各種メディアに登場することによって、より効果的に千葉の魅力を多くの人々に発信しました。
- ・首都圏を主な対象として、在京キー局のテレビ番組（フジテレビ「千葉の贈り物～まごころ配達人」）やラジオ放送（TBS ラジオ「千葉ドリーム！もぎたてラジオ」）、新聞広告、交通広告等を活用し、千葉の魅力を発信しました。
- ・千葉県 PR マスコットキャラクター「チーバくん」を活用した各種イベントへの参加（チーバくんキャラバン隊の派遣 222 件等）や、チーバくんキャラバン隊を首都圏以外の遠隔地のイベント（宮城県、滋賀県、熊本県）に派遣する等、より効果的に千葉の魅力を多くの人々に印象づけました。

【要因(目標の達成等を阻害している要因、及び、将来、目標の達成等を阻害する要因)】

- ・テレビの視聴率、新聞・雑誌等の購読者数の状況により、放送・掲載等の機会が減少していくことが考えられます。

【課題(要因を踏まえ、目標の達成等に必要なこと)】

- ・今後、さらに「テレビ等メディアで取り上げられた件数」を増加させるには、世間やマスコミ等のニーズをとらえ、時期や世代にあった広報をしていく必要があります。

【取組方針(課題を踏まえた、より具体的な取組)】

- ・知事のトップセールスや各種メディアを通じた PR 活動を戦略的に展開し、SNS 等新たな手法も活用しながら、観光や優れた企業立地環境、県産農林水産物などの千葉の魅力を国内外に発信します。

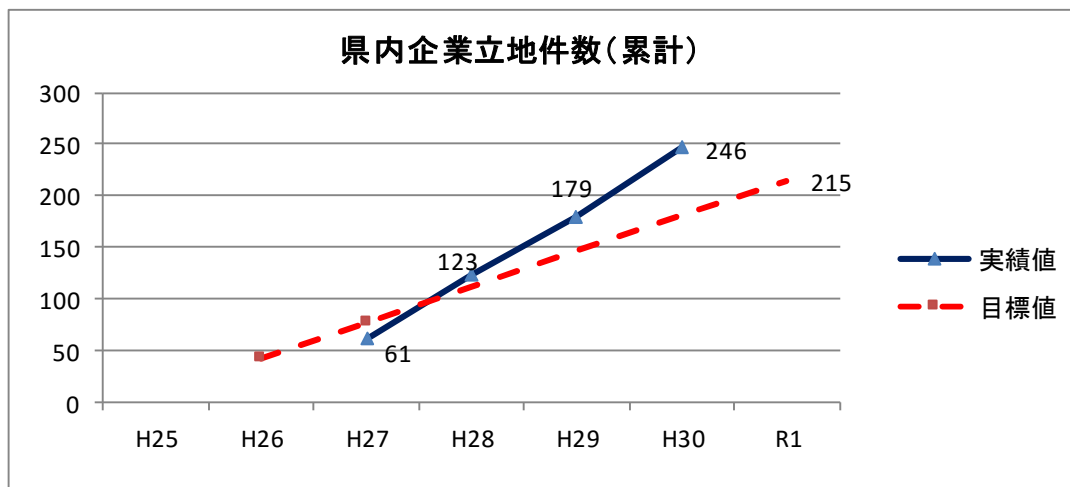
令和元年度 千葉県地方創生「総合戦略」推進管理シート（数値目標・KPI）

指標名：		県内企業立地件数（累計）					（単位：件）	目 標	担当課
平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	令和元年	令和元年	商工労働部 企業立地課	
	(43)	61	123	179	246		215		

*太線で囲んだ年度の数値は、目標設定時の現状値です。【注】（ ）内は目標設定時の現状値（22～26年平均）

【関連項目】

戦略	大項目	中項目
Ⅱ	(1) “一人ひとりの働きたい”がかなう千葉づくり	①地域の特性に応じた戦略的な企業誘致の推進



・平成 30 年度の実施状況

【主な実施事項と成果】

- ・東京と名古屋にて企業誘致セミナーを開催し、291名の参加者に対して、知事が本県の立地環境をPRしました。
- ・国内外企業へのアンケートや電話相談等を踏まえ、積極的な企業訪問（1,132件）を行いました。
- ・地元自治体と連携しながら外資系企業の誘致を推進し、ドイツ大手自動車企業（ポルシェジャパン）等の立地が決定しました。
- ・立地企業補助金制度において、中小企業に対する要件の緩和を行うとともに、産業用地整備や空き公共施設整備に係る市町村支援メニューの創設を行いました。

【要因(目標の達成等を阻害している要因、及び、将来、目標の達成等を阻害する要因)】

- ・誘致可能な産業用地が減少していくことが想定されます。

【課題(要因を踏まえ、目標の達成等に必要なこと)】

- ・産業用地の情報収集の強化が必要です。

【取組方針(課題を踏まえた、より具体的な取組)】

- ・企業誘致セミナーを開催し、本県の立地環境をPRしていきます。
- ・地元市町村や金融機関との連携を強化し、補助金制度の周知と産業用地情報の収集を行います。
- ・ワンストップサービスを行うちば投資サポートセンターと連携し、補助金制度を活用する外資系企業の誘致を推進していきます。
- ・空き公共施設等への企業誘致について、市町村のほか金融機関や商工会等の関係団体と連携しながら、推進していきます。

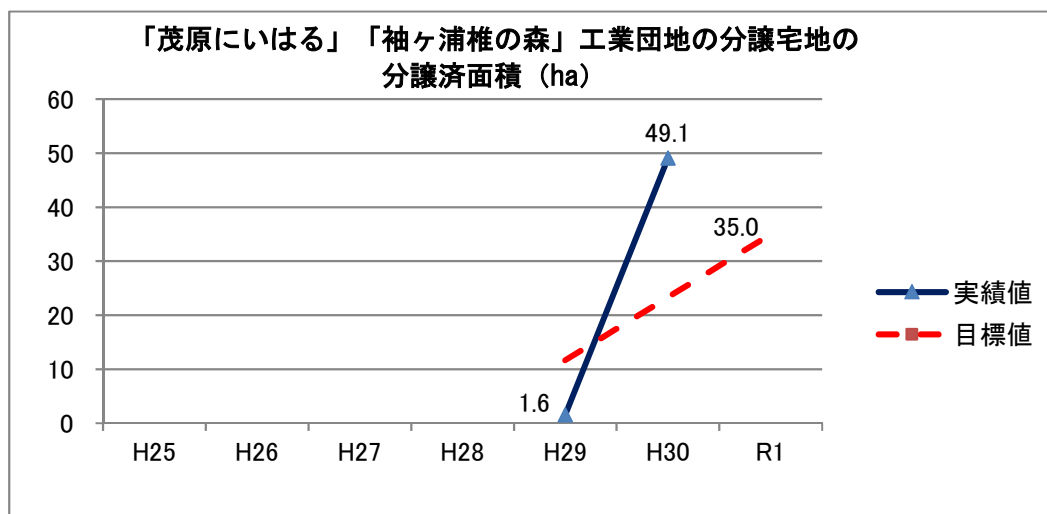
令和元年度 千葉県地方創生「総合戦略」推進管理シート（数値目標・KPI）

指標名：		「茂原にいはる」「袖ヶ浦椎の森」工業団地の分譲宅地の分譲済面積					(単位：ha)		目標	担当課
平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和元年度		商工労働部 企業立地課	
		—	—	整備完了 1.6	49.1		35			

*太線で囲んだ年度の数値は、目標設定時の現状値です。

【関連項目】

戦略	大項目	中項目
Ⅱ	(1) “一人ひとりの働きたい”がかなう千葉づくり	①地域の特性に応じた戦略的な企業誘致の推進



「茂原にいはる工業団地」の分譲面積は約 19ha、「袖ヶ浦椎の森工業団地」の分譲面積は約 32ha であり、2 団地合計の分譲面積は 51ha である。平成 29 年度に整備が完了し、分譲を開始したところであり、令和元年度までに分譲を完了する計画である。

・平成 30 年度の実施状況

【主な実施事項と成果】
<ul style="list-style-type: none"> 工業団地の造成工事については、平成 29 年度に都市計画法上の完了検査を受け、整備が完了しました。 分譲については、平成 28 年度に 1 回目の入札を実施し、平成 29 年度に 2 回目の入札、平成 30 年度に 3 回目の入札を実施した結果、茂原・袖ヶ浦それぞれ全区画の落札者が決定しました。
【要因(目標の達成等を阻害している要因、及び、将来、目標の達成等を阻害する要因)】
<ul style="list-style-type: none"> 平成 29 年度に整備が完了し、分譲も令和元年度に終了する予定です。
【課題(要因を踏まえ、目標の達成等に必要なこと)】
<ul style="list-style-type: none"> 特になし
【取組方針(課題を踏まえた、より具体的な取組)】
<ul style="list-style-type: none"> 令和元年度に買受人が決定した分譲宅地について、売買契約の締結及び土地の引渡しなどの諸手続きを進めます。

令和元年度 千葉県地方創生「総合戦略」推進管理シート（数値目標・KPI）

指標名：		六次産業化・地産地消法に基づく認定件数（累計）					（単位：件）	目標	担当課																							
平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和元年度	農林水産部 流通販売課																								
25	34	36	43	45	47	120																										
*太線で囲んだ年度の数値は、目標設定時の現状値です。																																
【関連項目】																																
戦略	大項目					中項目																										
II	(1) “一人ひとりの働きたい” がかなう千葉づくり					②力強い農林水産業の確立																										
<p>六次産業化・地産地消法に基づく認定件数(累計)(件)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実績値</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H25</td> <td>25</td> <td></td> </tr> <tr> <td>H26</td> <td>34</td> <td></td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>36</td> <td></td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>43</td> <td></td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>45</td> <td></td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>47</td> <td></td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td></td> <td>120</td> </tr> </tbody> </table>									年度	実績値	目標値	H25	25		H26	34		H27	36		H28	43		H29	45		H30	47		R1		120
年度	実績値	目標値																														
H25	25																															
H26	34																															
H27	36																															
H28	43																															
H29	45																															
H30	47																															
R1		120																														

・平成 30 年度の実施状況

【主な実施事項と成果】

- ・農林漁業者が自ら生産から加工・流通や販売まで携わり経営の多角化を目指す「6次産業化」を推進するため、農林漁業者からの相談にワンストップで対応する窓口として、千葉県6次産業化サポートセンターを平成30年度も引き続き設置しました。
- ・農林漁業者が抱える課題解決を図るため、千葉県6次産業化サポートセンターに管理栄養士等の食品加工の専門家や、バイヤー経験者、中小企業診断士などをはじめとする計18名の専門家（6次産業化プランナー）を登録しました。千葉県6次産業化サポートセンターからは、県内23事業者に対して延べ72回、6次産業化プランナーを派遣し、新商品企画や事業計画作成、販路開拓等に関する支援を実施しました。この結果、六次産業化・地産地消法に基づく総合化事業計画の認定件数が3件*増加しました。（※認定の取消が1件あったため、純増数は2件となっています）
- ・6次産業化を目指す農林漁業者等を対象に販売力向上や品質管理など、事業化に必要なノウハウや知識を習得することを目的に、全6回の連続講座である「ビジネス講座」のほか、平成30年度から新たに現場での加工・販売の実践的なインターンシップ研修を開催しました。
- ・『ブランド化』で考える6次産業化・農商工連携』をテーマとした交流会を開催し、農林漁業者や行政機関担当者をはじめ87人が参加しました。
- ・農商工連携や地域資源活用など中小企業支援策との連携を強化するため、国及び県内関係機関で構成する「6次産業化・農商工連携推進協議会」を新たに設置しました。

【要因(目標の達成等を阻害している要因、及び、将来、目標の達成等を阻害する要因)】

- ・六次産業化・地産地消法に基づく総合化事業計画の認定制度ができる以前から6次産業化を志向していた農林漁業者は制度発足後3年程度で認定を受けており、制度発足から8年が経過し、新たに6次産業

化を志向する農林漁業者が少ないことが認定件数が増加しない要因となっています。

【課題(要因を踏まえ、目標の達成等に必要なこと)】

- ・新たに6次産業化に取り組む事業者の発掘を推進し、6次産業化に取り組む意向のある農林漁業者等に対しては個別相談対応も含めて重点的に支援していく必要があります。

【取組方針(課題を踏まえた、より具体的な取組)】

- ・千葉県6次産業化サポートセンターの設置・運営を通して、研修会や交流会の開催により、6次産業化の新たな事案の掘り起こしを行うとともに、総合化事業計画の認定推進及び認定者に対するフォローアップを行います。支援に当たっては、農林漁業者が求めるニーズに応じた6次産業化プランナーを派遣し、市町村や国等とも連携したサポート体制作りを行います。
- ・千葉県6次産業化サポートセンターに登録されている6次産業化プランナーを拡充し、農林漁業者からの様々な課題に対応できるよう支援体制を強化します。
- ・6次産業化を発展的に目指す農林漁業者を対象としたビジネス講座やインターンシップ研修等による段階的な支援を実施します。
- ・農商工連携や地域資源活用など中小企業支援策との連携を強化するため、国及び県内関係機関で構成する「6次産業化・農商工連携推進協議会」を通じて、6次産業化と農商工連携の取組を一体的に推進していきます。

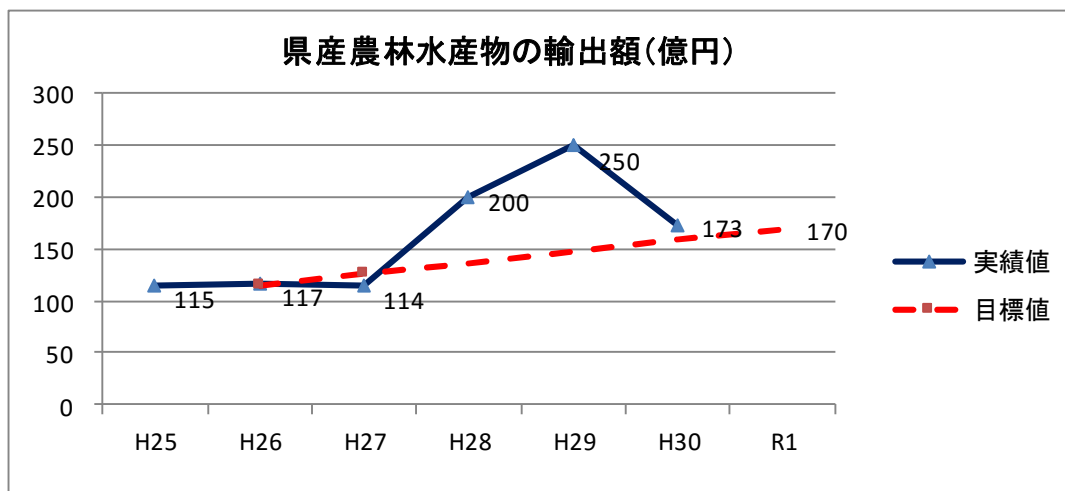
元年度 千葉県地方創生「総合戦略」推進管理シート（数値目標・KPI）

指標名：		県産農林水産物の輸出額					(単位：億円)	目標	担当課
平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	令和元年	令和元年	農林水産部 流通販売課	
115	117	114	200	250	173		170 以上		

*太線で囲んだ年度の数値は、目標設定時の現状値です。

【関連項目】

戦略	大項目	中項目
Ⅱ	(1) “一人ひとりの働きたい” がかなう千葉づくり	②力強い農林水産業の確立



・平成 30 年度の実施状況

【主な実施事項と成果】

- ・輸出に取り組む企業・団体が構成される「千葉ブランド農水産物・食品輸出協議会」の活動を支援し、30年度はタイ、香港、フランス、シンガポールでの見本市に出展するとともに、県内で商談会を実施しました。
- ・経済成長が著しく、高所得者が多いシンガポールにおいて、サツマイモやキンメダイ、水産加工品や落花生、日本酒など加工食品の販路開拓に向けた知事トップセールスを初めて実施しました。また、タイ・バンコクやマレーシア・クアラルンプール、シンガポールの現地小売店や飲食店において県産農水産物のフェア等を開催し、PR活動を行いました。さらに、新たな販路の開拓に向けて、ベトナムからバイヤーを招へいするとともに、水産物の輸出拡大に向けてマレーシアから専門バイヤーを招へいし、商談会を実施しました。海外でのPRの成果として、知事のトップセールスを契機として、タイやマレーシア等への県産農水産物の輸出が始まり、その後の継続的なプロモーションにより、特にマレーシアでのサツマイモの輸出が伸びています。さらに、原発事故による輸入規制を行っている台湾において、交流を結んでいる桃園市の桃園農業博覧会に出展し、県産農林水産物の安全性をPRしました。
- ・生産者団体等による主体的な輸出の取組に対して助成を行い、県産農林水産物の輸出を推進しました。また、輸出を進める上で必要な機械などの整備を希望する生産者団体等を支援しました。

【要因(目標の達成等を阻害している要因、及び、将来、目標の達成等を阻害する要因)】

- ・平成 30 年の県産農林水産物の輸出額は約 173 億円（対前年比約 69%）となりました。野菜・果実類等の輸出額は引き続き伸びたものの、輸出額の大半を占める植木と水産物について、植木

は平成 29 年に特に増えたベトナムの輸出額が、平成 28 年並みに戻るとともに、水産物については、主力のサバの国内需要の増加に伴い輸出額が減少するなどが、大きな減少要因となりました。

- ・海外への農林水産物輸出は重要な販路の一つですが、東日本大震災及び原発事故の影響により、複数の国・地域で輸入規制や放射性物質検査証明書の添付が必要などの、様々な規制が措置されています。
- ・取組を通じて、国内流通と異なる輸送方法・日数等のため品質保持の対策等の課題が、新たに発生しています。

【課題(要因を踏まえ、目標の達成等に必要なこと)】

- ・輸入規制の状況を引き続き注視しながら、諸外国における最新の輸入規則や市場動向を把握するとともに、貿易実務ノウハウの情報提供等をはじめとした既存の輸出支援に加え、これまで県内で事例のない新たな国や品目での輸出の取組に挑戦する生産者や輸出を志向する若手農業者への支援を積極的に進めることが有効です。
- ・海外トップセールスやフェア等を実施した国に対し、輸出の定着に向けて継続的なフォローアップに取り組むとともに、平成 30 年 7 月に県産農産物の輸入規制が解除された香港等、輸出に有望な新たな国・地域及び品目の開拓についても視野に入れた取組が必要です。
- ・県産農林水産物の輸出を一層拡大するためにも、台湾等で未だ続く輸入規制措置の解除に向けて、現地の消費者等に対して、県産農林水産物の安全性への理解につながる取組が極めて重要です。
- ・新たに発生している課題(品質保持の対策等)に、効果的な解決手段を確認し対処する必要があります。

【取組方針(課題を踏まえた、より具体的な取組)】

- ・生産者団体等による主体的な輸出の取組に対し、引き続き積極的に支援します。
特に、県により販路を開拓した東南アジア地域において、輸出の定着・拡大につながる取組や、新たな輸出のチャレンジにつながる取組等について、積極的に支援を進めます。
- ・本県において、県産農林水産物・食品の輸出事業の核となっている「千葉ブランド農水産物・食品輸出協議会」の活動を継続的に支援します。
- ・トップセールスを行ったタイ、マレーシア、シンガポールでの県産農水産物のプロモーション活動を継続するとともに、香港など新たな国・地域での輸出拡大に向けた取組を実施します。
- ・原発事故により輸入規制を行っている一部の国・地域に対して、的確な情報の把握と事業者等への情報提供を行うとともに、国と連携の元、放射性物質に関連して県産農林水産物の輸入を規制している国・地域に対し、引き続きあらゆる機会を捉えて安全性を P R し、速やかな規制緩和を目指します。
また、規制解除等がなされた際は、該当国・地域への輸出に取り組む生産者団体等を積極的に支援します。
- ・新たな国や品目の輸出拡大に向けて、バイヤー招へい商談会や国内外で開催される有望な見本市への参加等を通じて、積極的に販路開拓を図ります。

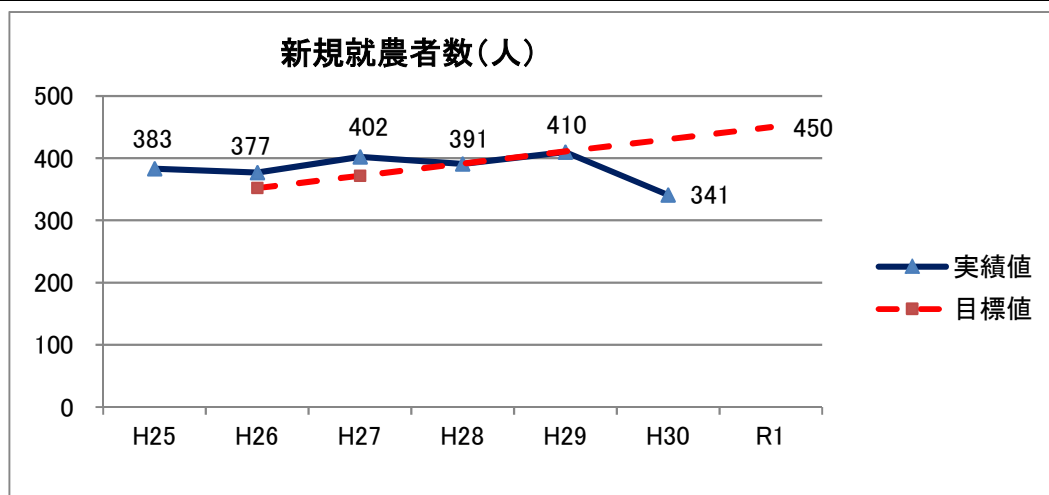
令和元年度 千葉県地方創生「総合戦略」推進管理シート（数値目標・KPI）

指標名：	新規就農者数						(単位：人)	目 標	担当課
平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和元年度	農林水産部 担い手支援課	
383 (341)	377 (352)	402 (372)	391 (394)	410 (393)	341 (384)		450		

*太線で囲んだ年度の数値は、目標設定時の現状値です。()内は直近5年間の平均値です。

【関連項目】

戦略	大項目	中項目
II	(1) “一人ひとりの働きたい” がかなう千葉づくり	②力強い農林水産業の確立



・平成 30 年度の実施状況

【主な実施事項と成果】

- ・農業関係高校等 14 校と連携して 393 名の生徒に先進農家視察等の啓発活動を実施したほか、千葉県立農業大学校や先進農家等において、就農希望者 30 名に 6～12 か月間の長期研修を実施しました。
- ・県内 13 か所に新規就農相談センターを設置し、647 件の就農相談を受けました。
- ・新規漁業就業者を確保するため、全国漁業就業者フェアや県が実施した水産業就業相談会でのマッチングに取り組むとともに、高校生を対象としたインターンシップや就業希望者を対象とした漁業技術研修を実施しました。

【要因(目標の達成等を阻害している要因、及び、将来、目標の達成等を阻害する要因)】

- ・独立した農業経営を行う場合は、地域の生産者・住民の協力なしに技術習得や農地確保をすることは容易ではありません。また、農業法人等に雇われる雇用就農は、他産業との競合により減少傾向となっています。
- ・漁業では漁業資源の減少、魚価の低迷により漁業収入が増加しないため経営は厳しい状況です。

【課題(要因を踏まえ、目標の達成等に必要なこと)】

- ・就農、定着のためには、研修中から地域のネットワーク作りが必要となるため、就農予定地での研修、新規就農者同士及び地域農業者との交流の機会を確保することが必要です。また、農業の現場で働くとはどのようなことか、広く情報提供して就農意欲を喚起することが必要です。
- ・漁業就業者を確保するためには、漁業未経験の新規就業者を対象とした技術研修や生活相談、設備の整備に対する支援など、指導を行う漁業者や漁業協同組合等と連携して実施し、定着を促すことが必要です。

【取組方針(課題を踏まえた、より具体的な取組)】

- ・千葉県立農業大学校での実践的な長期研修を実施するほか、就農予定地で先進農家研修や地域ぐるみの研修が受けられるよう体制整備を推進します。また、県域や地域単位の新規就農者交流会を引き続き実施します。就農意欲喚起のために、農業関係高校の生徒等に対する啓発活動を行うことに加え、就農相談会等のイベントにおいて、就農希望者が、先輩新規就農者や求人を行う農業法人等から直接話を聞くことのできる機会を今後も設けていきます。
- ・新規漁業就業者の確保・育成を図るため、長期専門的研修から交流会まで様々な研修機会を提供して新規就業者の定着を推進します。また、国の事業等を活用して中核的漁業者の漁船の更新等を支援するなど、総合的に対策を講じます。

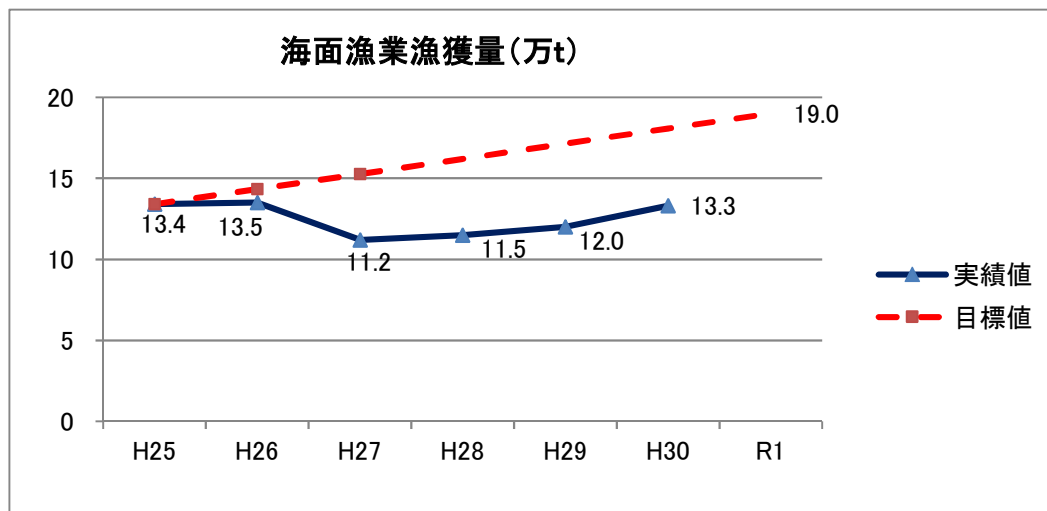
令和元年度 千葉県地方創生「総合戦略」推進管理シート（数値目標・KPI）

指標名：		海面漁業漁獲量					(単位：万t)	目標	担当課
平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和元年	農林水産部 水産課	
13.4	13.5	11.2	11.5	12.0	13.3		19		

*太線で囲んだ年度の数値は、目標設定時の現状値です。

【関連項目】

戦略	大項目	中項目
II	(1) “一人ひとりの働きたい”がかなう千葉づくり	②力強い農林水産業の確立



・平成30年度の実施状況

【主な実施事項と成果】
・漁業者の所得向上などを目指して地域が定めた「浜の活力再生プラン」の実現に向けて、ノリ共同加工施設の整備などの支援をしました。また、計画的な種苗放流などにより水産資源の維持増大を図り、沿岸漁家の収益の底上げに貢献しました。
【要因(目標の達成等を阻害している要因、及び、将来、目標の達成等を阻害する要因)】
・漁船等の設備の老朽化のほか、水産資源の減少の影響も受けています。
【課題(要因を踏まえ、目標の達成等に必要なこと)】
・漁業・養殖業の省力化・低コスト化につながる生産体制づくり、付加価値の向上などにより、水産業の収益力を向上させることが必要です。また、水産資源の適切な管理や有用魚介類の種苗放流等の推進も必要です。
【取組方針(課題を踏まえた、より具体的な取組)】
・今後も浜の活力再生プラン及び浜の活力再生広域プランに基づいた生産力向上や付加価値向上に向けた取組や施設整備を支援することで水産業の収益力の向上を図ります。また、資源管理型漁業の推進や有用魚介類の種苗生産・放流を行うことで水産資源の維持・増大を図ります。

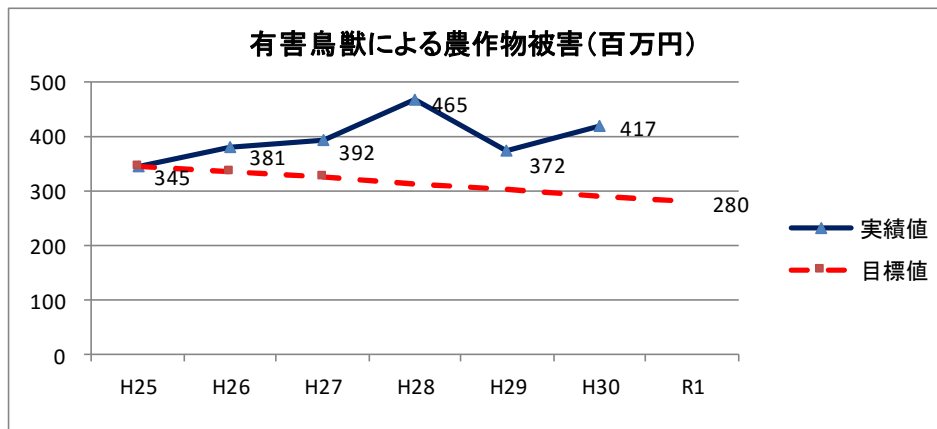
令和元年度 千葉県地方創生「総合戦略」推進管理シート（数値目標・KPI）

指標名：		有害鳥獣による農作物被害金額					（単位：百万円）		目 標	担当課
平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和元年度			
345	381	392	465	372	417		280 以下		農林水産部 農地・農村 振興課	

*太線で囲んだ年度の数値は、目標設定時の現状値です。

【関連項目】

戦略	大項目	中項目
Ⅱ	(1) “一人ひとりの働きたい” がかなう千葉づくり	②力強い農林水産業の確立



・平成 30 年度の実施状況

【主な実施事項と成果】

- ・イノシシなどの有害鳥獣対策については、捕獲用わな(22 市町で 661 基)や防護柵の設置(17 市町で 386km)に対する助成のほか、集落ぐるみで行う捕獲・防護や、餌となる収穫しない農作物の処分や耕作放棄地の解消など、集落にイノシシを寄せ付けない環境づくりについて支援する事業を 4 集落において行うとともに、県内 17 市町 119ha で、農業者等を主体とした活動組織が行うイノシシの棲み家となっている耕作放棄地の刈払い作業に対して助成を行いました。

【要因(目標の達成等を阻害している要因、及び、将来、目標の達成等を阻害する要因)】

- ・野生鳥獣の被害対策の成功例が限られており、ノウハウが十分に蓄積されていません。また被害地域が県北部へと拡大しています。

【課題(要因を踏まえ、目標の達成等に必要なこと)】

- ・野生鳥獣の被害対策について、防護柵や捕獲用わなの設置だけでなく、地域ぐるみで行う生息環境管理など一体的な取組が必要です。

【取組方針(課題を踏まえた、より具体的な取組)】

- ・野生鳥獣の被害対策について、被害が甚大で自主的に対策に取り組む機運がある地域をモデル地域として、新たに 1 箇所追加し計 3 箇所設定し、専門職員による現地指導を行い、その成果を広域的に普及します。また、イノシシの棲み家となる耕作放棄地の刈払い作業への助成については、実施市町村数、刈払い面積とも拡大して取り組んでいく予定です。

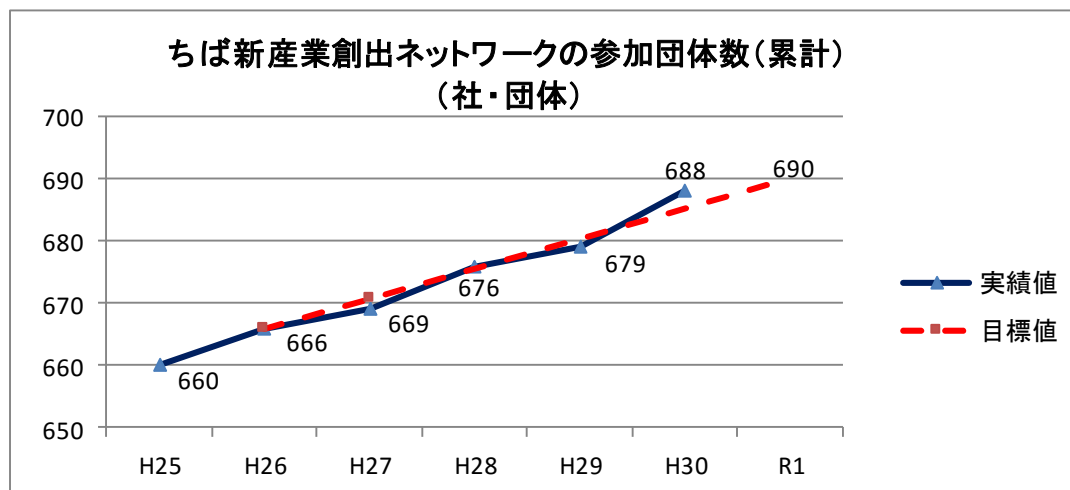
令和元年度 千葉県地方創生「総合戦略」推進管理シート（数値目標・KPI）

指標名：	ちば新事業創出ネットワークの参加団体数（累計） （単位：社・団体）						目標	担当課
平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和元年度	商工労働部 産業振興課
660	666	669	676	679	688	690		

*太線で囲んだ年度の数値は、目標設定時の現状値です。

【関連項目】

戦略	大項目	中項目
Ⅱ	(1) “一人ひとりの働きたい” がかなう千葉づくり	③未来を支える新産業等の振興



・平成 30 年度の実施状況

【主な実施事項と成果】

- ・ 県内企業による新たな社会ニーズに対応した新製品・新技術開発や促進し新産業創出につなげるため、千葉県産業振興センターに研究開発コーディネーターを5名配置し、産学官の連携による研究開発を支援するとともに、国などの公募事業を活用して23件の研究開発事業を推進しました。
- ・ また、企業相互間、企業・大学間の共同研究の推進に資するネットワークの形成促進に向け、セミナーや見学会などを5回開催し、のべ241名の参加がありました。

【要因（目標の達成等を阻害している要因、及び、将来、目標の達成等を阻害する要因）】

- ・ 中小企業等が新製品・新技術開発を行う場合、直面する様々な問題を単独で解決することは難しいことから、技術力のある大学や研究機関、民間企業等からの協力を得ながら、連携して問題解決にあたることが不可欠です。しかし、適切な連携先をどのように見つけるのかが大きな問題となります。

【課題（要因を踏まえ、目標の達成等に必要なこと）】

- ・ 問題を抱えた企業が適切に対応をしていく上で必要な「産学官連携」を促進するため、企業相互、企業・大学間をコーディネートする役割が今後ますます重要となります。
- ・ 産学官等の連携に取り組む中小企業等へ、研究開発コーディネーターによる相談等支援についての更なる周知が必要です。

【取組方針（課題を踏まえた、より具体的な取組）】

- ・ 引き続き、研究開発コーディネーターを設置するとともに、連携促進の機会として、新たな社会ニーズに応じた魅力あるセミナーや企業経営の参考となるような見学会を開催します。また、国等の挑戦的資金の獲得を伴走支援し、産・学・官連携による研究開発の促進を図ります。
- ・ 研究開発コーディネーターによる相談等支援の更なる周知や、連携創出のプラットフォームとなる「ちば新事業創出ネットワーク」の拡充を図るため、展示会等の機会を捉えた新規企業の発掘や企業訪問による企業ニーズの把握に努めます。

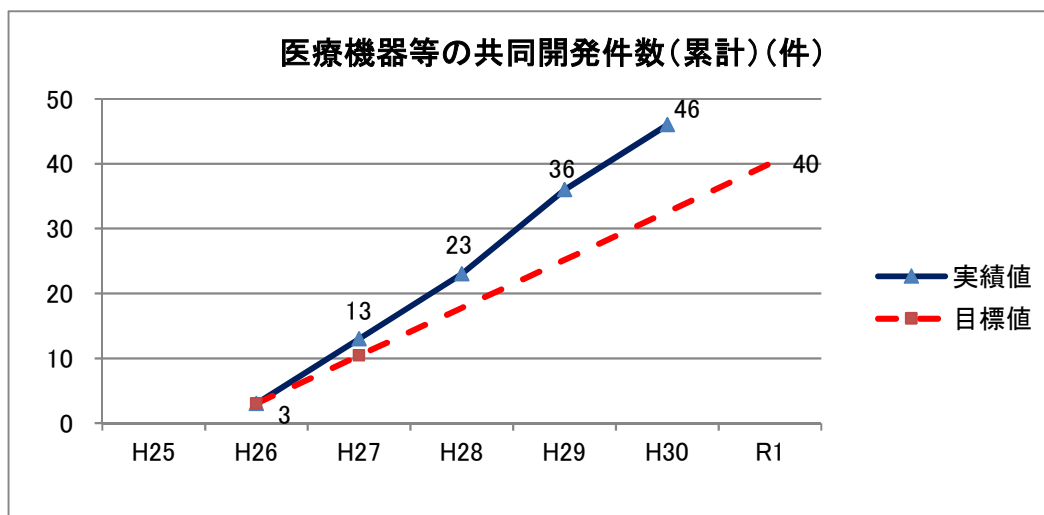
令和元年度 千葉県地方創生「総合戦略」推進管理シート（数値目標・KPI）

指標名：	医療機器等の共同開発件数（累計）（単位：件）						目標	担当課
平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和元年度	商工労働部 産業振興課
	3	13	23	36	46		40	

*太線で囲んだ年度の数値は、目標設定時の現状値です。

【関連項目】

戦略	大項目	中項目
II	(1) “一人ひとりの働きたい” がかなう千葉づくり	③未来を支える新産業等の振興



・平成 30 年度の実施状況

【主な実施事項と成果】

- ・医工連携による製品開発を支援するため、県と国立がん研究センター東病院、千葉大学、千葉県産業振興センターが連携し、医師のニーズと中小企業のシーズを結び付ける場を提供するプロジェクトや、試作品開発を支援するプログラムを実施しました。また、企業連携による製品開発を促進するため、中小企業同士を結び付ける個別マッチング等を実施し、平成 30 年度は 10 件の共同開発案件が生まれました。

【要因(目標の達成等を阻害している要因、及び、将来、目標の達成等を阻害する要因)】

- ・目標は達成しているものの、さらに健康・医療ものづくり産業の育成・振興に向けて、高い技術を有する県内ものづくり中小企業の新規参入の推進や、既存の医療機器メーカーの医療機器・周辺機器開発を支援することが有効であると考えています。しかし、医薬品医療機器等法をはじめとした規制への対応や、医療機関等の正確なニーズの把握とそれを踏まえた製品開発等に課題があります。

【課題(要因を踏まえ、目標の達成等に必要なこと)】

- ・健康・医療ものづくり産業に関する専門家を東葛テクノプラザ及び中核医療研究機関に配置し、県内ものづくり中小企業の参入から販路開拓まで継続的に支援を行うとともに、製品開発等については製造販売業者等との連携を図ることが必要です。

【取組方針(課題を踏まえた、より具体的な取組)】

- ・健康・医療ものづくり産業を育成・振興するため、引き続き、専門人材の活用等を通じたものづくり中小企業の新規参入についての支援を行うとともに、ものづくり中小企業が、製造販売業者、医療機関等と連携した医療機器等の製品開発などへの支援を推進していきます。

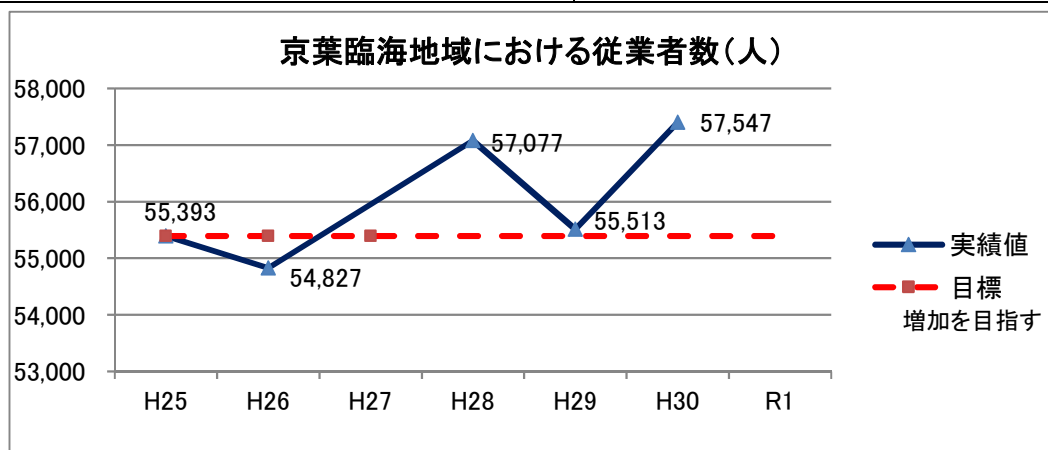
令和元年度 千葉県地方創生「総合戦略」推進管理シート（数値目標・KPI）

指標名：		京葉臨海地域における従業者数					(単位：人)	目標	担当課
平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	令和元年	令和元年	商工労働部 産業振興課	
55,393	54,827		57,077	55,513	57,547		増加を 目指す		

*太線で囲んだ年度の数値は、目標設定時の現状値です。

【関連項目】

戦略	大項目	中項目
II	(1) “一人ひとりの働きたい” がかなう千葉づくり	④京葉臨海コンビナートの競争力強化



・平成 30 年度の実施状況

【主な実施事項と成果】

- ・京葉臨海コンビナートの生産性向上・強じん化に向けた支援拡充や防災力の強化に関する支援拡充について、国への働きかけを行いました。また、コンビナート規制緩和等検討会議などを通じ、規制の合理化について検討を行い、関係省庁へ申し入れを行った結果、防爆規制等に関するガイドラインのほか、プラント保安分野におけるドローン活用のガイドラインについて、国が策定しました。
- ・コンビナートを支える人材の能力向上や担い手育成のため、京葉臨海コンビナート産業人材育成プログラムを 28 回開催しました。

【要因（目標の達成等を阻害している要因、及び、将来、目標の達成等を阻害する要因）】

- ・目標は達成見込みであるものの、京葉臨海コンビナートにおいて、更なる競争力強化に向けては、設備投資の際の保安等の規制への対処が負担となり、設備投資を阻害する一因となっています。
- ・また、コンビナート立地企業では、熟練技術者の引退に伴い、安全管理に関する人材の能力向上・確保等の問題を抱えています。

【課題（要因を踏まえ、目標の達成等に必要なこと）】

- ・引き続き、コンビナート事業に係る規制緩和の検討と国への働きかけ等、新たな投資を促す環境づくりに向けて、県、地元市、立地企業が一体となった取組を進めていくことが必要です。
- ・コンビナート立地企業共通の課題である、操業の安定を確保するための中核人材の育成や工業教育との連携による担い手の育成を進めていくことが必要です。

【取組方針（課題を踏まえた、より具体的な取組）】

- ・引き続き、「千葉県臨海コンビナート規制緩和等検討会議」などを通じて、規制緩和等の課題を整理・集約しながら国への働きかけを行っていきます。また、平成 28 年度に開発した新たな人材育成プログラム等の活用を更に図りながら、コンビナート立地企業の担い手の育成を進めていきます。
- ・コンビナート立地企業が競争力強化のために行う設備投資の促進を図るため、引き続き、要件緩和や新たな支援メニューの創設を行った企業立地補助金（平成 31 年 4 月一部改正）による支援を行います。

令和元年度 千葉県地方創生「総合戦略」推進管理シート（数値目標・KPI）

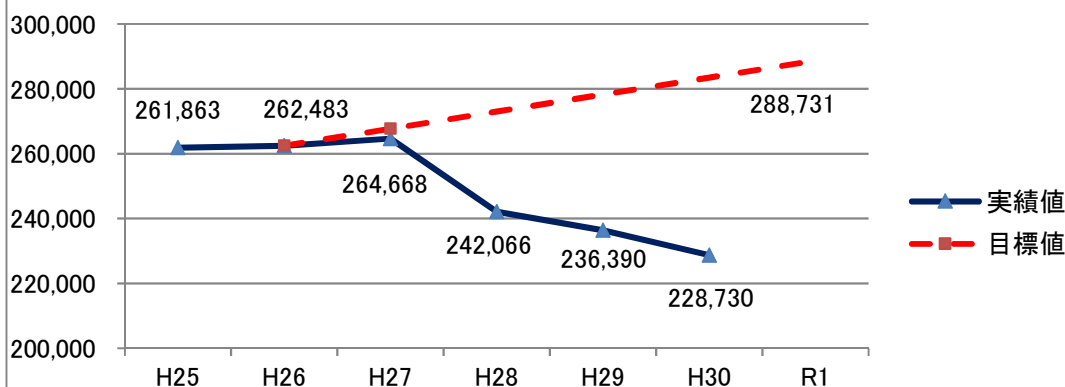
指標名：	千葉県中小企業振興資金融資実績（単位：百万円）						目標	担当課
平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和元年度	商工労働部 経営支援課
261,863	262,483	264,668	242,066	236,390	228,730	288,731		

*太線で囲んだ年度の数値は、目標設定時の現状値です。

【関連項目】

戦略	大項目	中項目
Ⅱ	(1) “一人ひとりの働きたい”がかなう千葉づくり	⑤中小企業の活性化支援

千葉県中小企業振興資金融資実績(百万円)



・平成 30 年度の実施状況

【主な実施事項と成果】

- ・融資実績は、平成 29 年度と比較して約 3.2%減少しました。
- ・小規模事業者の持続的発展を支えるため、小規模事業資金（小口零細企業保証枠）の融資限度額を 2,000 万円に引き上げました。
- ・創業チャレンジを促すべく、創業資金（一般枠）の融資限度額を 3,500 万円に引き上げました。
- ・事業承継の円滑化のために、事業承継資金を創設しました。

【要因(目標の達成等を阻害している要因、及び、将来、目標の達成等を阻害する要因)】

- ・自然災害の頻発化や経営者の高齢化によって、多くの中小企業は、事業活動の継続が危ぶまれています。また、緩やかな景気の回復を受けてセーフティネット資金の利用が減少しています。

【課題(要因を踏まえ、目標の達成等に必要なこと)】

- ・中小企業の事業活動の継続に資するため、中小企業の災害対応力を高めるとともに、円滑な事業承継を促進する必要があります。

【取組方針(課題を踏まえた、より具体的な取組)】

- ・中小企業等経営強化法等の改正を踏まえ、新たな信用保証枠の追加などの支援措置を講ずる検討をします。

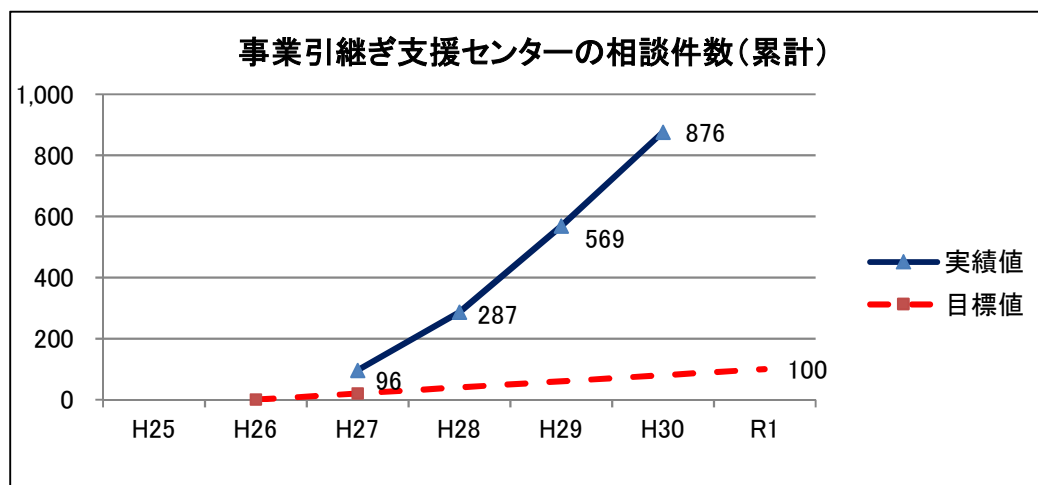
令和元年度 千葉県地方創生「総合戦略」推進管理シート（数値目標・KPI）

指標名：		事業引継ぎ支援センターの相談件数 (累計)					(単位：件)	目 標	担当課
平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和元年度	商工労働部 経営支援課	
—	—	96	287	569	876	100			

*太線で囲んだ年度の数値は、目標設定時の現状値です。

【関連項目】

戦略	大項目	中項目
Ⅱ	(1) “一人ひとりの働きたい” がかなう千葉づくり	⑤中小企業の活性化支援



・平成 30 年度の実施状況

【主な実施事項と成果】

- ・中小企業の事業承継の円滑化を支援するために、国の支援により千葉県事業引継ぎ支援センターを平成 27 年 7 月、千葉商工会議所に設置し、平成 30 年度は窓口相談を 307 件実施しました。
- ・事業承継の必要性等について、計 37 回のセミナー等において、中小企業者など延べ 1,827 名に対し説明しました。

【要因(目標の達成等を阻害している要因、及び、将来、目標の達成等を阻害する要因)】

- ・事業者が減少している現状から、事業承継が重要となりますが、内容がプライベート面も含むなど相談しにくい側面もあり、相談者の発掘が困難です。また、事業を承継させたい・承継したい側、それぞれの考え、取り巻く経営環境等、解決すべき課題が多く、事業承継が成立するまで時間がかかることが想定されます。

【課題(要因を踏まえ、目標の達成等に必要なこと)】

- ・承継前後の経営資源の取り扱いが困難で、公的支援機関だけでなく、金融機関等との連携が重要となります。

【取組方針(課題を踏まえた、より具体的な取組)】

- ・公的支援機関・金融機関との情報交換の場づくりやそれらに対する周知活動の実施とともに、セミナー、窓口相談等を各機関の協力を得て開催するなど、連携を強化しながら取り組んでまいります。また、関係機関による事業承継支援のネットワークが構築されたことから、その支援の枠組みを積極的に広報し、地域における事業承継が円滑に促進されるよう取り組んでまいります。

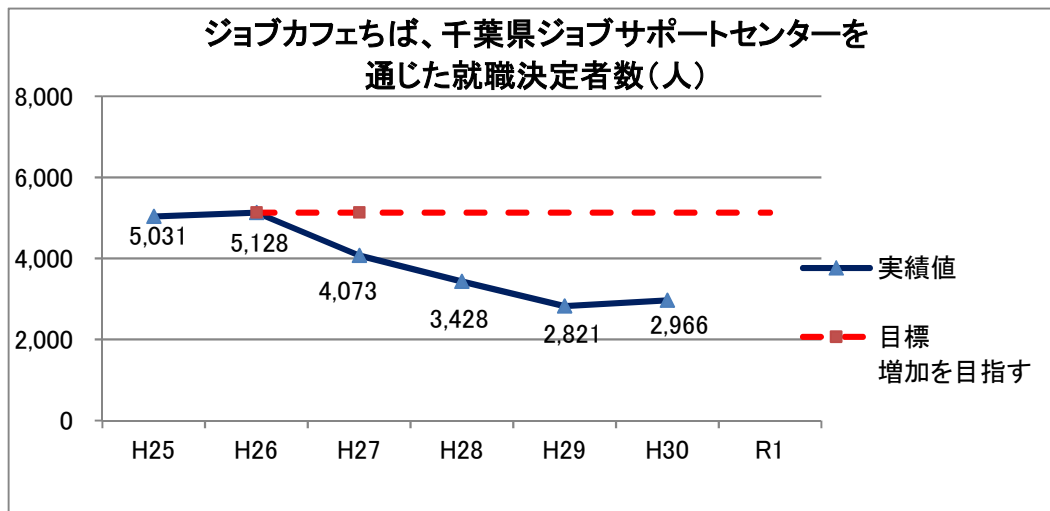
令和元年度 千葉県地方創生「総合戦略」推進管理シート（数値目標・KPI）

指標名：	ジョブカフェちば、千葉県ジョブサポートセンターを通じた就職決定者数						(単位：人)	目標	担当課
平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和元年度	商工労働部 雇用労働課	
5,031	5,128	4,073	3,428	2,821	2,966	増加を 目指す			

*太線で囲んだ年度の数値は、目標設定時の現状値です。

【関連項目】

戦略	大項目	中項目
II	(1) “一人ひとりの働きたい” がかなう千葉づくり	⑤中小企業の活性化支援



・平成 30 年度の実施状況

【主な実施事項と成果】

- ・「ジョブカフェちば」では、カウンセリングや各種セミナーを実施するとともに、併設のハローワークと連携して、若年者を対象とした総合的な就業支援サービスを提供した結果、就職決定者数は前年度実績を上回りました。(平成 29 年度：2,323 人→平成 30 年度：2,489 人)
- ・「千葉県ジョブサポートセンター」では、子育て中の女性や中高年齢者の離職者を対象に、ハローワークと連携して、生活就労相談から職業相談、職業紹介等、再就職に向けた総合的なサービスを提供した結果、就職決定者数は前年度実績と同程度の実績を維持しました。(平成 29 年度：498 人→平成 30 年度：477 人)。

【要因(目標の達成等を阻害している要因、及び、将来、目標の達成等を阻害する要因)】

- ・「ジョブカフェちば」の平成 30 年度利用者数は前年度に比べて増加しましたが、景気回復に伴う労働需要増加を背景とした雇用情勢の改善や、インターネットをはじめとする就職活動手法の多様化に伴い、今後、同センターにおける支援を希望する求職者が減少することが考えられます。
- ・「千葉県ジョブサポートセンター」の平成 30 年度利用者数は、景気回復に伴う労働需要増加を背景とした雇用情勢の改善や、インターネットをはじめとする就職活動手法の多様化に伴い、前年度に比べて減少しています。

【課題(要因を踏まえ、目標の達成等に必要なこと)】

- ・「ジョブカフェちば」において、支援を必要とする方の利用につながるよう、一人ひとりのニーズに応える支援の提供が必要です。また、併せて教育機関と連携して、学生などの若年者への周知を行い、利用者の掘り起こしを図る必要があります。

- ・生産年齢人口の減少と高齢化により県内企業の人材確保が課題となっている中、地域経済の担い手として、女性や高齢者への期待は高まっています。勤務時間や勤務地など、多様化する女性・中高年齢求職者のニーズに沿った支援を行うとともに、県内各地域にお住まいの方々の利便性向上を図る必要があります。

【取組方針(課題を踏まえた、より具体的な取組)】

- ・「ジョブカフェちば」において、大学や高等学校など教育機関と連携した合同企業説明会の開催や教育機関へのカウンセラー派遣などのサービス提供に取り組み、利用意欲の喚起及び施設の認知度向上を図るとともに、若年求職者のニーズに応えるセミナー及び交流イベントの提供を行います。
- ・「千葉県ジョブサポートセンター」において、千葉労働局との連携による生活相談から職業紹介までのワンストップでの就労支援を引き続き実施するとともに、多様化する求職者ニーズに応じた情報提供や多様な働き方の提案等を行います。また、県内各地域にお住まいの方々の利便性向上を図るため、ハローワークや市町村との連携を一層強化し、出張セミナーや相談支援等を実施します。

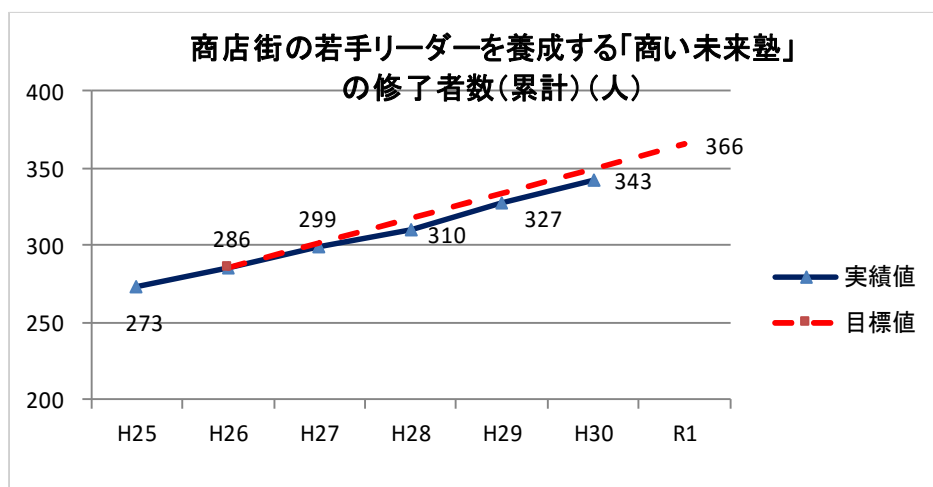
令和元年度 千葉県地方創生「総合戦略」推進管理シート（数値目標・KPI）

指標名：		商店街の若手リーダーを養成する 「商い未来塾」の修了者数（累計）					（単位：人）	目 標	担当課
平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和元年度	商工労働部 経営支援課	
273	286	299	310	327	343	366			

* 太線で囲んだ年度の数値は、目標設定時の現状値です。

【関連項目】

戦略	大項目	中項目
II	(1) “一人ひとりの働きたい” がかなう千葉づくり	⑥地域の創意工夫による経済活性化の取組の促進



・平成 30 年度の実施状況

【主な実施事項と成果】
・次代を担う若手商業者の育成に向けた講座の開催やネットワークづくりに対して支援しました。
【要因(目標の達成等を阻害している要因、及び、将来、目標の達成等を阻害する要因)】
・全 10 講座のうち受講回数が 5 割以上の受講者を修了者としています。受講する小規模事業者にとっては、事業と講座への参加の両立が難しく、受講者数増加の制約となっています。
【課題(要因を踏まえ、目標の達成等に必要なこと)】
・実施する年度の商業環境にあった魅力的なカリキュラム作りに加え、商店の繁忙期などを踏まえた開催時期の調整が必要です。
・同時に、引き続き受講生募集の広報に力を入れていく必要があります。
【取組方針(課題を踏まえた、より具体的な取組)】
・引き続き日程の調整や、アンケート調査の実施などによる受講者の意向を踏まえ受講者のニーズを反映した講座内容を設けるなど、参加しやすい環境づくりに取り組めます。
・千葉県ホームページや、県公式 Facebook「千葉中小企業元気ナビ」を活用するほか、商業団体の総会での受講生募集の周知を行います。

令和元年度 千葉県地方創生「総合戦略」推進管理シート（数値目標・KPI）

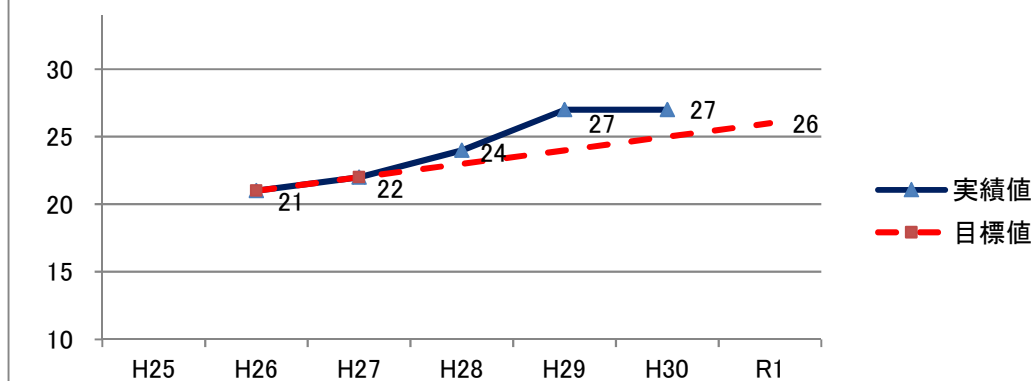
指標名：	中小企業地域資源活用プログラムの 県内計画認定件数（累計）						（単位：件）	目 標	担当課
平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和元年度	商工労働部 産業振興課	
	21	22	24	27	27		26		

*太線で囲んだ年度の数値は、目標設定時の現状値です。

【関連項目】

戦略	大項目	中項目
Ⅱ	(1) “一人ひとりの働きたい” がかなう千葉づくり	⑥地域の創意工夫による経済活性化の取組の促進

中小企業地域資源活用プログラムの県内計画認定件数(累計)(件)



・平成 30 年度の実施状況

【主な実施事項と成果】

- ・県内中小企業等による地域資源を活用した新商品・新サービスの事業化、ブランド化に取り組む地域を支援するため、地域資源活用アドバイザーを配置し、842 件の相談・ヒアリングに対応するとともに、専門家を 24 社（個社：21 件、地域：3 件）に派遣して支援しました。

【要因（目標の達成等を阻害している要因、及び、将来、目標の達成等を阻害する要因）】

- ・既に目標を達成した一方で、更に実績を伸ばしていくためには、中小企業地域資源活用プログラムの求める認定要件（地域内連携・事業性）の高さが、ハードルとなっています。

【課題（要因を踏まえ、目標の達成等に必要なこと）】

- ・地域資源活用アドバイザーの配置や専門家派遣により、県内中小企業等による地域資源を活用した新商品・新サービスの事業化の支援を実施し、地域内連携の促進やマーケティング手法を用いた事業性の向上等の成果も出ているところですが、中小企業地域資源活用プログラムの求める認定要件に到達するまで、伴走型支援を実施していく必要があります。

【取組方針（課題を踏まえた、より具体的な取組）】

- ・地域資源活用アドバイザーによる伴走型支援により、県内中小企業等のニーズに沿うよう市場の早い動向を捉えながらも、継続した支援を行い、より多くの中小企業地域資源活用プログラムの計画認定を目指していきます。

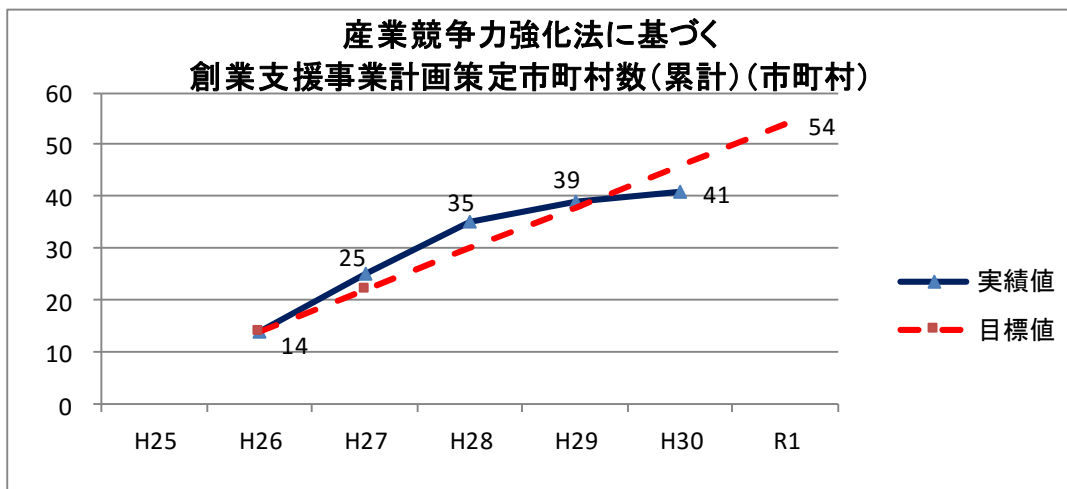
令和元年度 千葉県地方創生「総合戦略」推進管理シート（数値目標・KPI）

指標名：		産業競争力強化法に基づく創業支援 事業計画策定市町村数（累計）					（単位：市町村）	目 標	担当課
平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和元年度	商工労働部 経営支援課	
—	14	25	35	39	41	54			

*太線で囲んだ年度の数値は、目標設定時の現状値です。

【関連項目】

戦略	大項目	中項目
Ⅱ	(1) “一人ひとりの働きたい” がかなう千葉づくり	⑥地域の創意工夫による経済活性化の取組の促進



・平成 30 年度の実施状況

【主な実施事項と成果】

・市町村への情報提供

計画未策定市町村へ、策定済み市町村の計画内容等について情報提供を行いました。

市町村促進補助金、国の創業支援事業者補助金、中小企業元気づくり基金の補助金、創業スクール等の制度実施について通知しました。

その他、実績のある取組事例、低負担で効果の高い支援事例、創業支援の講師等の情報を市町村に提供しました。

【要因(目標の達成等を阻害している要因、及び、将来、目標の達成等を阻害する要因)】

- ・県内事業者が減少している現状があるものの、小規模市町村ではまだまだ創業支援の機運が低く、意識付けがまだまだ不足しています。

【課題(要因を踏まえ、目標の達成等に必要なこと)】

- ・従来型の公的機関の支援だけではなく、民間のノウハウを活用して創業を支援する事業(認定支援機関、経済団体、金融機関等)との連携が促進されるように、引き続き創業支援事業者発掘の支援や、市町村、創業支援事業者に対する啓発や各種支援措置等の周知に取り組む必要があると考えております。

【取組方針(課題を踏まえた、より具体的な取組)】

- ・市町村の担当者会議やヒアリング等を実施し、各市町村の取組や課題の把握に努めるとともに、関東経済産業局や千葉県産業振興センター、信用保証協会、日本政策金融公庫等の関係機関や、創業支援事業を実施している民間団体等との連携を働きかけてまいります。

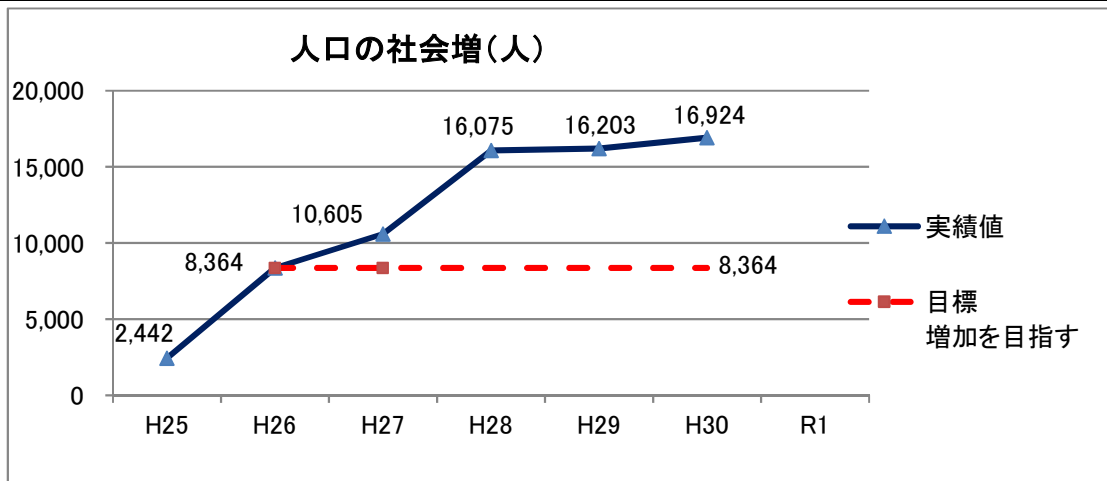
令和元年度 千葉県地方創生「総合戦略」推進管理シート（数値目標・KPI）

指標名：		人口の社会増					(単位：人)	目標	担当課
平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	令和元年	令和元年	総合企画部 政策企画課	
2,442	8,364	10,605	16,075	16,203	16,924		増加を 目指す		

*太線で囲んだ年度の数値は、目標設定時の現状値です。

【関連項目】

戦略	大項目	中項目
Ⅱ	(2) “国内外の多くの人々が集う” 魅力あふれる千葉づくり	②居住地として選ばれる千葉づくり



・平成 30 年度の実施状況

【主な実施事項と成果】

- ・市町村等と連携して都内で移住セミナーを開催（2回）するとともに移住フェアに出展（5回）し、ちばの暮らしに関する情報提供及び移住相談を行いました（相談者延べ514人）。
- ・首都圏に在住する移住検討者に対して意向調査を実施し、今後の移住施策の基礎となる移住検討者の志向や特性を分析しました。
- ・県内市町村の移住・定住関連情報等をWeb上に公開し、ちばの暮らしの魅力をPRすることにより、Webページへのアクセス件数は目標を上回る65,166件となりました。
- ・移住相談を担当する市町村職員の資質向上を図るため、移住支援の専門家を講師に招き、研修会を開催（3回）しました。
- ・全国や県内各地との交流や連携、スムーズな人・モノの流れの強化を目指し、圏央道、外環道、東関東自動車道館山線・国道127号富津館山道路の4車線化、北千葉道路など高規格幹線道路等の整備を促進しました。
- ・高規格幹線道路等の整備効果を県内各地に波及させるため、銚子連絡道路・茂原一宮道路といった地域高規格道路や国道・県道の整備を進め、県内外の連携と交流を促すための基盤の強化を図りました。
- ・渋滞対策をはじめ、主要な観光地までのアクセスルートや日常生活に密接に関連した道路などについて、環境に配慮しつつ整備を推進しました。平成30年度は、一般国道297号松野バイパスや一般県道船橋行徳線（妙典橋）などを整備し、交通の円滑化及びアクセス時間の短縮を図りました。
- ・千葉アイデンティティーをはぐくむため、千葉県全体の魅力を網羅したイベントとして県民の日中央行事を開催するとともに、地域振興事務所のある10地域及び千葉・市原地域の合計11地域で県民の日実行委員会を組織し、地域の特色を活かした事業を行いました。
- ・伝統芸能の保存・継承に向けては、美術館で大人向けの陶芸講座等、中央博物館、現代産業科学館で

子供向けの折り紙やカルタ、中央博物館大利根分館や大多喜城分館では伝統装束・甲冑の試着体験等、関宿城博物館で食文化体験等、74事業を企画・実施し、2,357名の参加者を得ています。また、佐倉市で「房総の郷土芸能2018」として7つの保存団体が民俗芸能を上演し、949名の来場者がありました。

【要因(目標の達成等を阻害している要因、及び、将来、目標の達成等を阻害する要因)】

- ・移住検討者のニーズや検討段階に応じた、きめ細かな相談支援が十分ではありません。
- ・市町村によって、移住者の受入れ体制に差があります。また、県と市町村との協力・連携体制が十分には確立されていません。
- ・道路整備事業の円滑な推進のためには、整備に必要な予算を確保しなければなりません。
- ・県民の日中央行事や地域行事の開催は定着し、賛同行事もパンフレットや千葉県ホームページ、県民日より等で広報を行い、目標を達成しました。
- ・「美術館・博物館における伝統文化体験事業」「房総の郷土芸能」では、生活様式、余暇の過ごし方の多様化によって、郷土芸能を含む伝統文化に対する関心が、高いとは言えないことが課題です。

【課題(要因を踏まえ、目標の達成等に必要なこと)】

- ・セミナー等における幅広い相談機会を確保するとともに、移住検討者ごとに、その志向や特性に合わせた情報提供や移住支援を実施する必要があります。
- ・県と市町村との効果的な役割分担による連携強化を図るとともに、市町村の移住者受入れ体制の充実が必要となります。
- ・圏央道などの高規格幹線道路等の整備については、国が実施する直轄事業の円滑な進捗を促すため、地元市町村及び県内経済団体などの関係団体と連携を図りながら、整備促進を国に強く働きかけていくことが必要です。
- ・地域高規格道路や国道・県道の整備にあたっては、限られた予算の中で効果的な予算執行に努めることが必要です。
- ・千葉への愛着を深めるために、千葉の多様な魅力を継続的にPRしていくことが必要です。
- ・「美術館・博物館における伝統文化体験事業」「房総の郷土芸能」の開催にあたっては、効果的な広報の方法や時期を工夫することともに伝統文化の魅力や継承していくことの意義を広く理解してもらうことが必要です。

【取組方針(課題を踏まえた、より具体的な取組)】

- ・市町村が行う移住・定住促進のための取組を支援するとともに、県内の移住・定住に関する情報を発信するため、市町村と連携してホームページなど各種媒体を活用した情報発信や移住セミナー等の開催・出展を行います。また、市町村の施策立案に役立つ各種情報の収集・分析を行うとともに、その成果の共有と相談に対応する市町村職員等の資質向上を図るため、研修会を充実させます。
- ・平成30年度の意向調査により顕在化した移住検討者の志向・特性を踏まえ、その特性に合った市町村との相談会や情報発信を行います。
- ・高規格幹線道路等の整備促進のため、引き続き、地元市町村及び県内経済団体などの関係団体と連携を図りながら、県の重点要望や各期成同盟会の要望活動を通じて国に強く働きかけます。
- ・地域高規格道路や国道・県道の整備にあたっては、今後も、早期に供用が見込める箇所に重点投資を図るなど、さらに効率的な整備に努めます。
- ・県民の日については、県で保有している広報媒体の更なる活用を図るとともに、企業等に対し賛同行事に参加した場合の広報効果等を引き続きPRしていきます。東京オリンピック・パラリンピックを契機に、県民の日の行事だけでなく、開催競技のPRイベントや、県の文化プログラム事業（「千葉・県民音楽祭」「ちばアート祭」「ちば文化資産」）とも連携し、千葉の魅力を発信する機会の拡大に努めます。
- ・「美術館・博物館における伝統文化体験事業」について、テーマや内容、実施形態等を工夫しながら、より多くの方に、気軽に伝統文化を体験していただける事業を継続的に実施していきます。
- ・「房総の郷土芸能」の広報・普及について、実行委員会において、電車中吊り広告の掲出区間、新聞広告の掲載時期やエリア、チラシの配布先やポスターの掲出場所等、有効な方法を検討します。

令和元年度 千葉県地方創生「総合戦略」推進管理シート（数値目標・KPI）

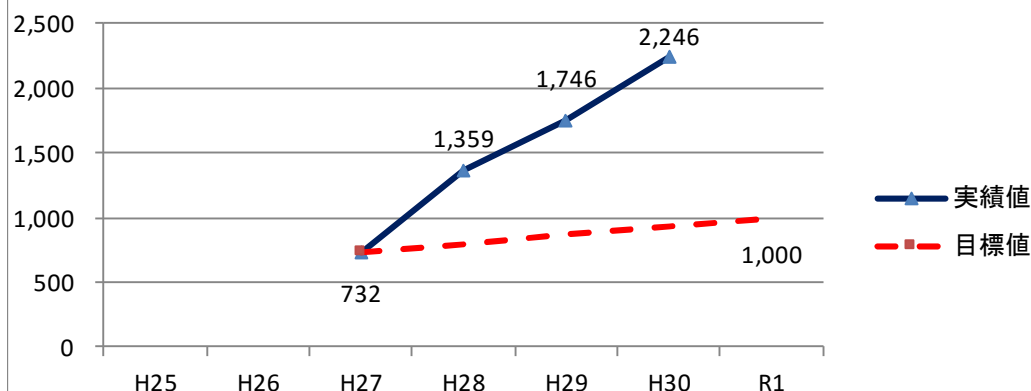
指標名：		地域しごと支援事業の利用者数（累計）					（単位：人）	目 標	担当課
平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和元年度	商工労働部 雇用労働課	
—	—	— (732)	1,359	1,746	2,246		1,000		

*太線で囲んだ年度の数値は、目標設定時の現状値です。 【注】目標設定時の実績値は「—」。

【関連項目】

戦略	大項目	中項目
Ⅱ	(2) “国内外の多くの人々が集う” 魅力あふれる千葉づくり	②居住地として選ばれる千葉づくり

地域しごと支援事業の利用者数(累計)(人)



・平成 30 年度の実施状況

【主な実施事項と成果】
・「地域しごと支援センターちば」において、千葉県への転職や県内就職を希望する若年者等を対象に、電話や面談による個別相談や職業紹介を行ったほか、合同企業説明会等の県内企業との交流イベントを実施しました。
【要因(目標の達成等を阻害している要因、及び、将来、目標の達成等を阻害する要因)】
・「地域しごと支援センターちば」の利用者数は昨年度に比べて増加しましたが、景気回復に伴う労働需要増加を背景とした雇用情勢の改善や、インターネットをはじめとする就職活動手法の多様化等の影響により、合同企業説明会等の参加者数は減少傾向にあります。
【課題(要因を踏まえ、目標の達成等に必要なこと)】
・今後も人口減少と少子高齢化が進むと見込まれる中、本県の将来を担う人材の確保は喫緊の課題となっていることから、都内など県外の大学に通う学生等に対し、県内企業への就職・定着を促す取組の充実を図る必要があります。
【取組方針(課題を踏まえた、より具体的な取組)】
・就職支援協定の締結による県外大学との連携を通じ、県外に就学する学生等に向けた情報発信や、県内企業の魅力を発信するためのイベント等を実施します。

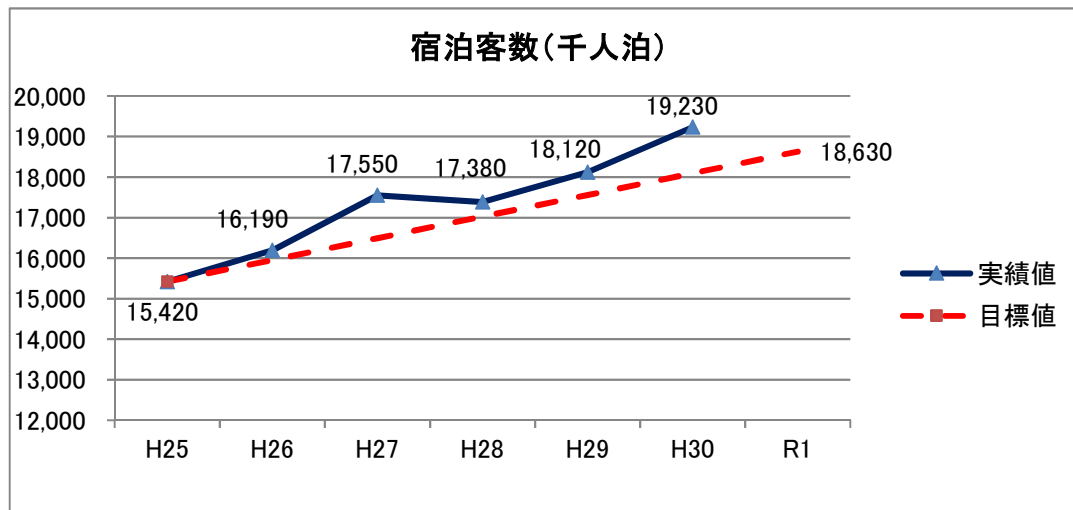
令和元年度 千葉県地方創生「総合戦略」推進管理シート（数値目標・KPI）

指標名：		宿泊客数					(単位：千人泊)	目標	担当課
平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	令和元年	令和元年	商工労働部	
15,420	16,190	17,550	17,380	18,120	19,230		18,630	観光企画課	

*太線で囲んだ年度の数値は、目標設定時の現状値です。

【関連項目】

戦略	大項目	中項目
Ⅱ	(2) “国内外の多くの人々が集う”魅力あふれる千葉づくり	③国内外の誰もが訪れたい観光地づくり



・平成 30 年度の実施状況

【主な実施事項と成果】

- ・平成 30 年の「宿泊客数」については、1,923 万人と目標達成に向けて順調に推移しております。
- ・魅力ある観光地づくりに向けて、観光公衆トイレや駐車場などの整備に対し観光関連施設 38 箇所、市町村等を主体とした観光客の宿泊や滞在の長時間化を目的とした旅行商品の造成、観光プログラムの充実や観光プロモーションなどの取組に対して 16 市町村に対し補助を行いました。
- ・国内外からのお客様をお迎えする観光施設や宿泊施設等の経営者・従業員を対象に、外国人観光客に対応するための ICT 機器の紹介、障がい者・高齢者を含めたユニバーサル対応や実践的な接客語学研修などを開催し、194 人の受講者に対して、おもてなし力の向上を図りました。
- ・戦略的なプロモーションによる効果的な情報発信として、夏、秋、早春の季節に応じた観光キャンペーンを軸に、PR イベントの実施やマスメディア・各種媒体を活用した情報発信などのプロモーションの展開、現地旅行会社と本県観光事業者による観光商談会（合計 506 人参加）の実施、及び、現地旅行会社や教育関係者に対する修学旅行の誘致活動を積極的に行いました。
- ・外国人観光客の積極的誘致を図るため、台湾・タイ王国・マレーシアで開催された旅行博への出展や現地商談会を開催したほか、ベトナムにおいて知事のトップセールスを行い、企業の報奨旅行担当者向け観光誘致セミナーや現地旅行会社、メディアと県内事業者との商談会を実施し、その後ベトナムの旅行会社を招請し、県内観光地を巡るツアーも実施するなど、さまざまな手法で千葉県観光地の PR に努めました。

【要因(目標の達成等を阻害している要因、及び、将来、目標の達成等を阻害する要因)】

- ・本県は日帰り客が多く、また、訪問地については浦安市、千葉市、木更津市、成田市への訪問が多くなっており、偏りが見られます。
- ・圏央道・外環道が延伸開通し、北関東・東北地域から本県へのアクセスが向上しているほか、成田空港の国内線利用者は関西空港を上回り、首都圏だけでなく、中京圏、北海道といった遠方地域からの来訪も期待できることなどから、ターゲットを明確にしたプロモーションが求められています。

【課題(要因を踏まえ、目標の達成等に必要なこと)】

- ・県内全域への周遊や宿泊を促していく必要があります。
- ・千葉県の観光の魅力を戦略的に情報発信し、新たな観光ニーズの形成に大きな影響力を持つメディアや旅行会社等に対して積極的なプロモーションを展開する必要があります。
- ・SNSによる即時性・臨場感等を意識した効果的な情報発信を積極的に行うなど、一層の周知に向けた取組を行う必要があります。

【取組方針(課題を踏まえた、より具体的な取組)】

- ・国内外からの個人旅行者の満足度を高めて再訪を促すため、観光トイレや観光案内板など観光関連施設の整備を促進するとともに、新たに、持続可能な観光地づくりに取り組む地域を支援する観光地域づくり育成支援事業を実施します。
- ・オール千葉でのおもてなし機運を加速させるため、シンポジウム等の開催による機運醸成を図るとともに、観光・宿泊施設の事業者などに対し、実践的な接客語学研修などの研修参加の意欲を喚起し、研修開催について広く周知していきます。
- ・首都圏、中京圏、東北圏をターゲットとしたプロモーションを展開するとともに、圏央道や外環道の延伸開通効果を生かして、北関東地域等をターゲットとしたバスツアー優待プロモーションを実施します。
- ・県観光ホームページそのものの認知度向上を図るため、イベント時などにおいて周知を図るほか、旬の情報をまとめた特集記事など多様なコンテンツを作成し、幅広い魅力的な観光情報の掲載を継続します。また、Facebook 及び twitter を活用して、タイムリーな情報発信を積極的に行います。
- ・訪日外国人の県内各所への周遊や宿泊を促すため、より一層県内各地への周遊を促すよう、県内宿泊施設や観光施設と連携し、国内外の旅行会社への周知やセールスを強化していきます。

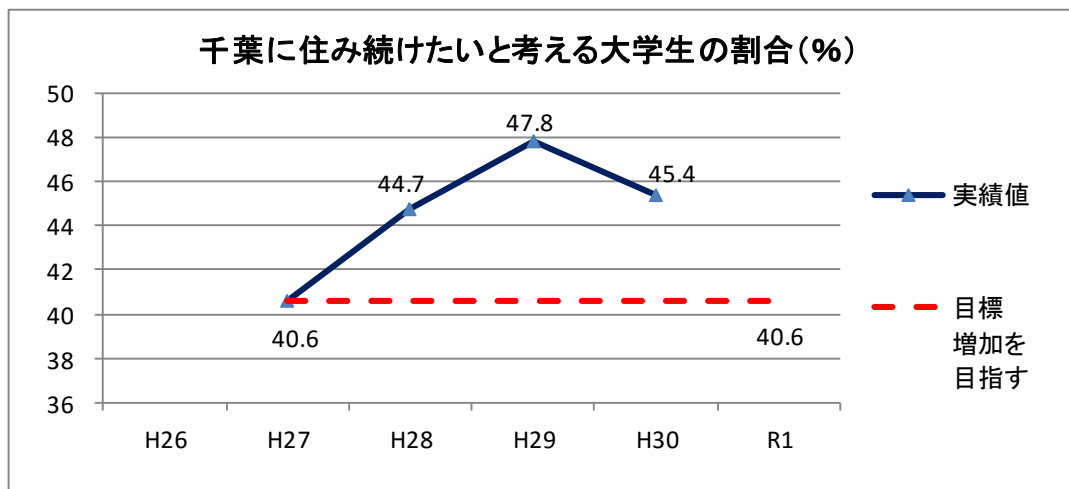
令和元年度 千葉県地方創生「総合戦略」推進管理シート（数値目標・KPI）

指標名：		千葉に住み続けたいと考える大学生の割合					(単位：%)	目標	担当課
平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和元年度	総合企画部 政策企画課	
—	—	40.6	44.7	47.8	45.4		増加を 目指す		

*太線で囲んだ年度の数値は、目標設定時の現状値です。

【関連項目】

戦略	大項目	中項目
Ⅱ	(2) “国内外の多くの人々が集う” 魅力あふれる千葉づくり	④大学等との連携による地域への定着支援



・平成 30 年度の実施状況

【主な実施事項と成果】

- ・大学生に地域への愛着を持ってもらうとともに、これからの地域を支える人材となってもらえるよう、千葉大学の講義「千葉の地域を知る」に、職員を講師として 10 回派遣し、地域の特色や魅力等を説明しました。
- ・千葉大学などの県内大学等と協定を締結して取り組んでいる「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COCプラス）」（大学が自治体や他大学等と連携し、学生にとって魅力ある就職先を創出・開拓するとともに、地域が求める人材を育成することで、「ひと」の地方への定着を図る事業）では、2 回の全体会議を通じて、事業の進捗状況の確認と今後の連携について協議しました。
- ・「地域しごと支援センターちば」において、千葉県への転職や県内就職を希望する若年者等を対象に、電話や面談による個別相談や職業紹介を行ったほか、合同企業説明会等の県内企業との交流イベントを実施しました。

【要因(目標の達成等を阻害している要因、及び、将来、目標の達成等を阻害する要因)】

- ・「COCプラス」の実施に当たっては、各大学での地域における就職人数や就職率、雇用創出数などを目標値として設定していますが、若者人口が流出する地域では、若年者の人口減少、地域産業の後継者不足、地域経済の縮小と衰退、少子高齢化といった課題があります。
- ・雇用情勢が改善されて、若者が就職先として都内の大手企業を希望する傾向が強まると、本県への定着を志向する大学生の割合が伸び悩むことが考えられます。

【課題(要因を踏まえ、目標の達成等に必要なこと)】

- ・大学等卒業後の若者の定着支援を図るため、引き続き、「COCプラス」に参画する大学等と連携した人材育成等の取組を実施していく必要があります。

- ・県外からの転職や県内就職の希望者及び企業等のニーズを的確に捉え、積極的に情報発信をすることで「地域しごと支援センターちば」の利用者及び県内就職者の増加を図る必要があります。

【取組方針(課題を踏まえた、より具体的な取組)】

- ・大学等卒業後の若者の定着支援を図るため、引き続き、人材育成等の取組を実施していきます。
- ・「地域しごと支援センターちば」等における個別相談、職業紹介や、ホームページ「千葉県地域しごとNAVI」によるしごと情報と暮らし情報の一元的提供を通じて、企業と求職者のマッチングを図ります。
- ・就職支援協定の締結による県外大学との連携を通じ、県外に就学する学生等に向けた情報発信や、県内企業の魅力を発信するためのイベント等を実施します。

令和元年度 千葉県地方創生「総合戦略」推進管理シート（数値目標・KPI）

指標名：	ジョブカフェちばを通じた就職決定者数（単位：人）						目標	担当課																								
平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和元年度	商工労働部 雇用労働課																								
4,691	4,771	3,713	2,988	2,323	2,489	増加を 目指す																										
*太線で囲んだ年度の数値は、目標設定時の現状値です。																																
【関連項目】																																
戦略	大項目				中項目																											
Ⅱ	(3) “それぞれの結婚・出産・子育ての希望”がかなう千葉づくり				①若い世代の経済基盤の確保と子育てに係る経済的負担の軽減																											
<p style="text-align: center;">ジョブカフェちばを通じた就職決定者数(人)</p> <table border="1"> <caption>ジョブカフェちばを通じた就職決定者数(人)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実績値</th> <th>目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H25</td> <td>4,691</td> <td></td> </tr> <tr> <td>H26</td> <td>4,771</td> <td>4,771</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>3,713</td> <td></td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>2,988</td> <td></td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>2,323</td> <td></td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>2,489</td> <td></td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td></td> <td>4,771</td> </tr> </tbody> </table>									年度	実績値	目標	H25	4,691		H26	4,771	4,771	H27	3,713		H28	2,988		H29	2,323		H30	2,489		R1		4,771
年度	実績値	目標																														
H25	4,691																															
H26	4,771	4,771																														
H27	3,713																															
H28	2,988																															
H29	2,323																															
H30	2,489																															
R1		4,771																														

・平成 30 年度の実施状況

【主な実施事項と成果】
・「ジョブカフェちば」では、カウンセリングや各種セミナーを実施するとともに、併設のハローワークと連携して、若年者を対象とした総合的な就業支援サービスを提供した結果、就職決定者数は前年度実績を上回りました。（平成 29 年度：2,323 人→平成 30 年度：2,489 人）
【要因(目標の達成等を阻害している要因、及び、将来、目標の達成等を阻害する要因)】
・「ジョブカフェちば」の平成 30 年度利用者数は前年度に比べて増加しましたが、景気回復に伴う労働需要増加を背景とした雇用情勢の改善や、インターネットをはじめとする就職活動手法の多様化に伴い、今後、同センターにおける支援を希望する求職者が減少することが考えられます。
【課題(要因を踏まえ、目標の達成等に必要なこと)】
・「ジョブカフェちば」において、支援を必要とする方の利用につながるよう、一人ひとりのニーズに応える支援の提供が必要です。また、併せて教育機関と連携して、学生などの若年者への周知を行い、利用者の掘り起こしを図る必要もあります。
【取組方針(課題を踏まえた、より具体的な取組)】
・「ジョブカフェちば」において、大学や高等学校など教育機関と連携した合同企業説明会の開催や教育機関へのカウンセラー派遣などのサービス提供に取り組み、利用意欲の喚起及び施設の認知度向上を図るとともに、若年求職者のニーズに応えるセミナー及び交流イベントの提供を行います。

令和元年度 千葉県地方創生「総合戦略」推進管理シート（数値目標・KPI）

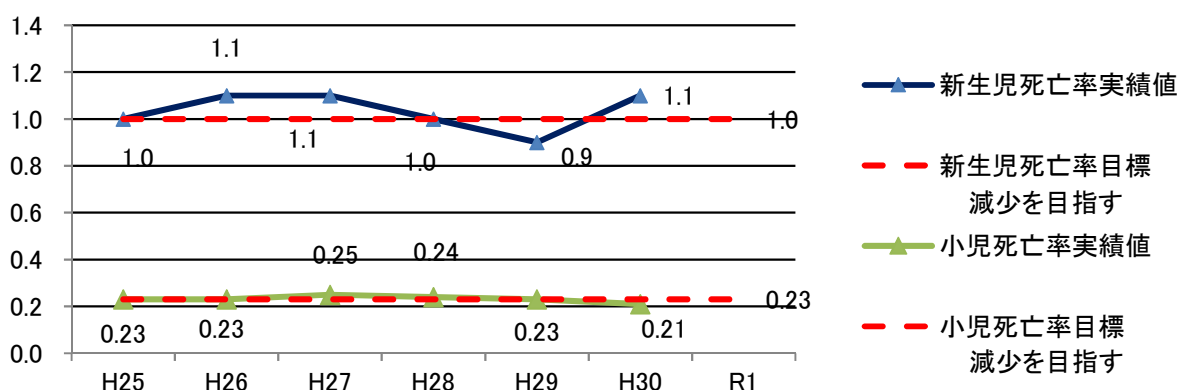
指標名：		新生児死亡率・小児死亡率（人口千人当たり）					（単位：人）		目標	担当課
平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和元年度	減少を目指す	健康福祉部 医療整備課	
新 1.0	新 1.1	新 1.1	新 1.0	新 0.9	新 1.1					
小 0.23	小 0.23	小 0.25	小 0.24	小 0.23	小 0.21					

*太線で囲んだ年度の数値は、目標設定時の現状値です。

【関連項目】

戦略	大項目	中項目
Ⅱ	(3)それぞれの“結婚・出産・子育ての希望”がかなう千葉づくり	②妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援

新生児死亡率・小児死亡率(人口千人当たり) (人)



・平成 30 年度の実施状況

【主な実施事項と成果】
<ul style="list-style-type: none"> ・周産期（妊娠第 22 週以降生後 7 日未満）における母子や新生児に対する高度な医療行為を行う、周産期母子医療センターの運営費に対する補助を行いました。 ・出産時にリスクを伴う場合などの円滑な母体搬送のため、周産期母体搬送コーディネーター（緊急・ハイリスクな妊婦について、病院間や消防からの要請に応じて搬送先医療機関の調整を行う者）を配置しています。 ・小児二次救急患者への対応が困難な山武長生夷隅地域を支援するため、これを受け入れる隣接する 3 地域の小児救急医療拠点病院の運営費に対する補助及び病院輪番制方式による小児救急医療に係る休日・夜間の診療について、運営費に対する補助を行いました。 ・365 日、毎夜間、小児患者の保護者等からの問合せに対し、小児科医・看護師が助言を行い、その不安を解消する小児救急電話相談（#8000）を行っています。 ・平成 28 年 4 月 1 日から小児救急電話相談の相談時間を翌朝 6 時まで延長したことについて、母子手帳配布時や 3 歳児検診時に周知を図るため、パンフレット等を作成し市町村に配布しました。
【要因(目標の達成等を阻害している要因、及び、将来、目標の達成等を阻害する要因)】
<ul style="list-style-type: none"> ・周産期母子医療センターは、高度な医療を必要とする施設であり、その設備や体制整備に費用がかかるため、体制の維持が難しい状況にあります。 ・核家族化による保護者の小児救急に対する知識不足等から、夜間における不要不急の小児患者の受診等により医師への負担が過大となっています。

【課題(要因を踏まえ、目標の達成等に必要なこと)】

- ・周産期母子医療センターについて、現在、市原医療圏及び山武長生夷隅医療圏において未設置となっています。
- ・小児患者が医療機関に集中しない対策を継続的に図ることが重要です。

【取組方針(課題を踏まえた、より具体的な取組)】

- ・周産期母子医療センターについて未設置となっている医療圏については、出生数等を勘案し、さらなる設置について検討するとともに、周産期搬送コーディネーターを通じ周産期施設の連携を進めます。
- ・小児救急電話相談については、県民だより等への掲載などにより周知を図ります。

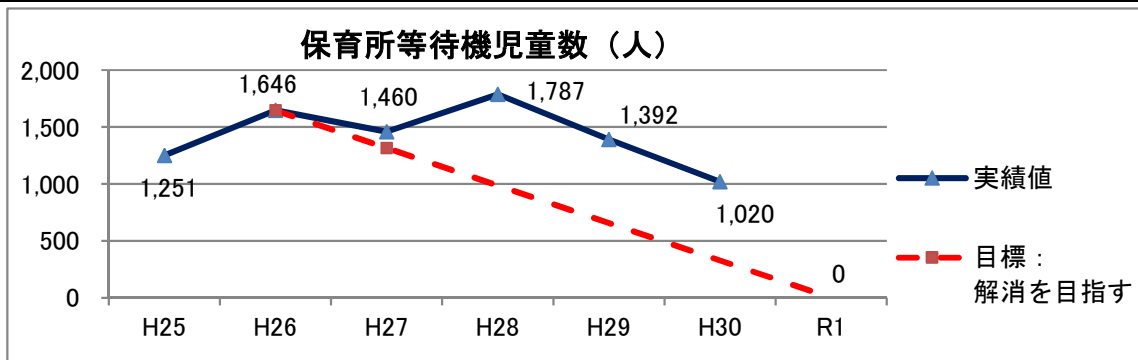
令和元年度 千葉県地方創生「総合戦略」推進管理シート（数値目標・KPI）

指標名：		保育所等待機児童数					(単位：人)	目 標	担当課
平成 25 年度 (H26. 4. 1)	平成 26 年度 (H27. 4. 1)	平成 27 年度 (H28. 4. 1)	平成 28 年度 (H29. 4. 1)	平成 29 年度 (H30. 4. 1)	平成 30 年度 (H31. 4. 1)	令和元年度	令和元年度	健康福祉部 子育て支援課	
1,251	1,646	1,460	1,787	1,392	1,020		解消を 目指す		

*太線で囲んだ年度の数値は、目標設定時の現状値です。

【関連項目】

戦略	大項目	中項目
II	(3) “それぞれの結婚・出産・子育ての希望” がかなう千葉づくり	②妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援



・平成 30 年度の実施状況

【主な実施事項と成果】

- ・保育所等における待機児童の早期解消に向け、国の交付金により造成した基金（安心こども基金）や、県が上乗せする補助金等に加え、新たに賃貸物件を活用した保育所等の整備に係る費用の一部を助成する制度を創設しました。これらを活用し、民間保育所等 133 施設の整備に対して助成した結果、県全体で定員数が約 5,400 人増加しました。
- ・教育・保育の一体化を図るため、認定こども園の施設整備に助成した結果、施設数は 33 施設増加しました。
- ・保育士の確保が課題となっていることから、県独自の補助金等により、保育士の処遇改善を図ったほか、保育士資格取得や潜在保育士の再就職のための資金の貸付や養成施設の就職促進の取組に対する助成等を行う修学資金等貸付については、制度利用者は 651 人となり、着実に増加しています。

【要因(目標の達成等を阻害している要因、及び、将来、目標の達成等を阻害する要因)】

- ・平成 30 年度は、引き続き保育所や認定こども園等の施設整備を促進し、施設数や定員数が大幅に増加したことで、待機児童数が 1,020 人となり前年度に比べて減少しました。一方で、子育て世代の人口流入や共働き世帯の増加などを背景として保育需要は依然として高く、特に都市部において多くの待機児童が発生していることから、状況に応じたきめ細かな取組を引き続き行っていく必要があります。

【課題(要因を踏まえ、目標の達成等に必要なこと)】

- ・今後も保育ニーズの増加が見込まれており、民間保育所や認定こども園などの整備促進に加え、立地場所が少ない都市部での待機児童解消に向けて、賃貸物件による保育所・小規模保育事業所の整備等を促進し、定員の増加を図る必要があります。
- ・保育士の処遇改善に引き続き取り組むとともに、潜在保育士の再就職等を推進するため、「ちば保育士・保育所支援センター」における保育所等の事業者とのマッチングや、復職に向けた研修などを充実させ、保育士の質・量を確保する必要があります。

【取組方針(課題を踏まえた、より具体的な取組)】

- ・平成 30 年度に開始した賃貸物件を活用した民間保育所等の整備に係る助成制度の活用などにより、保育所整備を着実に推進します。
- ・引き続き、民間保育所を設置する全ての市町村において、保育士の処遇改善事業を実施するとともに、資質向上のための研修会を実施するほか、平成 30 年度に立ち上げた「千葉県待機児童対策協議会」における検討も踏まえ、市町村との連携を強めながら、保育人材確保等の取組を更に推進します。

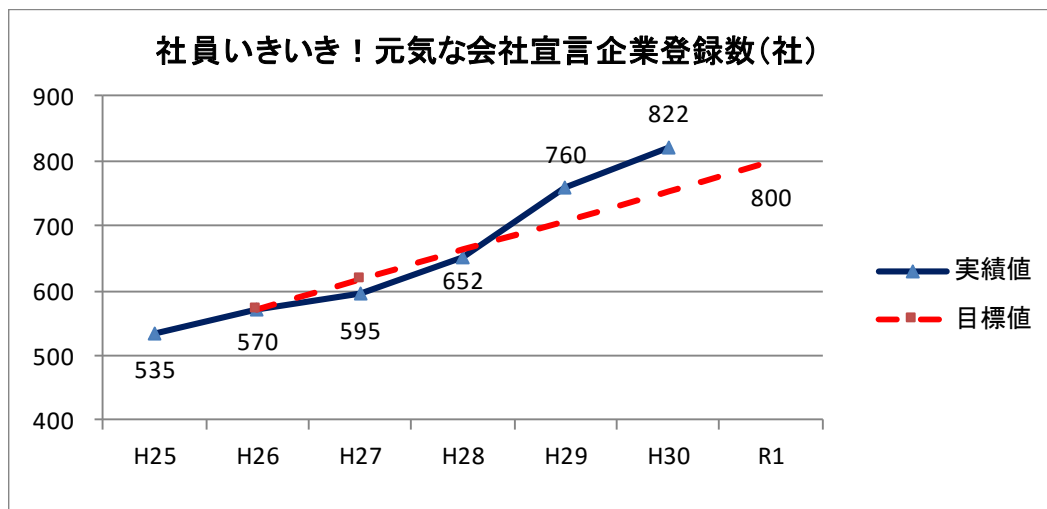
令和元年度 千葉県地方創生「総合戦略」推進管理シート（数値目標・KPI）

指標名：	社員いきいき！元気な会社宣言企業 登録数						(単位：社)	目 標	担当課
平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和元年度	商工労働部 雇用労働課	
535	570	595	652	760	822	800			

*太線で囲んだ年度の数値は、目標設定時の現状値です。

【関連項目】

戦略	大項目	中項目
Ⅱ	(3) “それぞれの結婚・出産・子育ての希望” がかなう千葉づくり	③働きながら生み育てやすい環境づくり



・平成 30 年度の実施状況

【主な実施事項と成果】

- ・多様な人材活用や働きやすい職場づくりに取り組む県内企業（事業所）を「“社員いきいき！元気な会社” 宣言企業」として募集・登録し、県ホームページ等で企業名、取組内容を広く紹介することにより、仕事と生活の調和が図れる働き方の普及促進を図りました。この結果、平成 30 年度末時点で登録企業は 822 社になり、目標の 800 社を達成しました。

【要因(目標の達成等を阻害している要因、及び、将来、目標の達成等を阻害する要因)】

- ・多様な人材活用や働きやすい職場づくりに意欲のある県内企業（事業所）は既に登録しており、今後登録企業数が頭打ちになる可能性があります。

【課題(要因を踏まえ、目標の達成等に必要なこと)】

- ・未登録の県内企業に対し、より効果的な周知・広報を図る必要があります。

【取組方針(課題を踏まえた、より具体的な取組)】

- ・県内各市町村等へ周知・広報における協力（パンフレットの配布、配架等）を依頼するなどし、「社員いきいき！元気な会社」宣言企業の制度周知を図ってまいります。
- ・千葉県ホームページ上での広報活動に加え、広報に御協力をいただいている各種会報誌等での記事掲載及びセミナーやイベント等での制度紹介を通じて、制度の周知を図ってまいります。
- ・制度がより魅力的なものとなるよう検討してまいります。

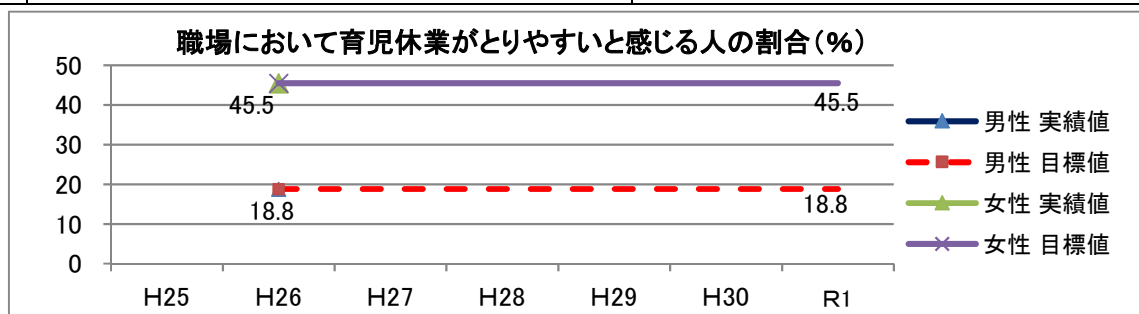
令和元年度 千葉県地方創生「総合戦略」推進管理シート（数値目標・KPI）

指標名：		職場において育児休業がとりやすいと感じる人の割合					(単位：%)	目標	担当課
平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和元年度	増加を目指す	総合企画部 男女共同参画課
	男性 18.8 女性 45.5					調査(※) 令和2年 4月調査 結果公表 予定			

*太線で囲んだ年度の数値は、目標設定時の現状値です。(※)「男女共同参画社会の実現に向けての県民意識調査」

【関連項目】

戦略	大項目	中項目
II	(3) “それぞれの結婚・出産・子育ての希望”がかなう千葉づくり	③働きながら生み育てやすい環境づくり



・平成30年度の実施状況

【主な実施事項と成果】
<ul style="list-style-type: none"> ・労働の場における男女共同参画の取組を促進するため、仕事と家庭の両立支援や女性の登用・職域拡大等に積極的に取り組んでいる県内の事業所を公募し、表彰を行っています。 ・先駆的な取組を行っており、他の規範となる事業所に知事賞を、積極的な取組を行っており、今後更なる取組を期待する事業所に奨励賞を授与しています。 ・平成30年度は、1事業所を奨励賞として表彰しました。 ・千葉県男女共同参画推進連携会議産業部会において、受賞事業所の取組発表を行うなど広く周知を図り、育児休業がとりやすい環境づくりを推進しました。
【要因(目標の達成等を阻害している要因、及び、将来、目標の達成等を阻害する要因)】
<ul style="list-style-type: none"> ・制度を利用しやすい職場環境や育児・介護休業制度の整備のほか、育児・介護休業中の経済的支援等が不足していることが要因です。
【課題(要因を踏まえ、目標の達成等に必要なこと)】
<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画に関する、優れた取組をしている事業所を発掘し、その取組を積極的に広く周知していく必要があります。
【取組方針(課題を踏まえた、より具体的な取組)】
<ul style="list-style-type: none"> ・今後は、優れた事業所の発掘を行うため、経済団体等へのチラシ配布など機会を捉えて広く周知を図るなどの働きかけを行います。

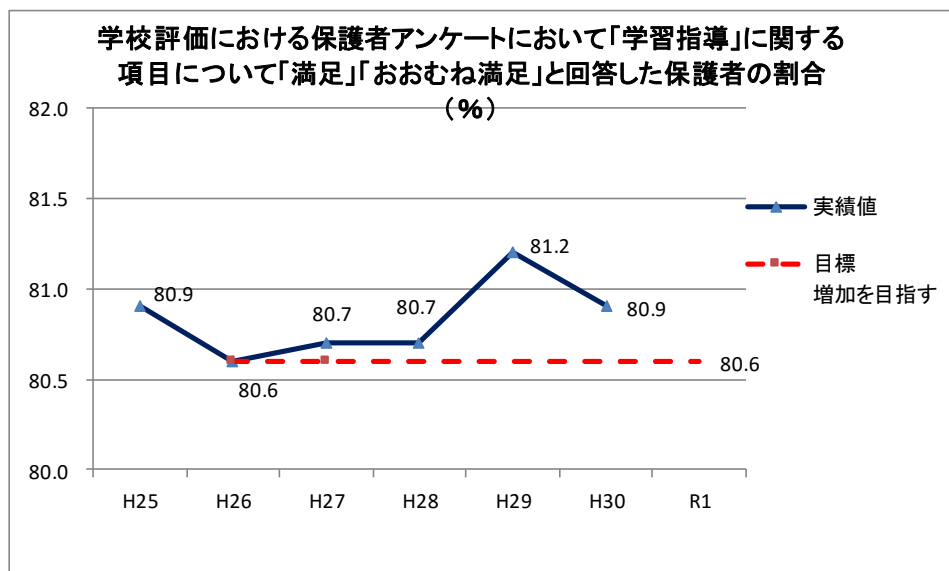
令和元年度 千葉県地方創生「総合戦略」推進管理シート（数値目標・KPI）

指標名：	学校評価における保護者アンケートにおいて、「学習指導」に関する項目について「満足」「おおむね満足」と回答した保護者の割合 (単位：%)						目標	担当課
平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和元年度	教育庁 企画管理部 教育政策課
80.9	80.6	80.7	80.7	81.2	80.9	増加を 目指す		

*太線で囲んだ年度の数値は、目標設定時の現状値です。

【関連項目】

戦略	大項目	中項目
Ⅱ	(3) “それぞれの結婚・出産・子育ての希望”がかなう千葉づくり	④千葉に愛着を持ち、地域や世界で活躍できる子どもの育成



・平成 30 年度の実施状況

【主な実施事項と成果】

- ・確かな学力の向上においては、市町村立の小・中学校 190 校に学習サポーターを派遣し、学校教育活動としての放課後の補習等による学習支援、少人数指導や習熟度別指導などの授業支援、宿題プリント作成等の家庭学習の充実に向けた支援を行うなど、児童生徒の基礎学力の底上げや学習意欲の向上を図りました。
- ・心の教育推進キャンペーンで実践事例集や啓発ポスターを作成するとともに、県が作成した映像教材、読み物教材の効果的な活用の研究を行うことで、道徳教育推進教師を中心とした学校全体での取組が充実しました。
- ・「千葉県夢チャレンジ体験スクール実行委員会」を設置し、県内の多様な企業や大学、研究所等と連携を図り、小学生 577 名・中学生 228 名・高校生 62 名が、様々な職種における職場見学や就業体験等を通して、職業に必要な資質や能力等を学ぶことができました。
- ・「中学校キャリア教育・進路指導研究協議会」を教育事務所ごとに開催し、キャリア教育の重要性について共通理解を図ったり、情報交換をしたりすることで、教員のキャリア教育に関する意識を向上させることができました。
- ・高校生海外留学助成事業は、学校のプログラムで派遣される高校生の費用の一部を助成しました。

- ・人間形成の場としての活力ある学校づくりを推進するため、16 市町に対して交付を行い、地域学校協働本部を 158 本部設置し、地域住民と学校が連携・協働した活動をするための環境を整備するとともに、地域人材の育成を図りました。
- ・平成 24 年 3 月に策定した「県立学校改革推進プラン」に基づいて、既に策定した第 4 次までの実施プログラムの実施により、単位制の導入や教員基礎コースの設置など魅力ある高等学校づくりを推進しました。
- ・授業補助や部活動補助、樹木や花壇の手入れ等の校内外の環境整備、登下校の見守りなど、幅広い地域住民等による地域学校協働活動を推進しました。地域学校協働本部は昨年度よりも 15 本部増加し、16 市町 158 本部まで広がりました。地域と学校が子供の成長に向けた目標を共有し、ともに問題解決を図っていくことで、教職員の負担軽減にもつながりました。
- ・小中学校にきめ細やかな指導等のため 163 名の非常勤講師を配置し、音楽など小学校で専門的な技能が要求される教科の指導をするとともに、ティームティーチング等、複数の教員による授業や少人数指導を実施して学力向上を図りました。この結果、個に応じたきめ細やかな指導ができ、学習指導や生徒指導の充実に努めました。
- ・障害のある子どもへの教育相談と支援体制を充実させるため、関係機関とネットワークの構築を図り、その活用と支援体制の充実に努めました。
- ・通常の学級、特別支援学級、特別支援学校など連続性のある「多様な学びの場」の整備と、子どもがもつ力を発揮できる取組の充実に努めました。
- ・特別支援学校高等部に在籍する生徒の就職に向けた職業能力の開発・向上を目的とし、障害者の態様に応じた多様な委託訓練事業（特別支援学校早期訓練コース）を実施し、9 人が受講し、8 人が就職しました。（就職率 88.9%）
- ・子ども読書啓発リーフレットを作成し、「乳幼児版」を 0 歳児健診で、「小学生版」を小学 1 年生保護者にそれぞれ配付し、啓発に努めました。
- ・「確かな学びの早道『読書』実践記録集」を作成し、県内各校に配付しました。

【要因(目標の達成等を阻害している要因、及び、将来、目標の達成等を阻害する要因)】

- ・家族形態の変容、価値観やライフスタイルの多様化、地域社会等とのつながりの希薄化などが指摘される中、千葉県教育振興基本計画や「千葉県の教育の振興に関する大綱」に基づき、子どもたちが主体的に判断し、課題を解決していくための力が身につくよう取り組みましたが、学習指導に満足している保護者の割合は前年度から 0.3 ポイント減少しました。しかし、8 割超（80.9%）の保護者の満足を得ることができました。

【課題(要因を踏まえ、目標の達成等に必要なこと)】

- ・学習サポーターを効果的に運用している学校を県のホームページ、研修会等で周知する必要があります。また、学習サポーターを必要としている学校を把握するために、全国学力学習状況調査を一つの指標とし、課題が見られる学校に対し派遣を行う必要があります。
- ・指導方法の工夫改善を行い、問題解決な学習や体験的な学習を積極的に授業に取り入れ、「考え、議論する」道徳へと授業の質的転換をさらに図っていくことが必要です。また相互授業参観や道徳の授業公開をするなどして、指導助言を受け、指導力を高めていく必要があります。
- ・「千葉県夢チャレンジ体験スクール」の市町村ごとの応募状況の差を改善していく必要があります。また、参加者の多様なニーズに応じて、講座内容を充実させていく必要があります。
- ・人間形成の場としての活力ある学校づくりを推進するため、地域学校協働本部の現状を把握し、地域ごとの課題を整理するとともに、本部の有用性や効果を実施主体である市町村に周知することにより、県内各地域に地域学校協働本部を設置する必要があります。
- ・地域と学校との連携協働体制の充実に向け、地域ごとの課題を整理し、地域学校協働本部の有効性や効果を実施主体である市町村に周知することにより、県内各地域に地域学校協働本部を設置する必要があります。

あります。

- ・各学校のニーズに対応した非常勤講師の配置をするために、非常勤講師の配置状況や講師登録の現状について明確にすることが必要です。
- ・高等学校における「通級による指導」を進めるにあたり、小学校及び中学校等のように障害に応じた学習を行う場を増やすことが必要です。
- ・特別支援学校高等部生徒の多様な進路選択や就労支援に対応できるように訓練対象者の就職ニーズにあわせた職域の拡大及び委託先機関などの開拓が課題です。
- ・学校での朝の一斉読書等の活動を通じて、読書の機会をつくり、読書に親しめるようにする必要があります。また、教科の中で学校図書館を積極的に利活用していくことが必要です。

【取組方針(課題を踏まえた、より具体的な取組)】

- ・学習サポーター派遣事業においては、年度当初に「学習サポーター連絡協議会」を開催し、学習サポーターの勤務や業務内容を確認した上で、効果的な運用について情報交換等を行います。派遣後は、必要に応じて、担当指導主事等が学校を直接訪問し、運用について指導します。
- ・相互授業参観や授業公開をするなどして指導助言を受けながら、授業改善・指導力向上を図ります。また、課題を明確にした研修を行います。
- ・「千葉県夢チャレンジ体験スクール」の紙面やホームページの内容を工夫し、ツイッターによる宣伝活動があることを強調したり、内容や応募方法を分かりやすく宣伝したりします。
- ・人間形成の場としての活力ある学校づくりを推進するため、県が設置している地域学校協働本部推進委員会において各地域の取組や、学校と地域の連携の状況を把握し、地域学校協働本部の設置や運営上の課題となっているものを整理していきます。また、県内各地域に地域学校協働本部を普及させるため、事例の紹介やQ&Aなどを掲載した広報誌を発行し、市町村に対して継続的な啓発を行います。
- ・県が設置している地域学校協働活動推進委員会において各地域の状況を把握し、地域学校協働本部の設置や運営上の課題を整理していくとともに、広報誌を発行し、継続的な啓発を行い活動の推進を図っていきます。
- ・講師確保について、各教育事務所と連携し、「講師確保検討委員会」を開催し、各学校のニーズに応じた非常勤講師の配置に努めます。
- ・全所員参画による教育相談研修の企画・運営によって、能動的な研修を行います。また、高等学校における教科指導等を通じた個々の能力・才能を伸ばす指導の充実に関するこれまでの研究内容を踏まえ、特別支援学校と連携した研究及び実践も進めていきます。
- ・特別支援学校高等部生徒の多様な受講ニーズに対応するため、特別支援学校早期訓練コースの委託先機関の拡充に向けた開拓を積極的に行います。
- ・「確かな学びの早道『読書』」事業を通じて、学校での読書活動を推奨し、学校図書館の充実を支援します。

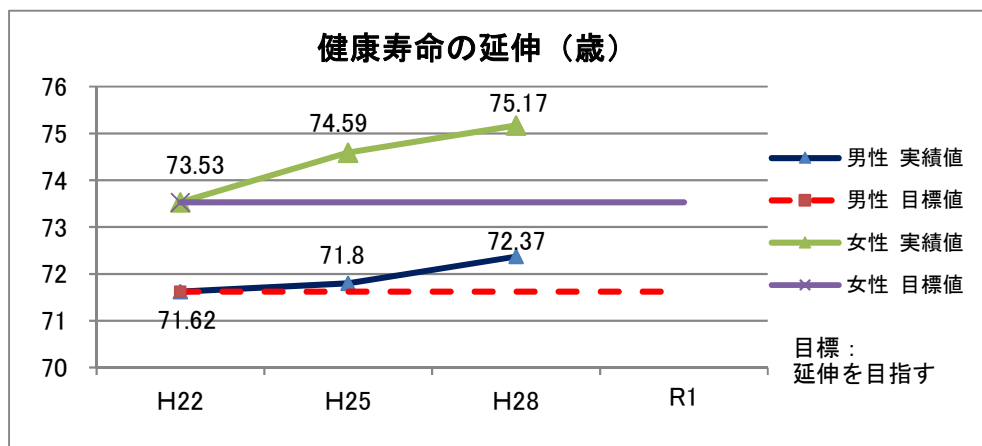
令和元年度 千葉県地方創生「総合戦略」推進管理シート（数値目標・KPI）

指標名：		健康寿命の延伸						(単位：歳)	目 標	担当課
平成 22 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和 元年度	令和 元年度	健康福祉部 健康づくり 支援課	
男性 71.62 女性 73.53	男性 71.80 女性 74.59			男性 72.37 女性 75.17			未定	延伸を 目指す		

*太線で囲んだ年度の数値は、目標設定時の現状値です。

【関連項目】

戦略	大項目	中項目
Ⅱ	(4) “安全・安心な暮らし” がかなう千葉づくり	①生涯を通じて健康で生き生きと暮らせる地域づくり



・平成 30 年度の実施状況

【主な実施事項と成果】

- 平成 28 年の千葉県の健康寿命は、前回平成 25 年の数値と比べ、延伸しています。
- 「健康ちば推進県民大会」における講演会（276 名参加）や特定健診・特定保健指導従事者研修会等（378 名参加）の開催により、生活習慣病予防や重症化予防のための情報提供・普及啓発を行うとともに、ロコモティブシンドローム（運動器症候群）の予防のための普及啓発を図りました。
- 県民を対象として、口腔機能の低下等の予防をテーマにした講演会（来場者 273 名）やイベントを開催し、歯・口腔の健康が身体全体の健康へつながることを県民に広く周知しました。
- ちば食育ボランティア研修会の開催（2 回、122 名参加）及び食育ボランティア・サポート企業、食生活改善推進員、農林漁業者などが参加する地域食育活動交換会を開催（県内 10 地域、349 名参加）することで、食育活動を展開する基盤となる幅広い関係者のネットワークづくりと人材育成を進めました。
- 総合型地域スポーツクラブとその近隣小学校が連携して、親子を対象とした体験イベントやスポーツ教室を開催しました。（県内 11 か所、参加者 752 名）
- 介護予防に取り組む市町村職員やリハビリテーション専門職等に対し、事業が効率的に行われるよう研修会（2 回、305 名参加）を講義・演習形式で開催しました。また、厚生労働省の実施する介護予防活動普及展開事業に参加し、モデル 5 市にアドバイザーを派遣し、「介護予防のための地域ケア個別会議」の開催を支援しました。

【要因（目標の達成等を阻害している要因、及び、将来、目標の達成等を阻害する要因）】

- 効果的な健康づくりの取組を阻害する要因として、県民一人ひとりが健康づくりに取り組む意識、健康づくりに必要な知識の不足や、生活習慣病予防及び重症化予防に向けた指導スキルの不足などが挙げられます。
- 地域において健康に関する理念、健康づくりの指標や数値目標を掲げ、住民と共に健康づくりに取り組むために健康増進計画・食育推進計画を策定することが重要です。県内では未策定の市町村が存在しま

すが、多くの市町村で計画は策定されていることから、今後、計画に基づいた PDCA サイクルを効果的に展開していく必要があります。

- ・食生活改善や食文化の継承などを行う「ちば食育ボランティア」は、高齢化等により人数が減少しています。新たなボランティアの加入も見られますが、知識、経験等が不足しています。
- ・スポーツに関心はあるが、「忙しくて時間がない」「疲れていて体力的余裕がない」という理由で、20歳～50歳のスポーツ実施率は低くなっています。
- ・総合型地域スポーツクラブは35の市町で81クラブが活動していますが、地域のスポーツ拠点を広げるため、未設置市町村を減らす必要があります。
- ・生涯スポーツ指導者に対する各種研修会や講習会への受講者数が少なく、各地区の課題や住民のニーズへの対応が十分ではありません。
- ・厚生労働省のモデル事業に参加し、介護予防のための地域ケア会議の普及・展開を行っているところですが、効果的な介護予防の仕組みが県内に十分展開できておらず、平成30年度実施市町村は35%に留まっております。

【課題（要因を踏まえ、目標の達成等に必要なこと）】

- ・県民自らが主体的に健康づくりに取り組めるよう、情報提供や啓発に取り組んでいくこと、また、生活習慣病予防や重症化予防の取り組みを支援するため、特定健診・特定保健指導に新たに従事する者の育成と、従事者の知識や面接技術等のスキルアップを図ることが必要です。
- ・地域における健康課題の解消に向けて、市町村は健康増進計画等を策定・改定し、計画的で効率的な健康づくり施策に取り組むことが必要です。
- ・地域の主体となる市町村と、ボランティア・企業等が連携した食育活動の促進を図る必要があります。
- ・自らスポーツに参加できることの楽しさ、スポーツが健康の維持増進、体力の維持向上につながることを啓発していくとともに、「いつでも、誰でも、どこでも、誰とでも」気軽にスポーツに取り組める環境整備が必要です。
- ・総合型地域スポーツクラブは、クラブの立ち上げ、維持、クラブメンバーのニーズを反映した運営が行える、マネジメント能力に長けたクラブマネジャーの養成が必要です。
- ・「介護予防のための地域ケア個別会議」においては、開催していない自治体を含め総合的な支援が必要です。

【取組方針（課題を踏まえた、より具体的な取組）】

- ・「県民だより」やホームページ等の広報媒体を通じて県民へ健康づくりに関する広報を図り、保健指導従事者のスキルアップを図る研修を充実させていきます。
- ・市町村に対して健康増進計画等の効果的な運用及び策定を呼び掛け、担当者研修会や計画策定支援会議により市町村を支援していきます。
- ・食育に携わるボランティアやサポート企業に対し研修会や地域食育活動交換会を実施することで、これらの活動を支援し、県内の食育の取組を広げていきます。
- ・「千葉県スポーツ情報センター」と連携し、県立スポーツ施設の無料開放等によるスポーツを行える場の提供、「スポーツ立県ちば推進月間」関連イベントの実施や紹介等の機会の提供、スポーツイベントや公共スポーツ施設利用に関する情報の提供等を行います。
- ・総合型地域スポーツクラブの未設置市町村に対しては、県総合型地域スポーツクラブ連絡協議会と連携してクラブ設置への機運を高めるために各市町村を訪問していきます。
- ・各市町村で活動しているスポーツ推進委員（2,097名）と連携し、地域のスポーツの活性化に努めます。
- ・親子体験等のイベント（県内10ヵ所、約800名）は、より多くの地域、開催期間、回数を増やし、その後の運動習慣につながるよう、広報活動にも力を入れていきます。
- ・介護予防の研修や検討会議等を通じ、効果的な事業内容の検討・普及展開に努めます。「介護予防のための地域ケア個別会議」については、アドバイザーの増員やモデル市の取組を含めた効果的な介護予防の仕組みを県内自治体に伝達することで、普及展開につながるようにします。

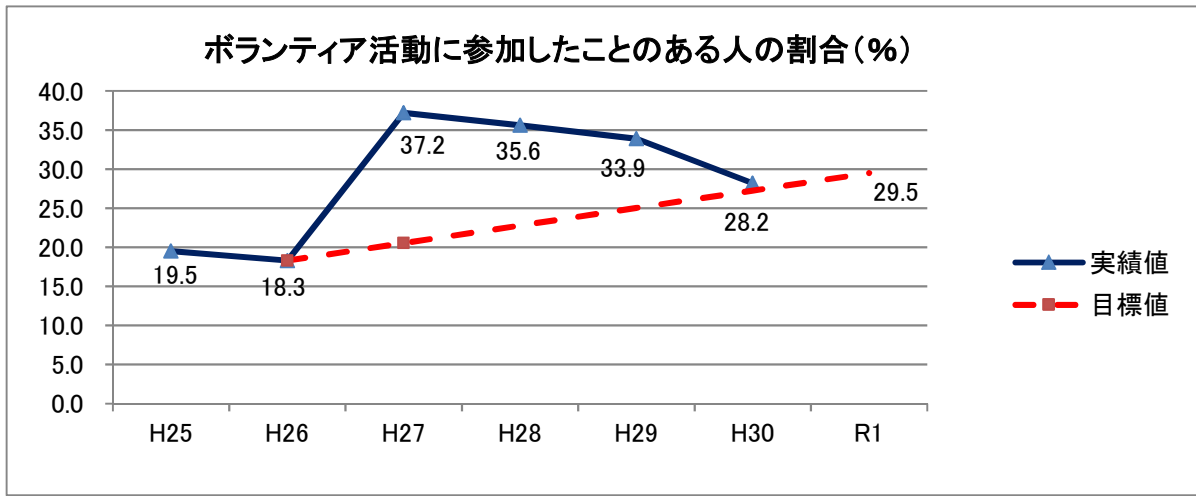
令和元年度 千葉県地方創生「総合戦略」推進管理シート（数値目標・KPI）

指標名：		ボランティア活動に参加したことの ある人の割合					(単位：%)	目 標	担当課
平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和元年度	環境生活部 県民生活・ 文化課	
19.5	18.3	37.2	35.6	33.9	28.2	29.5			

*太線で囲んだ年度の数値は、目標設定時の現状値です。

【関連項目】

戦略	大項目	中項目
Ⅱ	(4) “安全・安心な暮らし”がかなう千葉づくり	②地域コミュニティの再生と担い手づくり



・平成 30 年度の実施状況

【主な実施事項と成果】

- ・県民のボランティア活動への関心を高め、活動への参加促進を図るため、「ちば県民活動 PR 月間 (11/23 ~12/23)」を設け、この期間内に市町村や市民活動団体等が「ちば県民活動 PR 月間賛同行事」として行う普及・啓発イベントへの広報支援を行いました。(24 市町村、5 団体への支援)
- ・市民活動団体¹⁾への基盤強化等の支援を図るため、市民活動を支援する中間支援組織に委託して活動の担い手の増加・活動計画の立案・会計処理等のマネジメント力の強化に向けた講座を、計 9 回開催しました (合計 147 人参加)。
- ・地域課題の解決には、地域に関わる様々な主体との連携促進に取り組む必要があることから、県内地域を対象に、協働に関する研修会や交流会を計 7 回実施しました。(合計 319 人参加)

【要因(目標の達成等を阻害している要因、及び、将来、目標の達成等を阻害する要因)】

- ・2020 年東京オリンピック・パラリンピック等を契機としてボランティアに関心が高まっているものの、活動への参加の仕方が分からない等の要因があるものと考えています。

【課題(要因を踏まえ、目標の達成等に必要なこと)】

- ・ボランティア活動の推進については、様々な形で情報発信や普及啓発を行うことに加えて、より多くの県民が参加機会を得られるよう、活動体験の場と機会の提供を進めていく必要があります。
- ・2020 年東京オリンピック・パラリンピックの開催を見据え、千葉を訪れる外国人観光客等へのおもてなしの充実に向けたボランティア育成を図るなど、同大会を契機としたボランティア活動への関心の高まりを参加につなげていく支援が必要です。

【取組方針(課題を踏まえた、より具体的な取組)】

- ・ 県民のボランティア活動への参加の契機となるよう、民間団体等からの企画提案により実施する「ボランティア参加促進事業」を通して、県内の様々な地域において、ボランティア活動の意義に関する啓発活動や、実際にボランティア活動を体験できる場の提供などを行い、ボランティア活動への参加促進に努めていきます。
- ・ 東京オリンピック・パラリンピックに向けた外国人観光客へのおもてなし向上を図るため、都市ボランティアを担うことのできる人材を養成します。
- ・ 主に都市ボランティアに参加できなかった若い世代を対象として、ちょっとした身の回りのボランティア活動を「#ちょいボラ」キャンペーンとして啓発する取組や、主に中高生を対象とした「千葉県都市ボランティア体験プログラム」の募集を行います。

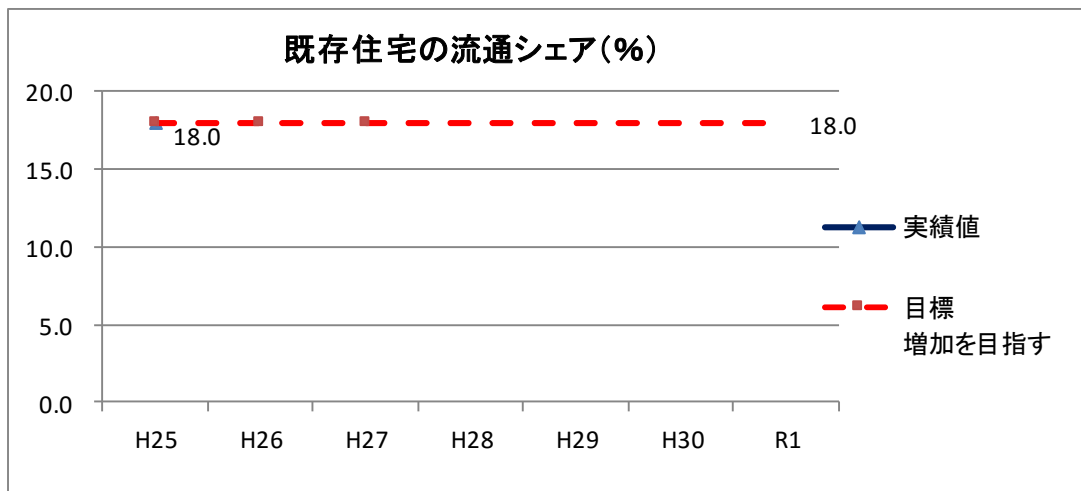
令和元年度 千葉県地方創生「総合戦略」推進管理シート（数値目標・KPI）

指標名：		既存住宅の流通シェア					(単位：%)	目 標	担当課
平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和元年度	県土整備部 都市整備局 住宅課	
18.0						令和 2 年 10 月頃判 明見込み	増加を 目指す		

*太線で囲んだ年度の数値は、目標設定時の現状値です。

【関連項目】

戦略	大項目	中項目
Ⅱ	(4) “安全・安心なくらし”がかなう千葉づくり	③快適で暮らしやすいまちづくり



・平成 30 年度の実施状況

【主な実施事項と成果】

- ・既存住宅の流通シェアは 5 年毎の調査であり、また独自の集計等も必要であることから、平成 30 年の実績は令和 2 年 10 月頃、判明する見込みです。
- ・平成 30 年度は、県民が安心して住宅リフォームが行える環境の整備をするため、一般県民向けの講習会・相談会を 2 回開催し、リフォームに関する情報の提供を行いました。
また、リフォーム事業者の育成を目的として、事業者等を対象とした講習会を 3 回開催しました。
- ・平成 30 年度は、空き家に関する情報共有や、空き家対策の検討を行うため、県・54 市町村で構成される「千葉県すまいづくり協議会 空き家等対策検討部会」を 2 回開催しました。
また、同部会において、「県内市町村 空き家対策の対応事例・意見集」を策定しました。

【要因(目標の達成等を阻害している要因、及び、将来、目標の達成等を阻害する要因)】

- ・空き家については、そのまま活用が可能なものから、適切な管理が行われておらず、問題となるものまで、様々な状態があることから、その状態に応じた対策が必要となります。
- ・空き家を含めた中古住宅については、その状態が不明瞭な場合が多く、また耐震性や設備等の回収費用が掛かる場合があることや、県民がリフォームについての情報を十分に受けていない場合があることから、将来、既存住宅の流通シェアの向上を阻害する可能性があります。

【課題(要因を踏まえ、目標の達成等に必要なこと)】

- ・空き家対策を総合的かつ計画的に実施していくためには、市町村が空き家等の実態を把握・調査した上で、「空き家等対策計画」を策定することが有効と考えております。

- ・既存住宅の流通シェアを向上させるためには、県民への情報の提供や、事業者側の技能向上などを、継続して行っていく必要があります。

【取組方針(課題を踏まえた、より具体的な取組)】

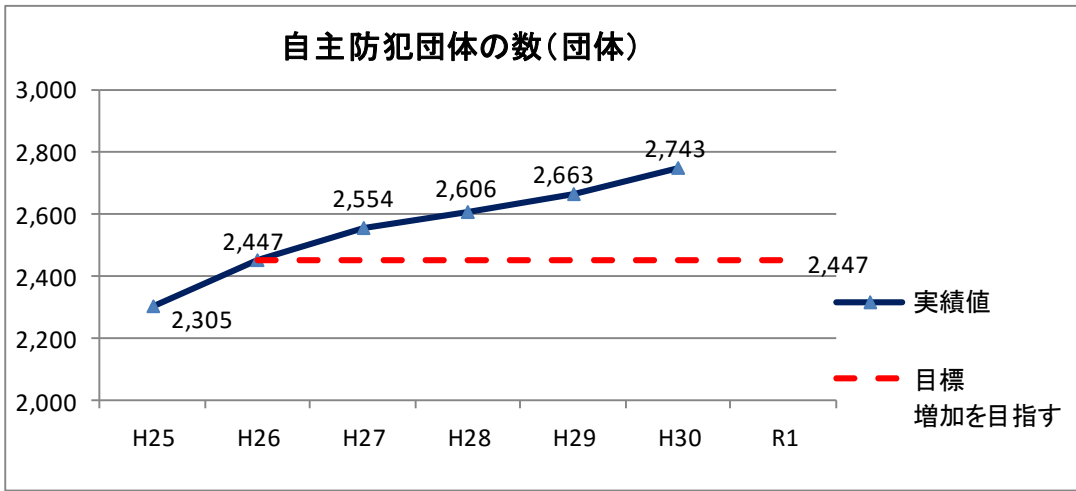
- ・県民が安心して住宅リフォームを行えるよう、講習会や相談会による情報提供や、リフォーム事業者の育成及びリフォーム事業者に係る情報の提供等を行ってまいります。
- ・空き家については、「千葉県すまいづくり協議会 空家等対策検討部会」を通じて、空き家に関する先進事例等の情報提供を行うとともに、市町村が行う空き家の利活用策の検討を行ってまいります。
- ・市町村が行う空き家の実態調査に対して財政面からの支援を行い、地域の実情にあった「空家等対策計画」の策定を促します。
- ・市町村が実施する空き家バンクについて、事例や体制等を取りまとめ、市町村と意見交換を行い、空き家バンクの活用を促します。

9 令和元年度 千葉県地方創生「総合戦略」推進管理シート（数値目標・KPI）

指標名：		自主防犯団体の数					(単位：団体)	目標	担当課
平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	令和元年	令和元年	環境生活部 くらし安全 推進課	
2,305	2,447	2,554	2,606	2,663	2,743		増加を 目指す		

*太線で囲んだ年度の数値は、目標設定時の現状値です。

【関連項目】		
戦略	大項目	中項目
II	(4) “安全・安心な暮らし”がかなう千葉づくり	④安全に暮らせる地域づくり



・平成 30 年度の実施状況

【主な実施事項と成果】

- ・地域の犯罪抑止に大きな役割を担っている防犯パトロール隊の取組を促進するため、地域防犯ボランティア団体と協働した防犯パトロールや、防犯情報の提供、市町村が行うパトロール資機材の支援に補助するなどの事業に取り組みました。
- ・地域の防犯活動の核となる防犯ボックスについては、県がモデル事業で設置した4か所の運営を継続したほか、四街道市、東金市、栄町の3市町が設置する防犯ボックスに対して新たに補助を行い、市町村が設置する防犯ボックスは9か所となりました。
- ・自主防犯団体が抱える課題について議論し、活性化に向けた方策の提案などを行う交流大会を開催し、研鑽を重ねる機会を提供しました。
- ・次世代の防犯活動の担い手となる学生等による防犯ボランティア団体の結成を促進するとともに、防犯活動の活性化と定着化に向けた支援を行いました。

【要因(目標の達成等を阻害している要因、及び、将来、目標の達成等を阻害する要因)】

- ・自主防犯団体の数は増加していますが、その構成員は高齢化しており、今後は、団体数の減少が懸念されます。

【課題(要因を踏まえ、目標の達成等に必要なこと)】

- ・県民一人ひとりの防犯意欲を引き続き高揚させ、自主防犯活動を活性化させることが重要です。
- ・より効果的な防犯活動に取り組もうとする防犯ボランティアには、必要な情報と知識の普及に努めるとともに、各団体間の情報交換ができる機会の要請があります。
- ・自主防犯団体のボランティアの高齢化により活動が縮小してしまっているケースも見受けられ、継続的な活動を維持していくための若い人材の確保が必要です。

【取組方針(課題を踏まえた、より具体的な取組)】

- ・市町村による防犯ボックスの設置促進や防犯パトロール用資機材の整備を支援することで、地域の自主防犯活動の活性化を図ります。
- ・引き続き「地域防犯力の向上に関する交流大会」を開催し、情報・知識の提供と普及、各団体間の交流の機会を設けていきます。
- ・次世代を担う学生等のヤング防犯ボランティア活動を広報し、若い世代の防犯ボランティア活動への参加促進や既存団体の活動の活性化を図ります。

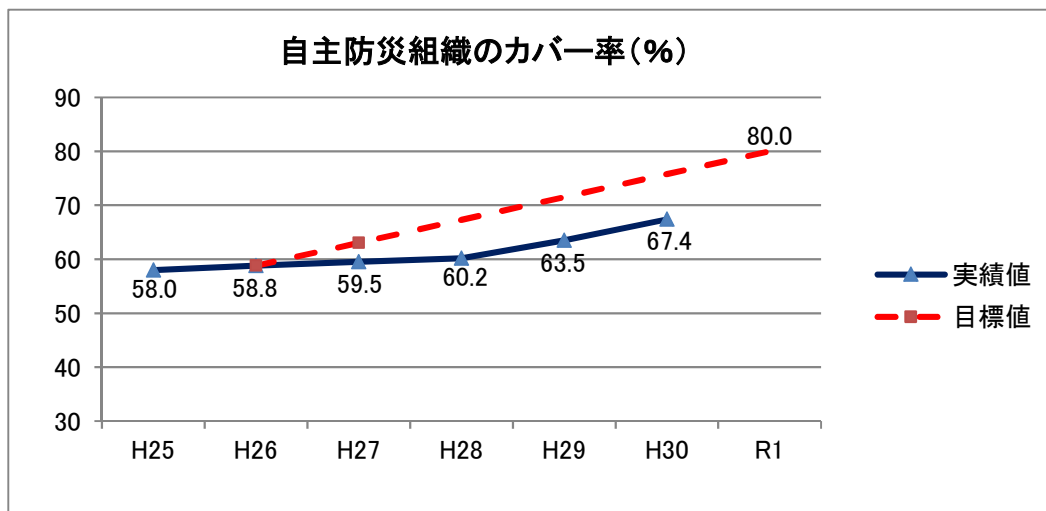
令和元年度 千葉県地方創生「総合戦略」推進管理シート（数値目標・KPI）

指標名：	自主防災組織のカバー率						(単位：%)	目標	担当課
平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和元年度	防災危機管理部 防災政策課	
58.0	58.8	59.5	60.2	63.5	67.4		80.0		

*太線で囲んだ年度の数値は、目標設定時の現状値です。

【関連項目】

戦略	大項目	中項目
Ⅱ	(4) “安全・安心な暮らし” がかなう千葉づくり	④安全に暮らせる地域づくり



・平成 30 年度の実施状況

【主な実施事項と成果】

- ・自主防災組織の結成や活動を促進するため、平成 27 年度から「千葉県地域防災力向上総合支援補助金」を実施し、平成 30 年度は 34 市町村の 48 事業に対し補助を行いました。
- ・自主防災組織の優良団体の表彰を行い、その活動を広く周知しました。

【要因(目標の達成等を阻害している要因、及び、将来、目標の達成等を阻害する要因)】

- ・自主防災組織の結成の低下や活動の停滞には各地域により異なりますが、例えば高齢化や過疎化で組織結成を担う人材が不足していることや、組織化への関心が低い地域もあることなどから、カバー率の向上幅が緩やかとなっています。
- ・各地域において自主防災組織の活動を担うリーダーが不足していることが挙げられます。

【課題(要因を踏まえ、目標の達成等に必要なこと)】

- ・自主防災組織のカバー率を向上させるためには、「自分たちの地域は自分たちで守る」という意識の醸成が必要になります。
- ・既に結成されている自主防災組織において、リーダーが不在であることや、参加者が減少することで、活動が停滞する団体も見受けられることから、これらの活性化が必要になります。

【取組方針(課題を踏まえた、より具体的な取組)】

- ・これから自主防災組織の新設を計画している団体や、既に結成されている自主防災組織双方に対し、補助制度の積極的な活用を広報するとともに、優良事例の表彰・発表などを通じて、活動の活性化を図ります。
- ・高校生等防災教育基礎講座、高校生等防災パワーアップ講座等の実施により、若い世代の自助・共助の防災意識の醸成を図ります。